

記録集

第3回

地域共生社会 推進全国サミット

inかまくら



日時 令和3年11月18日(木) 10:30~16:00・19日(金) 9:30~14:30 生配信

令和3年12月4日(土)~19日(日) 録画配信



第3回 地域共生社会推進 全国サミット in かまくら

いざ、共生・共創 ～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～

鎌倉市が目指す、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現に向け、2日間に渡り、講演やパネルディスカッションを通じた最新の知見の共有と情報発信をオンライン配信で行いました。

これからのわたしたちの暮らしはどう変わっていくのか。変えてゆけるのか。強力なリーダーシップにより日本のインターネット環境をつくり、現在、内閣官房参与、デジタル庁顧問として尽力されている慶應義塾大学教授の村井純さん、作家の乙武洋匡さん、津田塾大学客員教授の村木厚子さんなど、既存の「当たり前」や「タテ割り」をまたぎ各分野の第一線で活躍されている講師の皆様をお迎えし、活発な討論が展開されました。

主催者挨拶

鎌倉市では、2年前に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。これは市民一人一人がお互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認めて自らが望む形で社会との関わり合いを持って、生涯にわたって安心して自分らしく暮らせることのできる社会の実現を目指した条例です。この条例を起点に、鎌倉市として共生社会をつくっていきこうと、日々チャレンジしています。私たちは何気ない会話の中で「それって普通だよ」と言いがちですが、その普通は万人にとっての普通ではないということを自身も肝に命じながら、取組を進めています。



鎌倉市長 松尾 崇

現在は、共生社会の理念を具現化すべく、新しいテクノロジーを組み合わせながら官民一体で共生社会を共創しようとしているところであり、その結果、全ての世代がウェルビーイングを実感できるまちへと変革できるよう、これからも歩みを進めていきたいです。



【プログラム】

主催 神奈川県鎌倉市

主管 第3回地域共生社会推進全国

サミット in かまくら実行委員会

後援 神奈川県、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、公益社団法人日本介護福祉士会、認定NPO法人市民福祉団体全国協議会

協力 厚生労働省関東信越厚生局

大会 1 日目 令和 3 年 11 月 18 日(木)		大会 2 日目 令和 3 年 11 月 19 日(金)	
時間	内容	時間	内容
10:30～ 11:00	開会式	9:30～ 11:00	パネル ディスカッション
11:00～ 12:00	基調講演	11:00～ 12:30	パネル ディスカッション
12:00～ 13:30	パネル ディスカッション	12:30～ 13:00	引継式
13:30～ 14:30	鎌倉の 取組紹介	13:00～ 14:30	特別講演
14:30～ 16:00	パネル ディスカッション	14:30	閉会

基調講演

安心安全なデジタル社会の創成

村井 純さん
(慶應義塾大学教授)



人や資源が世代・分野を超えてつながり、SDGsの理念のもとデジタル施策においても「置いてきぼりを作らない」ことをめざし、全ての行政、中央と地方が全部つながる社会を提案します。ITが進むことで生まれた分断を解決するには、「人を救う、支える」行政施策を世界中で進める必要があります。これをお金をかけずに行うため、誰もが利便性を享受でき、やりたいことに専念できるよう、コストのかからないプラットフォームを整えていきたいです。その際、医療・健康・防災・教育といった地域共生社会にかかる身近な重点領域に着目していきたいと、デジタル田園都市国家構想を進め、日本社会がデジタル社会として生まれ変わることでそれが可能になります。デジタル活用上の倫理面での多くの不安についても承知していますが、デジタルを善用する日本的な「デジタル道」をみんなまで考えていくことが肝要だと考えています。



パネルディスカッション

安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために

【コーディネーター】
大森 彌さん (東京大学名誉教授)
【パネリスト】
南雲 岳彦さん ((一社) スマートシティ・インスティテュート専務理事)
村木 厚子さん (津田塾大学客員教授)
土生 栄二さん (厚生労働省老健局長)

安心して自分らしく暮らせるまちをつくるための取組や地域・社会のあり方等について、福祉の枠を超えてご議論いただきました。南雲さんからは、市民の課題解決を中心に据えたデジタル社会の必要性のお話がありました。村木さんからは、実際に若い女性への支援を行う中で、なかなかSOSが発信できない人たちがいること、そういう方にどう寄り添うかが大切であるとのお話がありました。土生さんからは、高齢者の増加や誰もが年齢を重ねるといふ普遍性を鑑み、高齢者の保健福祉の制度・事業は地域共生社会の実現に向けた大きな柱となるのではないかとのお話がありました。議論は、「女性、高齢者、障害者を含めた弱者の方にとっての良いまちは、みんなにとっての良いまちになる」と締めくくられました。



パネルディスカッション

多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる

【コーディネーター】
永田 祐さん (同志社大学社会学部教授)
【パネリスト】
浦田 愛さん (文京区社会福祉協議会地域福祉推進係地域連携ステーションフミコム係長)
小島 希世子さん ((特非) 農スクール理事長・(株) えと菜園代表)
又村 あおいさん ((一社) 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長)
【オブザーバー】
唐木 啓介さん (厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長)

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の理念のひとつである「自らが望む形で社会に参画する」との考えを軸に、子どもやその家族、高齢者、障害者、生活困窮者、地縁関係者、事業者等における個に応じた多様な働き方、参加の場のデザイン等についてご議論いただきました。多様な人が参画できる寛容で幅広い地域づくりについて、文京区社会福祉協議会の先進的な取組、藤沢市の農家が展開する農スクール、障害者施設に通う人たちが地域の課題を解決することを通して地域で仕事をつくりだすC型就労など、各地で具体的に参考になりそうな魅力的なお話をたくさん伺いました。





パネルディスカッション

SOS の声とつながり、社会的孤立を防ぐには

【コーディネーター】

鈴木 秀洋さん（日本大学危機管理学部准教授）

【パネリスト】

鴻巣 麻里香さん（KAKECOMI 代表・ソーシャルワーカー）

星山 麻木さん（明星大学教育学部教授・（一社）こどもかぞく早期発達支援学会会長）

渡辺 篤さん（現代美術家）

【オブザーバー】

和田 幸典さん（厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策統括室政策企画官）

新型コロナウイルス感染症の広がりでの社会的孤立や排除が顕著になる中、発することが困難な小さな SOS をどう見つけ、寄り添い、伴走できるのか。家族、地域、関係機関・行政のあり方についてご議論いただきました。具体的には、①SOS が出された後の関わりでなく、日常的な関係性と場が必要であること、②SOS のキャッチには、支援の受け手と提供側の相互互換と循環の視点が不可欠なこと、③意識的に多様なコミュニティ作りを行うこと、④対等で相手のそのままを受け入れる関わり方の大切さ、⑤行政には優しい眼差しの制度化と実効化を求めること。こうした具体的な提言がいくつも出され、充実した議論となりました。



パネルディスカッション

災害時に誰一人取り残さないために ～福祉、防災、コミュニティの連結～

【コーディネーター】

鍵屋 一さん（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授）

【パネリスト】

菅野 拓さん（大阪市立大学大学院文学研究科准教授）

菅原 健介さん（（株）ぐるんとびー代表取締役）

村野 淳子さん（別府市防災局防災危機管理課防災推進専門員）

【オブザーバー】

重永 将志さん（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当））

福祉、防災、コミュニティを連結させる考えを軸に、災害時に誰一人取り残さないために必要な資源・取組、地域（社会）や行政のあり方についてご議論いただきました。災害後の支援活動は、平常時の支援体制が整っていてこそのお話や、専門職を中心とした伴走型支援を通じて市民との関係を構築していくことの大切さを伺いました。災害から高齢者、障害者等の命と尊厳を守るためには「福祉・防災分野の連携」が大切であり、まずは福祉サービスを利用している方から要支援者の個別避難計画を作成に取り組みます。警報段階での具体的な避難の方法、災害後の避難生活においては、福祉専門職だけでなく近所住民の協力が不可欠であることが、具体的な事例をもとに提案されました。また、災害に備えて地域で話し合いを進めることが平時の安全安心につながるとの認識が示されました。



特別公演

選択肢を増やそう



乙武 洋匡さん（作家）



多様性への理解を進めるには、多くの人に不便や不利益が生じるかもしれないことを理解することが大切です。誰かを排除することで不当に安くできていたものを正当にするには、多くのコストがかかります。それをテクノロジーの活用で解決できないかと考えています。また、社会は再び以前の日々を取り戻しつつあるものの、もともと社会生活を送ることに困難を抱え、そこに戻れない人たちもいることを、是非覚えておいてほしいです。コロナが収束した後も、新たな社会参加の選択肢を社会に残し、テクノロジーの活用でさらに増やすことで、それがなく困る人たちを包摂していきたい。選択肢を増やすことは、自分らしく生きられる人を増やし、ライフスタイルや価値観がきちんと保証されたうえで、一人ひとりが幸せに、自分に合った生き方ができる社会をつくること。そういう社会が必要だと思えます。



鎌倉の取組紹介

共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から～鎌倉海藻ポークの一步～

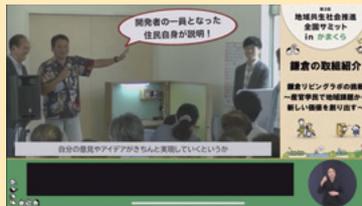
海岸に打ち寄せられ大量に廃棄されていた海藻を、障害福祉サービス事業所の利用者たちが集め、老人福祉施設の利用者たちが干し、それを餌にブランド豚「鎌倉海藻ポーク」が育ちました。市内に住む料理家・矢野ふき子さんが考案し、鎌倉漁業協同組合、養豚業を営む臼井さんと協力して実現した取組です。現在は市内のレストラン等で提供され、地域での資源循環が生まれています。水産・畜産・福祉の連携が認められ、農林水産省6次産業化の認定も受けました。「共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から」をモットーに、矢野さんと仲間たちの挑戦は続きます。



鎌倉リビングラボの挑戦～産官学民で地域課題から新しい価値を創り出す～

鎌倉リビングラボは、市民が主役となって産官学民が連携し、「こうだったらいいな」の暮らしや地域をつくる活動を行っています。具体的な取組のひとつとして、「様々な世代に優しいまちへ」という地域課題を出発点に、暮らしの中で働くことができるテレワーク家具を住民と大学と企業がともに開発しました。

参加した住民は「やりがいを感じられ、地域課題を楽しく『ジブンゴト化』でき、これによりまちがよくなった」と言います。今後の目標は、自ら動き出す市民を増やしていくことです。



共生社会が生み出す well-being～共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より～

市では、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定を皮切りに、障害者2,000人雇用、農業就労体験セミナー、バリアフリー対応の海水浴場、無印良品さんなど民間企業との連携、月に1度必要な方に食料を配布する鎌倉スマイルフードプロジェクト、地域のお年寄りが先生になり子どもたちに3Dプリンターを使ったものづくりを教える「ファブラボ」など、多様な取組を行っています。コロナ禍においても、共生の視点に立ち、市民の不安に寄り添ったポスターの作成、ワクチン接種の際のタクシー助成、市内の飲食店支援等、独自の政策を進めています。



引継式

次回開催地の福井県敦賀市に大会シンボル「こころの向日葵冠^{はなかんむり}」が引き継がれました。淵上市長より、「人道の港としての歴史があり、人の優しさやぬくもりのある敦賀市で、来年11月17日にお会いしましょう」と挨拶がありました。

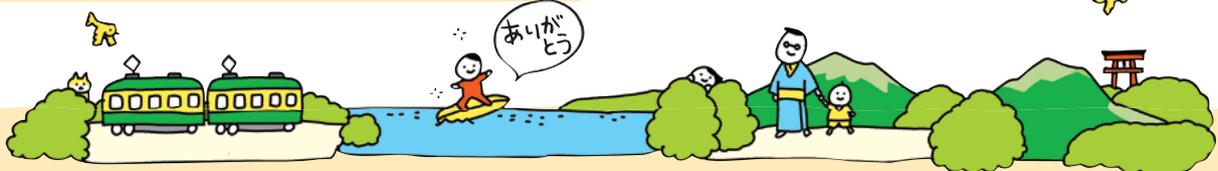


「第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら」の録画内容は、YouTube 鎌倉市公式チャンネルでご覧いただけます。
(一部視聴できないプログラムがあります。)



問い合わせ

第3回 地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会事務局 (地域共生課内)
電話：0467-23-3000 (内線 2496)
✉ kyosei@city.kamakura.kanagawa.jp



目次 contents

大会概要	8
タイムスケジュール	9

1日目 11月18日(木)

開 会 式	11
-------	----

主催者挨拶	松尾 崇氏 (鎌倉市長)
来賓祝辞	古賀 篤氏 (厚生労働副大臣)
	黒岩 祐治氏 (神奈川県知事)
	中村 聡一郎氏 (鎌倉市議会議長)

基 調 講 演	19
---------	----

「安心安全なデジタル社会の創成」	
	村井 純氏 (慶應義塾大学教授)

パネルディスカッションメインテーマ	29
-------------------	----

「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」	
コーディネーター	大森 彌氏 (東京大学名誉教授)
パネリスト	南雲 岳彦氏 ((一社) スマートシティ・インスティテュート専務理事)
	村木 厚子氏 (津田塾大学客員教授)
	土生 栄二氏 (厚生労働省老健局長)

鎌倉の取組紹介	53
---------	----

「共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から ～鎌倉海藻パークの一步～」	
	矢野 ふき子氏 (料理教室「鎌倉ダイニング」主宰・鎌倉漁業協同組合食品アドバイザー)

「鎌倉リビングラボの挑戦 ～産官学民で地域課題から新しい価値を創り出す～」	
	秋山 弘子氏 (東京大学名誉教授・高齢社会総合研究機構客員教授)
	青木 清氏 (NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台副理事長)
	秋山 恵氏 ((株) イトーキ商品開発本部先端研究統括部先端技術研究所所長)

「共生社会が生み出す well-being ～共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より～」	
	松尾 崇氏 (鎌倉市長)

パネルディスカッション サブテーマ①	71
--------------------	----

「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」	
コーディネーター	永田 祐氏 (同志社大学社会学部教授)
パネリスト	浦田 愛氏 (文京区社会福祉協議会地域福祉推進係地域連携ステーションフミコム係長)
	小島 希世子氏 ((特非) 農スクール理事長・(株) えと菜園代表)
	又村 あおい氏 ((一社) 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長)
オブザーバー	唐木 啓介氏 (厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長)

2日目 11月19日(金)

パネルディスカッション サブテーマ②	97
「SOSの声とつながり、社会的孤立を防ぐには」	
コーディネーター	鈴木 秀洋氏 (日本大学危機管理学部准教授)
パネリスト	鴻巣 麻里香氏 (KAKECOMI 代表・ソーシャルワーカー)
	星山 麻木氏 (明星大学教育学部教授・(一社) こども家族早期発達支援学会会長・(一社) 星と虹色なこどもたち代表)
	渡辺 篤氏 (現代美術家)
オブザーバー	和田 幸典氏 (厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策統括室政策企画官)
パネルディスカッション サブテーマ③	123
「災害時に誰一人取り残さないために ～福祉、防災、コミュニティの連結～」	
コーディネーター	鍵屋 一氏 (跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授)
パネリスト	菅野 拓氏 (大阪市立大学大学院文学研究科准教授)
	菅原 健介氏 ((株)ぐるんとびー代表取締役)
	村野 淳子氏 (別府市防災局防災危機管理課防災推進専門員)
オブザーバー	重永 将志氏 (内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当))
引 継 式	149
特 別 講 演	157
「選択肢を増やそう」	
	乙武 洋匡氏 (作家)
パネルディスカッション まとめ	161
パネルディスカッションメインテーマ「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」	
パネルディスカッションサブテーマ①「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」	
パネルディスカッションサブテーマ②「SOSの声とつながり、社会的孤立を防ぐには」	
パネルディスカッションサブテーマ③「災害時に誰一人取り残さないために ～福祉、防災、コミュニティの連結～」	
実行委員会名簿	177

いざ、共生・共創

～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～

すべての人が、住み慣れた地域で、自分らしく生活できる「地域共生社会」を考えるイベントです。みなさんは、地域のなかで「安心して自分らしく」暮らせていますか？「デジタルテクノロジーは、暮らしのなかにどんな可能性を秘めているのか」「地域で災害に備えるには」など、まちの「これから」を考えます。

主催

神奈川県鎌倉市

主管

第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら実行委員会

後援

神奈川県、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、公益社団法人日本薬剤師会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、公益社団法人日本介護福祉士会、認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会

協力

厚生労働省関東信越厚生局

大会シンボル



このころの^{はなかんむり}向日葵冠

この冠は、地域共生社会推進全国サミットの大会シンボルとして、開催地の自治体に引き継がれているものです。曲木で心のつながりと太陽を表現したこの冠は、「みんなのひとつにつながるころが新しい時代を明るく照らす希望の光になるように」との願いが込められ、太陽の花とも呼ばれる向日葵の花冠からその名がつけられています。

▲このころの^{はなかんむり}向日葵冠

令和元年 10月 11日「第2回地域共生社会推進全国サミット in ゆざわ」引継式の様子

タイムスケジュール

【大会 1 日目】 令和 3 年 11 月 18 日 (木)

予定時間	内容 (次第)		出演者 (敬称略)	
10:30～ 11:00	開会式	主催者挨拶	鎌倉市長	
		来賓祝辞	厚生労働副大臣、神奈川県知事、鎌倉市議会議長	
11:00～ 12:00	基調講演	安心安全なデジタル社会の創成	講師	村井 純 (慶應義塾大学教授)
12:00～ 13:30	パネル ディスカッション メインテーマ	安心して自分らしく暮らせる まちをつくるために	コーディネーター	大森 彌 (東京大学名誉教授)
			パネリスト	南雲 岳彦 (一社) スマートシティ・インスティテュート専務理事)
				村木 厚子 (津田塾大学客員教授)
土生 栄二 (厚生労働省老健局長)				
13:30～ 14:30	鎌倉の 取組紹介	共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から ～鎌倉海藻パークの一步～	発表者	矢野 ふき子 (料理教室「鎌倉ダイニング」主宰・ 鎌倉漁業協同組合食品アドバイザー)
		鎌倉リビングラボの挑戦 ～産官学民で地域課題から 新しい価値を創り出す～		秋山 弘子 (東京大学名誉教授・ 高齢社会総合研究機構客員教授)
		共生社会が生み出す well-being ～共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より～		青木 清 (NPO 法人タウンサポート 鎌倉今泉台副理事長)
				秋山 恵 ((株) イトーキ商品開発本部 先端研究統括部先端技術研究所所長)
松尾 崇 (鎌倉市長)				
14:30～ 16:00	パネル ディスカッション サブテーマ①	多様な社会参加で、 安心して自分らしく 暮らせるまちをつくる	コーディネーター	永田 祐 (同志社大学社会学部教授)
			パネリスト	浦田 愛 (文京区社会福祉協議会地域福祉推進係 地域連携ステーションフミコム係長)
				小島 希世子 (特非) 農スクール理事長・(株) えと菜園代表)
			又村 あおい (一社) 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長)	
オブザーバー	唐木 啓介 (厚生労働省社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室長)			

【大会 2 日目】 令和 3 年 11 月 19 日 (金)

9:30～ 11:00	パネル ディスカッション サブテーマ②	SOS の声とつながり、 社会的孤立を防ぐには	コーディネーター	鈴木 秀洋 (日本大学危機管理学部准教授)
			パネリスト	鴻巣 麻里香 (KAKECOMI 代表・ソーシャルワーカー)
				星山 麻木 (明星大学教育学部教授・(一社) こども家族早期発達支援 学会会長・(一社) 星と虹色なこどもたち代表)
			渡辺 篤 (現代美術家)	
オブザーバー	和田 幸典 (厚生労働省政策統括官 (総合政策担当) 付 政策統括室政策企画官)			
11:00～ 12:30	パネル ディスカッション サブテーマ③	災害時に 誰一人取り残さないために ～福祉、防災、 コミュニティの連結～	コーディネーター	鍵屋 一 (跡見学園女子大学観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科教授)
			パネリスト	菅野 拓 (大阪市立大学大学院文学研究科准教授)
				菅原 健介 ((株) ぐるんとぴー代表取締役)
			オブザーバー	村野 淳子 (別府市防災局防災危機管理課防災推進専門員)
重永 将志 (内閣府政策統括官 (防災担当) 付 参事官 (避難生活担当))				
12:30～ 13:00	引継式	次回開催市 敦賀市 PR	敦賀市	
13:00～ 14:30	特別講演	選択肢を増やそう	講師	乙武 洋匡 (作家)

開 会 式

11/18

木

開会式

基調講演

パネルディスカッション
メインテーマ

鎌倉の取組紹介

パネルディスカッション
サブテーマ①



開会式

11/19

金

パネルディスカッション
サブテーマ②

パネルディスカッション
サブテーマ③

引継式

特別講演

パネルディスカッション
まとめ

令和3年11月18日(木) 10:30～11:00

主催者挨拶 **松尾 崇氏**
鎌倉市長

来賓祝辞 **古賀 篤氏**
厚生労働副大臣

黒岩 祐治氏
神奈川県知事

中村 聡一郎氏
鎌倉市議会議長

主催者挨拶

鎌倉市長 松尾 崇氏



皆さん、おはようございます。鎌倉市長の松尾崇です。本日は「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。市民を代表しまして、皆様を心から歓迎を申し上げますとともに、本日ここにこうしてサミットが無事に開催できますこと、この開催に当たりまして、ご尽力をいただきました多くの皆様方に、まずはこの場をお借りしまして、心より感謝を申し上げます。

この全国サミットですけれども、第1回目は3年前、長久手市で開催をされました。私も参加をさせていただいたんですけれども、子供たちが入り口で大勢出迎えてくれまして、そしてまた大変地域の方々温かくお出迎えをしていただいたというのが印象的でした。そして第2回目は秋田県の湯沢市で2年前に開催をされました。こちらもちんぱん全体を挙げて、全国からお客様をおもてなしをするという、こういう心意気というものが伝わってまいりまして、本当に楽しい2日間を過ごさせていただいた。またこのサミットでも大変有意義な講演を聞かせていただきました。

そして、鎌倉は第3回目に手を挙げさせていただいて、本来であれば今年の10月に開催

をする予定でありましたけれども、ご案内のとおり、このコロナという状況の中で、1年延期をさせていただき、またこのオンラインという形での開催ということになりました。オンラインということですので、現地に行けなかった、参加できなかった方も、これを機会に多くの方に参加をしていただいて、このサミットの発信ということをお伝えできる、そういうこの第3回目にできればなというふうに思っています。

そして、私ごとにもなりますけれども、このサミットを通じて本当に様々な学びや気づきをいただいております。特に第1回目、長久手市の吉田一平市長さんのご挨拶や、このサミットの中でですけれども、この吉田市長も様々な信念を持って取り組まれている中では、人と人の人付き合いの煩わしいというのはある。しかしながら、その煩わしさの先にこそ、本当の幸せがあるということ、このサミットの中のテーマとしても語られていたということをよく覚えております。

また、行政が進めていく様々な施策があるけれども、決して近道をするのではなくて、あえて遠回りをして、多くの人たちを巻き込んでいくというようなことも、そのメッセージとして発信をされておりました。私自身、行政を進めていく中でも、効率性ですとか、より自分にとって利便性のあるものみたいなことを、自然と選択していた部分もあったなというようなことを気づかせていただくなど、本当に様々な学びをいただいたところで、このサミットの有意義な機会を、より多くの方に知っていただきたいなというふうに感じているところです。

そうした気づきもある中で、実は鎌倉市としましては、2年前に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」というものを制定をさせて

いただきました。こちらは市民一人一人がお互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認めて自らが望む形で社会との関わり合いを持って、生涯にわたって安心して自分らしく暮らせることのできる社会を実現するということが目的とした条例であります。言葉で言ってしまうえばそうなのかというふうに思うところでもありますけれども、これを実際に実現をするというのは、大変難しいということを感じながら、この条例もつくって終わりということではなくて、鎌倉としてはまさにこの共生社会をつくっていくということを日々チャレンジをしているところです。つつい会話の中でも、「それって当たり前だよ」「それって普通だよ」という言葉を使ってしまうがちですけれども、その当たり前や普通は、その人にとっての当たり前であって、決して万人にとっての当たり前ではないということを私自身も常に肝に銘じながら、こうした取組を進めているというところです。

そして、鎌倉市としては、この条例を機軸としまして、新しいテクノロジーなどの取組も組み合わせながら、官民一体が共生社会をつくっていく「共創」。共に創る取組ということも進めています。全ての世代が多様性を受け入れて、心豊かに過ごすことができるwell-beingのまちへと、さらに変革していくことを目指しているところです。

今回、第3回目のサミットのテーマですけれども、「いざ、共生・共創～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～」というふうにしました。このコロナ禍を経験した、まさにこれからの時代においても、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会を共創により実現していくという、こういう思いを込めてこういうテーマにさせていただいたところです。今回はこのテーマに沿って、各分野にお

いて、制度の縦割りを力強く横断しながら、新しい価値をつくり出している。こういう講師の方々をお招きをして、これから議論をしていただきたいというふうに考えているところです。

まず、基調講演としてデジタル庁顧問であります村井先生から、「安全・安心なデジタル社会の創成」と題してお話をいただきます。令和2年、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をビジョンとするこのデジタル改革の基本方針が閣議決定されて、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めることが確認をされたところです。デジタル社会と国の目指す地域共生社会との将来像というものを論じていただきまして、人の暮らしを自然な形で補うテクノロジーを取り入れながら、共生社会をどのように構築していけるのか、これからの取組や社会の在り方を考えるに当たってのヒントをいただけます。

また、その後も様々な分野の第一線で活躍をされる講師の皆様から、テーマごとにパネルディスカッションで議論を深めていただく予定としております。

第1回目、第2回目の全国サミット、本当に素晴らしい内容でしたので、それにまさるといってはなかなか難しいかもしれませんが、鎌倉のこの第3回目としても、この時代に合わせた形で、今この日本の共生社会を目指していくのに必要な講師陣をお招きし、皆様方により多くの気づきをいただけるのではないかなというふうに思っているところです。

さて、鎌倉は古都として知られるまちでありますけれども、新しいものを積極的に受け入れて価値を築いてきたという、こういう歴史も同時に併せ持っているまちでもあります。

具体的には、例えば日本で最初に本格的な禅を取り入れたのが鎌倉市内にあるお寺の一つである建長寺です。日本で初めての本格的な禅宗道場として、当時においては禅の導入というのは大変革新的でありました。しかしながら、それからこの800年の間、引き続き革新ということを連続させることによって、こうした伝統も引き継いできたというふうに言われています。

また、夏になりますと、多くの観光客で賑わう海水浴場というものも持っております。この海水浴場の歴史も130年以上というものがあまして、当時は療養や文化活動を目的に、長期滞在する、今日で言うところの交流人口を中心に花開いた別荘文化とともに発展をしました。当時の目新しさとともに受け入れられた洋風建築や生活様式、おもてなしの心は、現在におきましても観光客を魅了し続けています。それらがこの鎌倉にとっては過去の遺産ということではなくて、今も生きた文化としてこの地に残っていること、その背景に時代ごとの新旧の融合が存在していることが鎌倉の魅力であるというふうに考えております。

本日と明日と2日間にわたりまして、サミット開催をしております。ぜひ本サミットにおいて活発な議論が展開され、これからの地域の在り方について皆さんとともに考える契機となり、全国における地域共生社会の実現に向けた取組がより一層邁進されるということを願っております。鎌倉としましても、その発信源の一つとして、この共生社会への取組、全力でこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、ご参加の皆様方の地域がますます発展をされますこと、そして本サミットが成功しますこと、このことを

祈念を申し上げさせていただきます。冒頭の私の挨拶とさせていただきます。どうぞ2日間、よろしくお願いいたします。

来賓祝辞

厚生労働副大臣 古賀 篤 氏



皆様、こんにちは。厚生労働副大臣の古賀篤です。本日「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」が、多くの皆様にご視聴いただき、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、サミットの主催者である鎌倉市及び実行委員会の皆様に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催に当たり創意工夫を重ねられたことに、心から敬意を表します。

我が国の社会福祉に目を向けますと、少子高齢化が急速に進行し、人口減少に直面するとともに、単身世帯の増加など家族の在り方や地域社会も変化する中で、個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化しています。こうした中、各地域においては、制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を越えた創意工夫ある取組が育ってきています。

鎌倉市においても、平成31年4月に施行した鎌倉市共生社会の実現を目指す条例に基づき、農業就労体験を通じた社会参加のきっかけづくりや、地域の課題から物やサービスを

つくり出す鎌倉リビングラボの取組など、住民一人一人が主役となり、地域の力で課題解決を目指した様々な取組が進められていると伺っております。

また、厚生労働省においても、市町村の皆様へ地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備いただけるよう、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援、この3つを一体的に実施する重層的支援体制整備事業を創設し、この4月からスタートしました。この新たな事業の着実な推進をはじめ、自治体における包括的な支援体制の構築に向けたサポートを通じて、子供、高齢者、障害者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

今回のサミットでは「いざ、共生・共創～安心して自分らしく暮らせるまちをともにつくる～」というテーマにふさわしく、福祉分野以外も含め、多くの分野の方々の参加を得て、活発な意見交換が行われ、実りある2日間になるよう期待しています。

最後になりましたが、大会の成功と本日まで視聴いただいている皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、私の祝辞といたします。このたびは誠にありがとうございます。

来賓祝辞

神奈川県知事 黒岩 祐治 氏



皆さん、こんにちは。神奈川県知事の黒岩祐治です。本日「第3回地域共生社会推進全国サミット in かまくら」が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

鎌倉市は、平成31年に鎌倉市共生社会の実現を目指す条例を制定し、共生社会の実現に向けた取組を進めている自治体であり、ここでサミットが開催されることは、大変意義深いものであると考えています。

神奈川県では、5年前、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で19名もの貴重な命が奪われるという、大変悲惨な事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県では神奈川県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念の実現に向けて取り組んでいるところです。

また、私たちは事件を二度と繰り返してはならないという思いの中で、障害福祉の在り方について徹底的に見直し、あるべき姿について議論してきました。これまで障害者支援施設での支援は、利用者のためという安全を優先した支援者の目線で長時間の身体拘束などが行われてきました。しかし、当事者との対話を重ね、考え続ける中で、これまでは

当事者目線という発想が欠けていたことに気づきました。当事者目線とは、一人一人の気持ちに目を向けて、相手の心の声に耳を傾けることではないかと考えています。そして、今月16日に、こうした私の考えを宣言として発信したところですが、このサミットにお集まりの皆様とも、ぜひ共有していきたいと思い、この場をお借りしてご披露させていただきます。

当事者目線の障害福祉実現宣言。津久井やまゆり園事件のような悲惨な事件を二度と起こさないために、私たちはこれまでの障害福祉の在り方を根本的に見直し、当事者目線の障害福祉に大転換することを誓います。それは、あなたの心の声に耳を傾け、お互いの心が輝くことを目指す障害福祉です。

私たちは、虐待は絶対に認めません。強度の行動障害の方に対して、周りの人や自分を傷つけるから、音や光などに過敏に反応し過ぎるから、長時間部屋に閉じ込めておく。車椅子に縛りつけておく。これまではそんな支援が当たり前に行われていました。安全・安心のために、やむを得ずということでしたが、それは明らかに虐待です。虐待は絶対に許されることはありません。あなたは障害者である前に、人間です。人間だから、人間らしい扱いを受けるのは当然の権利です。

私たちは部屋に閉じ込められている当事者ご本人の目線に立って考えます。なぜあなたは周りの人や自分を傷つけるような行動をしてしまうのでしょうか。もしかしたら、あなたは自分の気持ちをうまく表せないだけかもしれません。自分の気持ちを聞いてほしいと訴えているに違いないと考えて接すれば、全然違ったサポートができるはずです。私たちは、そんなあなたの心の声に全身全霊で耳を傾けます。あなたの思いを受け止め、工夫を

しながらサポートします。そうすれば、きっとあなたは安心してくれるに違いない。それが私たちにとっても大きな喜びにつながるはずです。それがお互いの心が輝く障害福祉です。

施設は終の住処ではありません。あなたが地域の仲間たちとのつながりの中で暮らしていけるよう、一緒に考え、準備をする場です。そんな支援を実践しているところが実際にあります。別の施設は、部屋に閉じ込められていた人が生き生きと働く姿は感動的です。そういった成功事例を多くの関係者が学び、実践していけば、必ずや当事者目線の障害福祉は実現できるはずです。どんな障害があっても、支え合いと思いやりにあふれ、みんなの命が輝く、共に生きる社会を実現するべく、全力を尽くすことを誓います。宣言は以上です。

この道のりは簡単ではありませんが、県ではどんなときも相手の心の声に耳を傾け、思いを受け止め、皆さんと一緒に命輝く地域共生社会をつくり上げていきます。

結びに、本サミットの成功と地域共生社会の実現に向けた取組が一層推進されますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

来賓祝辞

鎌倉市議会議員 中村 聡 一 郎 氏



皆様、こんにちは。鎌倉市議会議員の中村でございます。開催地の市議会を代表いたしまして、一言お祝いのご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。この2年間、新型コロナウイルスは私たちの生活に大きな影響をもたらしました。本サミットにおかれましても、昨年の延期を経て、オンラインによる開催を新たにご準備され、無事開催の日を迎えられましたこと、心からお喜び申し上げます。また、実行委員の皆様をはじめ、各団体の皆様、そして関係者の皆様には、開催に当たりまして大変なご尽力をいただきましたこと、改めて敬意と感謝の意を表すところでございます。

鎌倉市は、共生社会の推進を掲げ、様々な取組を進めさせていただいているところでございますが、私ども市議会といった立場から、行政とともに、誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる社会をつくるために邁進をしているところではございますけれども、今回のサミットを通じて全国の様々な取組を知り、また新たなつながりを築くことができ

たらと、大いに期待をさせていただいております。そして、今回のサミットが地域共生社会への理解をますます深め、全ての人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域共生社会の実現に大きく寄与することを期待させていただきたいところでございます。

最後に、皆様方のご健勝、ご多幸、そしてさらなるご活躍をご祈念申し上げまして、私からのお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございました。

基 調 講 演

11/18



開会式

基調講演

パネルディスカッション
メインテーマ

鎌倉の取組紹介

パネルディスカッション
サブテーマ①

11/19



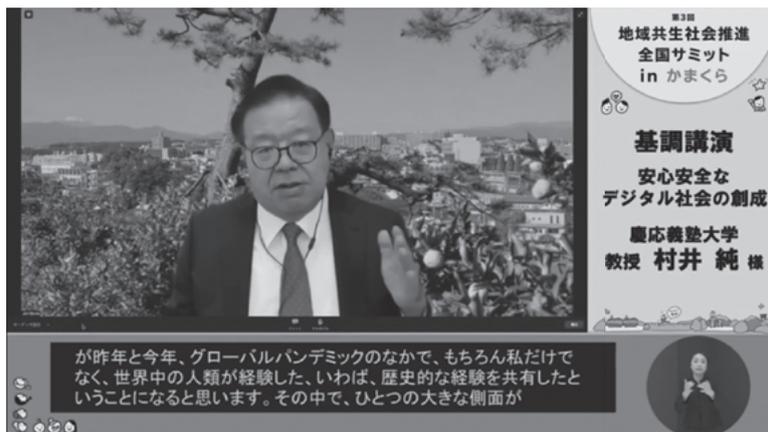
パネルディスカッション
サブテーマ②

パネルディスカッション
サブテーマ③

引継式

特別講演

パネルディスカッション
まとめ



基調講演

令和3年11月18日(木) 11:00~12:00

安心安全なデジタル社会の創成

村井 純氏 慶應義塾大学教授



慶応大学の村井です。よろしくお願いいたします。今日は、「第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくら」に呼んでいただき大変感謝しております。楽しみにしておりました。よろしくお願いいたします。

今日の私の講演タイトルは「安心安全なデジタル社会の創成」です。2020年から2021年にかけて私たち人類は、歴史的な経験を共有しました。新型コロナウイルス感染症のグローバルパンデミックでさまざまな状況が一変するなかで、デジタル社会の推進は、一つの大きな側面と言えます。日本では2000年からIT戦略というものを進めてきました。それからちょうど20年経ち、これを見直そうという準備をしていたところで、私たちはCOVID-19という経験をしました。その中で、ご存知のように昨年と今年とたくさんの動きが出てまいりました。デジタル社会というテーマでも、いろいろな反省も踏まえて、新しい社会を創成しようという動きが世界中で非常に大きくなっています。特に日本はDX（デジタルトランスフォーメーション）において大きな進展や動きがあり、体制が整ったということが言えると思いますので、その辺りを中心に、今日はお話しさせていただきたいと思います。

スライドに従って、お話をさせていただきます。

私は、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）に、1990年の創立から30年間務めておりました。SFCは藤沢にありますので鎌倉とは距離も近く、SFCでの活動では、鎌倉との関係が大変深くなっております。鎌倉市とSFCとで包括的な協定を結ばせていただいた「創造みらい都市かまくら」プロジェクト。産学官民が協力し鎌倉をまちぐるみで学びの場にしていく、みんなが創造的にアプローチできるということを一緒にやっというプロジェクトを推進しています。私どもSFCは社会の中でデジタルテクノロジーがどのように使われていくのかということ、30年間ずっと研究してきましたが、そういった成果を生かして、新しい形でのみらい都市をつくっていく。そういったことをSFCの田中浩也さんの研究室を中心に展開をしているということでございます。

そういう意味でも、鎌倉市には大変お世話になっておりますが、私からの話は、根本的な「デジタル社会とは」というところから始めさせていただきたいと思えます。デジタルという言葉は、指を折る、物を数えるという意味ですから、デジタル社会というのは、数字や数値のテクノロジーを背景にした社会ということになります。何か冷たい感じがするかもしれません。デジタルというと「1と0なんじゃないの」と言われる方がよくいらっしゃいますが、デジタルは「digit」すなわち数値であるというだけの意味で、1と0しかない世界を表しているわけではありません。デジタルになると、全てのメディアや表現を数値であらわすことができます。文字や映像、音声なども数値であらわすことができます。我々の身の回りにあるCDやスマホ、デジタルカメラがそうですよね。その他にもさまざまなものをデジタルで表現することができる

ようになりました。

数字になれば計算できるようになりますので、計算機、コンピューターが活躍をします。コンピューターが社会の中で普及して、それらをつなぐインターネットも広まりました。20年前にIT政策を始めたときは、インターネットが誰でも使えるような国にしよう、という理念が語られていました。でも今は全ての人にとってインターネットが使えるのは当たり前になってきています。それを前提にした社会とはなんでしょうか。IT、ICT、デジタルといろいろな言葉を使ってはいますが、その言葉の意味よりも大事なことは、それを前提にした私たちの生きている社会。人間が一人一人支え合う社会。その社会がどのようなものであるか、ということだと思います。インターネットが出現して、コンピューターをつないでデジタルデータが流通するようになる。これがデジタル社会の技術的な背景ではありますが、この上には社会ができます。それは人間の責任ですよね。人間が社会をつくっていくのです。まさに今日のテーマではないかと思います。

インターネットが人類で最初に成就したことがあります。それは全人類が直接つながる国境のない初めての空間、地球上で一つの空間をつくったということです。インターネットは英語で「the Internet」と書きます。「the」という定冠詞と、キャピタライズした「I」、Iが大文字ですよね。つまり固有名詞、地球でただ一つということです。ですから、インターネットはサービスの名前のような感じもしますけれども、本質的なところは人類が歴史上初めて手にした地球に一つの空間だということです。一つの空間というのは、物理的には地球としてあったわけですが、私たちはそこをベースにして話し合ったり、一緒に

活動したり、何かを作り上げたりすることはできませんでした。でも、インターネットができた、いわゆるアフターインターネットの時代には、これらがすべてできるようになるのです。

そんなことが出来るようになれば面白いなと思っていたのが20年ほど前ですが、実際に私たちの生きている物理的な空間、実社会と完全に溶け込んだのは2020年だと思います。したがって、これからの社会づくりというのは、デジタルが溶け込んでいることを前提にする必要があります。溶け込んでいるというのはどういうことかということ、私たちの社会に変化があるわけではありませんが、前提としている技術の一つに、デジタル技術、すなわちコンピューターやインターネットというものがあるということです。それがあることの一つの大きなインパクトは、グローバル空間だということだと思います。

グローバル空間以外に何があったかな、と想像しますよね。元からあった世界があります。国際空間です。国と国が調整をしながら動いていく。私たちに一番馴染みの深い空間です。インターネットがつくるような、グローバルに本当につながってしまう空間というのは、私たちにはまだ馴染みが少ないのです。今ご覧いただいている国際空間というのは、それぞれの国の政府がいて、政府と政府が私たちの代表として調整していく。これが国際空間で、世界はすべてそれでできています。一方、グローバル空間では人と人が直接つながり、情報にすぐアクセスできます。つまり、政府が介していないわけです。

グローバル空間と私たちの実空間が完全に一体になると、今までと何が違うのでしょうか。非常に高速にグローバルな国境を越えて、位置を越えて、いろいろな情報を共有したり

交換したりできる。つまり、インターネットの世界ということです。

もう一つだけ背景を先にお話ししておこうと思います。これが先ほどお話しした2000年、日本でIT戦略を始めた頃の状況です。右上に書いてありますように、世界の人口の6%がインターネットを使っていたという時代です。このうち、アジアでの利用人口のほとんどは日本が占めていました。アメリカと日本とヨーロッパで、大体のインターネットの空間をつくっていたというのが、ほんの20年前なのです。これが今はどうなっているかというと、世界では人口の約70%がインターネットを使っているという状況です。たった20年での変化です。

これが80%、90%になるのには、もう5年もかからないと思います。そして、少なくとも2030年にはほぼほぼ100%、つまり世界中全ての人がインターネットにアクセスしているということになると思います。日本は既にほぼ100%という状態になっていますので、そういう意味では、日本は先導者として、世界の未来の社会、デジタル社会をどういうふうに動かしていくかということに対する責任や役割があると思います。特にアジアでは、今の時点でまだ30%以上の方がインターネットにつながっていません。この人たちがつながってくるときのために、健康や教育や経済に参加するための発想を日本で先導してつくり、より良い社会をつくったときに、世界に大きく貢献できるのではないのでしょうか。これが、デジタル社会の創成という意味で大事なことだと思います。

さらもう一つ背景の説明をさせていただきたいと思います。グローバルなインターネットとは、どういう原理なのかということです。インターネットがあって、ウェブがあって、

サービスプラットフォームがある。例えばクレジットカード情報を送っても、暗号化して安全に相手まで送れますとか、そういうサービスプラットフォームの要素があって、これはすべて地球で共通のもので、これを標準化といいますけれども、技術が標準化されていて、誰でも享受できるようになっています。

もう一つ重要なことは、享受できるだけではないということ。専門家の世界では、英語ではオーバー・ザ・トップと言います。つまりインターネットがあって、ウェブがあって、それからその上で安全なコミュニケーションができる。今、私たちがLINEで話をしたり、私がいま自宅から皆さんにお話をさせていただいたりしているのがそうです。技術そのものは、それぞれ作られているものですが、ばらばらに作られていません。プラットフォームの上に乗って提供されているものです。今、鎌倉と私の自宅をつなごうとか、あるいは、世界のどの地点でもつながる。こういうことは、いまやほぼ自由にできるわけです。昔だったら、国際電話や、映像を中継するには大変なコストがかかりました。でも、今はもう殆どコストがかからないですね。そういう意味では、コストレスになっているのです。

つまり、オーバー・ザ・トップ。私はオーバー・ザ・トップを授業で説明するときは、日本語で「ただ乗り」と説明しています。つまり、インターネットはこのように、ユーザーにただ乗りをしてもらって、その中で創造性を発揮してもらおう。夢を実現してもらおう。問題を解決してもらおう。こういうところが、とても重要な、言わばオーバー・ザ・トップ、ただ乗りの理屈なのです。すると、誰もがやりたいことをできるようになりますから、コラボレーションや、縦の社会が横につながること

もできるし、新しいことを創造することもできるのです。そういうような意味で、この絵をご説明させていただきました。

では次は具体的に、どのような恩恵があるのかということをご説明します。グローバルな標準化というのは、どれだけのインパクトを持っているのかということをお話したいと思います。私たちは2005年ぐらいからブラウザ、インターネットのウェブのところで、ビデオが自由にやり取りできる仕組みを標準化として組み入れられないかなという努力をしてきました。ビデオのエンコーディング、デコーディングというのは、もとはそれぞれ技術が全部違っていました。昔からインターネットを使っていた方は覚えていらっしゃると思いますが、プラグインというのをブラウザに入れる必要がありました。要するに、送信側と受信側でビデオの送信と受信の技術を作り上げて、それをユーザーにインストールしてもらい、それで初めてつながる。Real Videoなどはそういう仕組みでできていました。これを標準化してしまえば、みんなブラウザに組み込まれているわけですから、ビデオや音声でサービスをしようという業者が新たに開発する必要がない。そういう世界をつくろうという動きを、2000年の頭から始めていたのです。これらを議論している仲間たちは、もう技術がどういう方向にいくか分かっていますので、ビデオ送信のサービスを、先手を取って始めたわけです。それがここに書いてあるNetflix、YouTube、AppleやAmazonです。本当の標準化には10年以上の時間がかかりました。2016年には本当に誰でもただで使えるという状況になってくるわけです。これが標準化の完成でした。

そうすると、あとは皆さんご存じのとおりです。今私が使っているZoomや、ここに書

いてあるようなNetflixをはじめとしたビデオサービスがはじまりました。この人たちは、私の口の悪い表現で言うと、ただ乗りです。よい意味ですよ。もはやビデオを送るための技術、受けるための技術を作る必要はないので、新しい人はどんどん乗って、それを使えばいいわけです。みんな標準化できているから、もうコストはかからないのです。これがプラットフォームのインパクトです。社会のプラットフォームをできるだけ使い放題にしていくというのが、デジタル社会をつくる上で、大変重要なことだと思います。

今、ご覧いただいているのは、エミー賞というテレビの賞です。私が代表して、技術・工学部門を受賞しました。タイトルは「Full TV Experience」。つまり、テレビと同じ経験をインターネットでできる。この標準化をつくったということが、評価の対象になりました。これはアメリカのテレビ業界の評価の対象です。これによって、先ほどご覧いただいたように、新しい産業が立ち上がったのです。

先日、ノーベル賞を受賞された真鍋淑郎さんが、インタビューに答えていました。そのなかで、どうして日本人なのにアメリカでの研究生活を選んだのかという質問がありました。真鍋さんはこう答えました。「コンピューターは使いたい放題だったんだよ」と。そうです。使い放題というのは、新しいことをやる時にはすごく大事な概念なのです。

デジタル社会を進めるといふときに、いろいろな意味での恩恵は、使い放題になる。ただで使える。安心して使える。そういう社会をつくっておけば、人々はやりたいことを専念してできる。こういうことになるだろうと私は考えていました。

2000年にIT戦略を始めたときから、20年間ずっと、私は日本のデジタル政策にかかわ

らせていただいています。その中で、こういうふうにしたほうがいいのではないかということをお話するとき、私は民間の有識者でアカデミズムから参加しているのですから、高い目標を言わないといけないわけです。かなり取りづらい高めのボールを投げるわけです。これを投げ続けて20年なのですが、2020年に菅政権ができたときに、すべての高めのボールを受け止められてしまったなという感じが、私はしています。例えば、新しい省庁をつくって、情報通信関係のことをきちんと考える役所をつくらないと駄目じゃないですか。これ、高いボールですよ。新しい省庁なんてできるわけないと心の中で思って、私も投げていたのですけれども。また、全国津々浦々の情報システムというのがばらばらに育っていましたので、これを統一するための予算も取れるようにする。これもなかなか高いボールだったと思います。コロナ禍という背景もあったと思いますけれど、何となく20年を機会に、とても野心的な体制ができたと思います。

デジタル改革関連法案の原案の提案もさせていただきます。縦を横につないで、全ての役所、それから中央と地方が全部共通につながるようなことを、ぜひやっていきたいというもの。そこに私は「置いてきぼりをつくらない」ということを書きました。デジタル社会をつくるためには、コンピューターやスマホなんて表になくたってよくて、裏に隠れていけばいいわけです。例えばみかんにしても、おいしいみかんを作る農家の方の願いをデジタル技術でより実現できるようにする。こういうのがデジタル社会のサポートですから、バックエンドにあればいいのです。そうすれば、置いてきぼりなんて作られるわけではないのです。ところが、デジタルやITが苦手

だったり、よく分からなかったりする人がいるからやめておこうという判断を、いろいろな行政がしていたのです。

したがって、苦手だから困るのではないよな、サービスの作り方をしなきゃだめだよねという意味で、置いてきぼりはつくらないというのを、2019年ぐらいから提案していました。先週私は、年明け1月のワールドエコノミックフォーラムのダボス会議の原案を考える会議に参加しました。世界中がそういう考え方をコンセンサスとしてかなり持っていましたので、今度のダボス会議では、そういう論調のアジェンダが出てくると思います。これまでの30年間、世界中どこでも、ここで分断を作ってしまった。これが最大の課題で、貧富の分断を作ったし、そのこと自体が政治的な不安定を生みますから、ナショナリズムの台頭というの、ここにつながってきます。経済を追い求めてきましたが、分断と、それから安全保障上の課題が出てきました。これが世界の状況です。

この問題は解決しなければいけません。そのために何をするのかということ、人を中心に考える。人を見る。人のために分断を作らない。それから人を救う。人を支える。こういう行政を世界中の社会で進めなければいけない。このような論調になると思うのです。そういう意味では、デジタル庁政策のためのこのような方向性というのは、かなり国際的な方向性にもなるかと思っています。ただ、それだけだと分かりにくいので、医療・健康・防災・教育という重点領域を見たほうがいい。この中で本当にできることをやっつけよう。そういうことを仕掛けるべきだということを私は言いました。

いろいろな地方行政についても提案をしました。世界中の人に聞くと、日本は世界一

安全な国だと言います。私たちもそう思っていますよね。津々浦々隅々までどうして安心・安全なのかというと、交番があるからではないかと思うのです。それからやはり基礎自治体が非常にいい。さらに、災害のときを考えると、コミュニティの助ける力があって、これも日本の誇りを持てる部分だと思います。

交番が日本中至るところにあるというのは、当たり前のことですが、何だかすごいことだと思いませんか。最近警察の方とお話しすることがありましたが、おまわりさんというのは、いつもアップデートしているのだそうです。つまり、体力が落ちてないかとか、新しい法律がどうなったのかとか、常に勉強していただいているのだそうです。OA化が始まったときにも、私は警察の方とご一緒したことがあるのですが、そういう新しいことも勉強されているのです。

そうすると、デジタル化の一つの鍵をおまわりさんに担っていただく、デジタル社会を支えるおまわりさんということを考えていただくとよいのではないかなと、警察の方に期待をしています。同様に、一人も置いてきぼりをつくらないためには、全国津々浦々、確実に隅々まで行かなければいけないので、先ほども触れたコミュニティや、お助け隊のようなもの、それからそういった業務、保険であるとか、郵便など全てのステークホルダーが協力をする体制をつくらなければいけません。

私は「置いてきぼりをつくらない」と言っています。しかし、今、デジ庁のホームページを見ると「誰一人取り残さない」と書いてあります。誰一人取り残さないというのは、ご存じのようにSDGsの「No one left behind」の理念からきています。これも大変良いことだと思うのですが、私は何となく「置いてきぼりをつくらない」ほうがいい

かなと思っています。その理由は、置いてきぼりを作らないというのは、置いてきぼりを中心に見ているじゃないですか。「No one left behind」というと、取り残しているものが後ろ（ビハインド）にあるということは、後ろの置いて行かれる人のほうを向いていないだろうと思うのです。ここにちょっとこだわりまして、私は「置いてきぼりをつくらない」と提案しましたが、何となくいまは、「誰一人取り残さない」になってしまったのです。これはちょっと愚痴みたいなものなのですが、お話ししておきたいことです。

やらなければいけないと思うことがいくつかあります。まず、霞が関完全デジタル化。いまの霞が関はすべてがデジタル化できていません。地方行政サービスシステムとの連携、サイバーセキュリティとの連携、データ社会、技術標準化の体制、世界との調整などです。

当時、デジタル改革担当大臣だった平井卓也さんと一緒にいろいろな準備をして、2020年9月1日にデジタル庁ができました。ずっと努力をされていた平井さんが、菅内閣のもとで初代デジタル大臣になりましたが、わずか1か月で政権交代があり、今度の政権では牧島かれんさんがデジタル大臣になりました。神奈川の方です。これはその最初の記事です。この記事を見ると、牧島さんが行政改革と規制改革も担当しますと書いてあります。デジタル社会をつくって、規制改革、行政改革の両方を担当されるということですから、新しい社会の仕組みづくりと、行政の仕組みづくりと改革も担当されるということです。そのほかにも、個人情報保護、サイバーセキュリティ、それからDFFT（データ・フリー・フロー・ウィズトラスト＝信頼に基づいた国際データ流通の提案）も担当されるということです。つまり関連する政府のアクションをすべて

牧島大臣、小林副大臣、それから山田政務官で担当されるということです。この横のつながりは、これも高いボールの1つで、できればいいなと思っていたことなのですが、これが実現できたということでございます。

デジタル庁の組織体制図をお見せしていますが、右上に書かれているトップの人材に民間をかなり採用しているということが重要な点です。デジタル大臣のすぐ下に書いてある、デジタル監も民間人。それから青いところにあるCxO（各分野の最高責任者）もすべて民間人です。かなりいろいろなところに民間人が入っています。行政のなかで民間人が活躍するというのはすごく大事なことですけれども、特にデジタル社会で技術や経験を持っていたり、サービスを作っていたりする方は少ないので、この方たちが行政システムの中に入るというのはとても大事なことです。これを国政レベルでやるのはなかなか大変だったと思います。初めの法制のところから、この体制を書きいただきましたが、こういう体制を作るということはまだ例が少ないので、とても大変だったと思います。しかし、こういった霞が関の官庁において民間主導でできるということを、ほかの省庁に広げていくということも大事なのではないかなと思いました。

地方に対して、私はいろいろな妄想を持っています。一つめはデータ納税。今回のCOVID-19のときに、人流を見るのに携帯電話会社のプライベートなデータを使っています。テレビで「今日の渋谷の人流」など流れていましたよね。あれは携帯電話で取得した位置情報から個人情報を取り除いて使っているデータです。ああいうものをパブリックデータとして、もうちょっと使えるのではないかなと思うのです。そのためには、民間がデータ

を納品したときに、オープンデータと一緒に共有できるような仕組みが必要で、インセンティブはなければだめだから、例えばデータで納税するとかそんなこともできていいのではないか、なんていうことも言っています。

さらに、先ほど申し上げたお助け隊をたくさん作りたいとか、それから避難所についても考えています。基礎自治体の本当の役割は、防災にあります。私は、災害が起こるたびに、その災害地に行ってインターネットがちゃんとつながるようにしようという活動をずっと続けています。その際に気が付いたことが、ここに書いてあります。避難所となり得る施設はたくさんあるのですが、それぞれ所管する行政組織が異なります。すると、業務が縦割りになってしまいますので、誰が責任持って避難所のインターネットを提供するのかを考えることが今まですごく難しかったのです。これを国民目線に立ち、縦割りを廃してどのようにインターネットが提供できるのかを考える。これもデジタル社会をつくっていく上で、大変大きな課題だと思います。

そして、地方では教育がとても大事だということ。後で出てきますけれど、とにかく教育が東京一極集中を呼び込んでいるのです。したがって、良い教育がインターネット上でプロモートできるMOOC（Massive Open Online Course）という仕組みを使ったらどうかということも考えています。

いろいろな情報システムそのものを根本的に変えるためのインフラ。これもアプローチしなければいけないということで、デジタルのほうでもかなり準備をしています。今まで縦だったシステムを横につなぐということです。岸田政権が「デジタル田園都市国家構想」というものを掲げています。それに関してこちらをご覧ください。真ん中から下は、日本が

誇るインフラです。光ファイバーが日本中に行き届いていて、さらにその上に5Gができているところです。これと全く同じような形で、既存の光ファイバーを使ったインターネットサービスを、民間のISPと連携して、全国の自治体のために政府自らが提供する。そういうコンセプトで、つながってない地方自治体はない、つながってない地方自治体の施設はない。こういうことを、それこそ、言わばお金をかけないでつなげることができるようにしなければいけないのではないかとこのように言っています。

これに関連して、先週から大きな動きがありました。一つはデジタル田園都市国家構想。これは若宮大臣が担当になって、とにかく地方までデジタルテクノロジーの恩恵が行き届くようにしようということです。これを見てください。東京圏への年齢階層別転入超過数の推移を見ると、明らかに10代と20代が多いです。これは教育が原因なのです。この東京一極集中を解決するために、日本のどこにいてもよい教育が受けられるようにするのが大事です。それからこちらには、牧島さんが田園都市国家構想の中に、デジタル庁として何をやるべきか、というのが書いてあります。

これは現在の行政イメージです。一般論ですが、いまは、それぞれのサービスがサービスプロバイダーとしての行政業務で分かれていますので、窓口がそれぞれで分かれていますとか、書類がそれぞれに分かれるということがどうしても起こってしまっています。これをデジタルテクノロジーの力で国民、市民にとって分かりやすい、使いやすいようにしなければいけません。

二つ目はデジタル臨調（デジタル臨時行政調査会）が一昨日行われました。これはデジ

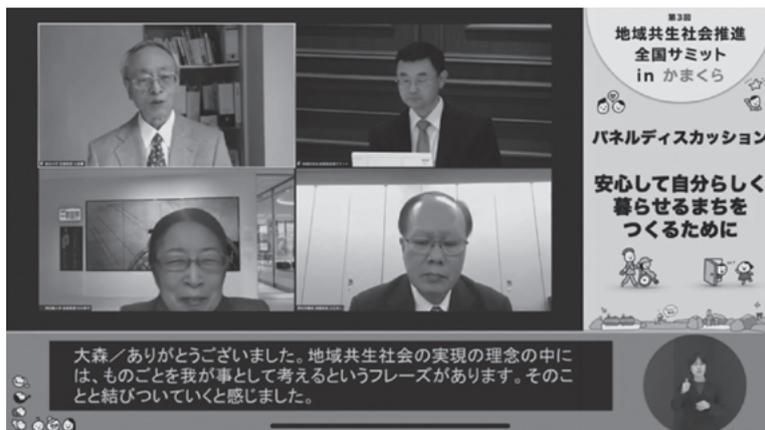
タル改革、規制改革、それから行政改革をどういうふうにするのかという規制改革会議を中心にした新しいルールベースの課題をどうやって解くのかというものです。

デジタル田園都市国家構想とデジタル臨調の両輪で、日本の社会がデジタル社会として生まれ変わるということだと思います。

そろそろまとめに入ります。一番大事なことは、もちろん日本の社会が隅々までよくなることですが、そのときに私たちはグローバルな空間と合成された新しい空間にいるということです。世界との距離は近く、世界のマーケットに対してもいろいろな産業を発展させ、世界に貢献できる。このような意味を持っています。そして、人間が中心であるということを考えて進めていくということが、日本の使命です。また、技術というものは発展すると、どうしても悪用、濫用するひょうが出てきます。これはインターネットができたころ、あるいは20年前ともまったく状況が異なります。しかし、悪用濫用は出てきますが、その逆の正しい利用、つまり善用ということを見ると、日本には本当に強い期待を世界中の人が持っているのです。たとえば大災害に見舞われたときに、人と人が助けあうとか、きちんと行列を作るとか、善いことをする社会というのは、日本の文化じゃないですか。そういう意味で、日本風に「デジタル道」つまり、次の世代のためにも恥ずかしくない道、日本のデジタル道とは何だと、いうこと考えてみると、日本独自のデジタル社会づくりに誇りをもって取り組めるのではないかとこのように思います。

私からの話は、以上でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

パネルディスカッション
メインテーマ



パネルディスカッション メインテーマ

令和3年11月18日(木) 12:00～13:30

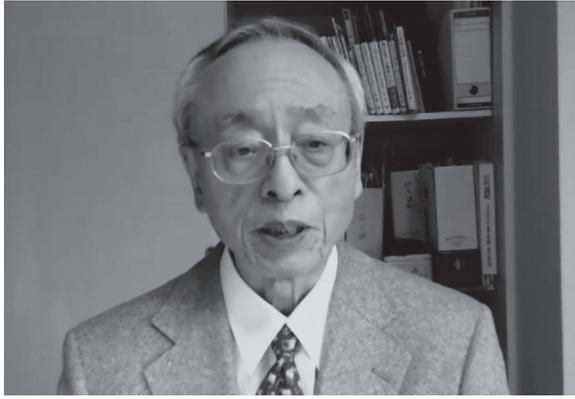
安心して自分らしく暮らせる
まちをつくるために

コーディネーター **大森 彌氏**
東京大学名誉教授

パネリスト **南雲 岳彦氏**
(一社) スマートシティ・インスティテュート専務理事

村木 厚子氏
津田塾大学客員教授

土生 栄二氏
厚生労働省老健局長



▼大森：第1日目のパネルディスカッションにご参加の皆さん、こんにちは。ようこそご参集いただき、ありがとうございます。時節柄、オンラインで行いますが、不手際があるかもしれません。お許しいただければと思います。

テーマは、今、ご紹介ございましたように、「安心して自分らしく暮らせるまちをつくるために」でございます。この大会の前身は「介護保険推進全国サミット」でして、18年間続いていましたが、2019年から名称が変わりまして、「地域共生社会の全国サミット」となり、本年で3回目です。

この鎌倉大会の1つの目玉といいますか特色は、今まであまり正面から扱ってこなかった、デジタル社会が地域共生社会と、どういうふうに結びついていくのか、どういうふうでデジタルテクノロジーというものを役立てることができるのかということを正面から取り上げている点だと思います。最初の村井純さんの基調講演もそのテーマでございます。本日、私どものパネルディスカッションも、それを受けさせていただいて議論が進められればというふうを考えております。

本日は、そのために、三人のご登壇といいますか、ご発言をお願いしています。最初は、スマートシティについて熱心に取り組んでおられます、スマートシティ・インスティテュートの専務理事の南雲岳彦さんでございます。

よろしくお願いいたします。それから、現在は津田塾大学の客員教授をされています村木厚子さんです。よろしくお願いいたします。それから、厚生労働省の老健局長の土生栄二さんでございます。よろしくお願いいたします。この3人で、これからディスカッションをしていきたいと思っております。

鎌倉市は、皆さん方、既にご存じかもしれませんが、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を定めています、それと同時に、現在はスマートシティ化へ向かって準備を始めていると伺っています。そこで、まず、この点に焦点を絞って、その第一人者として南雲さんにご発言いただきます。私は古い世代に属してしまっていて、スマートシティについては不案内ですので、今日は私自身も勉強したいなと思って、ここに参加しております。最初は南雲さんから、少し説明を丹念にさせていただくために、20分ほどのご発言をお願いしております、その後、お2人から発言いただくことにしたいと思います。

若干、進行についてお願いがございます。3人のプレゼンが終わりました後、私から気がついた点について1問ずつ、お三方に質問いたしますので、お答えいただいた上で、このテーマをめぐって議論を展開したいと思います。最初に、司会のほうから会場から質問を取るというご説明ございましたけど、持ち時間が限られていますので、せっかくご質問いただきながら回答の時間がとれないかもしれません。この点は、あらかじめご容赦いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に南雲さんからご発言いただきます。よろしくお願いいたします。



▼南雲：ご紹介どうもありがとうございました。一般社団法人スマートシティ・インスティテュートの南雲でございます。それでは、私のほうから、スライドを使いまして、少しお話をさせていただければなというふうに思います。先ほど村井先生から、大きな国家ビジョンといたしますか、テクノロジーがもたらす新たな社会の像について、お話をいただいたと思います。私のほうから、それが、じゃあ私たち一人一人にとって、どういう意味をもちますのか、共生社会とどういうふうにつながっているのかという点について、お話をさせていただければなというふうに思います。

スマートシティという言葉が出てきています。これは、テクノロジーを使って生活を便利にしていましようという、まちづくりのことを指しますが、最近では、村井先生の言葉で言いますと、デジタル田園都市国家構想と、少し難しい言葉になりますが、暮らしの中にデジタルを使うということが大きな点になっているわけですね。なぜ、そういうところに今、日本は差しかかっているのかという点に、簡単に触れたいと思いますけれども、やはり少子高齢化ということがあって、なかなか一人一人のニーズ、社会保障とか生活を支えるニーズに対して人手をかけることが、だんだんと難しくなってきていると。当然、人口が減ると税金も減りますし、なかなか十

分な人手をかけたサービスができなくなっていくところを、うまくテクノロジーを使ってカバーしていこうと、こういう発想になっています。とりわけ、人口が減るのが地域という形になりますので、地域の生活の質が下がらないようにという知恵の出し方が、まさにこのスマートシティという言葉で表されているということです。

左側を見ていただきますと、いろんな生活のシーンが出ていて、それが線でつながっていますよね。これが実はデジタルでつながっているということを意味しています。皆さん、生活シーンを少し思い浮かべていただきたいと思いますが、例えば、私の年老いた母親が、1人で地域に住んでいるとします。当然、年を取ると、急に体調が悪くなって病院に行かなければならないというようなことが発生するわけですが、これがもしデジタルでつながっていると、体調の変化というのをあらかじめ予知して、かかりつけの病院にデジタルで連絡をする。と同時に、デジタルの力を使って、タクシーとか配送のための車を自動で呼ぶことができる。将来これは多分、自動運転の車になるかもしれません。その車に乗って、いち早く私の母親は病院に行くことができ、そして病院に着く頃には、もうカルテのデジタルデータが自動的に先生の目の前に届いている。と同時に、遠くに住んでいる息子の私のところにも電話がかかってきて、オンラインで診察の状況が見れるようになる。診察が終わって、母親がまた、自動配送されてくる車で帰るときには、キャッシュレスで支払いが終わっていく。例えば、このようにデジタルでいろんなものをつなげていくことによって、今まで人が全部介在しなければいけなかったことが解決するようになるよというのが、デジタルを使った一つの

共生社会、新たな社会の像なんですね。

今、そのデジタルテクノロジーを使った、まちづくりというのが日本津々浦々いろんなところで始まっています。国全体のプロジェクトの数を数えると200を超えるところまで来てまして、本当にいろいろなところで進んでいます。その幾つかを簡単にご説明をしたいというふうに思います。

左上を見ていただきますと、リアル大丸有という言葉が目に入ってくると思いますけど、大丸有というのは、大手町、丸の内、有楽町。東京駅の前の領域を指しますね。ここでは、デジタルでまちの模型をつくって、今後まちにはどういうことが起こるのかということ、あらかじめ察知しようということをやっています。まちというのは一回、つくってしまいますと、もう、作り替えるのはなかなかできないので、デジタル上でいろんな模型をつくってみようということですね。そうすると、人の流れがあらかじめ予見できるので、例えば、ソーシャルディスタンスを十分取るためには、どのぐらいの道の幅があったらいいのかなとか、どこにどんな例えばトイレの設置の場所とかいうのも含めて、あらかじめいろんな計算ができますねというのが、このデジタルツインと呼ばれています大丸有の一つの特徴になっています。

右側に1個ずれていただきますと、これは、つくば市ですね。つくば市ですと、モビリティ、移動の手段にいろんな工夫をしようということ、無人運転の車が走ったりして、運転手さんがだんだん高齢化でいなくなってくるから、それをカバーしようということとか、それから車椅子が通れるような道を用意しようということ、デジタルの力を使ってやる、それから車椅子自体も、デジタルの力を使って、よりよいものをつくっ

ていくというようなこと。

もう1個右に行ってください。これ札幌市になりますけども、歩くことが健康にいいことから、歩けるためのまちづくりということで、歩いたらどういふふうな体にいいことが起こるのかをセンサーを使って測ってみよう。歩くことが楽しくなるように、いろんな地域コインを配ったりとか、いろんなインセンティブをつけていくような、そんなようなことも考えられています。

下の段、左のほうに行ってください。これは静岡県の藤枝市です。まちの真ん中に、いろんな都市機能を集めたコンパクトシティのまちのつくり方なんですけども、フィジカルに物理的にまちを真ん中に集めるだけじゃなくて、そこにデジタルもくっつけてしましましょうということで、オンデマンドバスというのが来たりとか、それから水位のセンサーなんていうのも一つの特徴なんですけど、最近気候危機で、豪雨が降ったり、川の氾濫なんか出てきます。ここに密集して人が住んでいると、とても危ないんですけども、いつ逃げたらいいのか、どこに逃げたらいいのかということ、町内放送の大きなスピーカーで流すんじゃなくて、皆さんのお手元にあるスマートフォンとかに、それを分かりやすい形で、「何々さん、どこどこに逃げてくださいね、何時までに行くと安全ですよ。薬は持ちましたか」というように一人一人に分かりやすく伝わるような形のものできてくる。もし、どこかに行かれるのであるならば、例えば「娘さんのところに行かれるのであるならば、連絡してくださいね」と、こういう注意なんかもここに届くようになってくるでしょう。

右に行ってください。これは島根県の益田市ですね。ルーラルエリアと言われます。

いわゆる地方都市、小さな都市、町ぐらいのサイズのところについても、いろんな見守り機能とか、それから健康の機能とか、さっきの水位とか、こういったものを使って、人がいなくても安全・安心なまちづくりができるようなというような配慮がなされてきてると。

もう1個右に行っていただきます。これは広島県の三次市です。だんだんと人が減ってくると公共交通も使いにくくなってくるんですね。運転する人がいなくなるということに加えて、乗る人が少なくなってくるので経済合理性がなかなか回らなくなってしまうと。そこを何とか、既存のバスとかタクシーとか、そういったものをつないで、移動したいという人が移動できるように、助け合いのMaaS(マーズ)というものも計画に入っているということです。MaaS(マーズ)というのは、Mobility as a Serviceとあって、好きなときに公共の交通機関を乗り継いでいけるように、デジタルでつないでいきましょうというものです。

それから、1つまた難しい言葉を出して、大変恐縮ですけども、5Gという言葉が、最近テレビでもお聞きすることが増えているのかなというふうに思います。これは通信の速度がだんだん速くなるということです。インターネットをつなげたときに、画面が出てくるのに時間がかかりますよね、これが、どんどんどんどん速くなっていくということで、通信速度が速くなる、大容量のデータの伝送ができるようになってくる。たくさんのものが一遍につながるという形になるということで、今までできなかったこと、諦めてきたことが、もっとできるようになるという時代が今、目の前まで来ているということです。コロナの影響で、家から働けることができるようになりましたよね。これももっと便利になってく

る。それから工事なんていうのも、例えば、力のない女性の方が、手元のコンピューターでブルドーザーを動かすようなことができるようになってきたりとか、観光も、自分の目の前に、VR(バーチャルリアリティ)を使って見ることができたりとか、ショッピングも自動運転の車が来て行けるようになったりとか、手術の際に、自分の近くのお医者さんと遠くにいる名医の先生の手術を遠隔治療で受けるようになってきたりとか。こういった形で、今まで諦めてきたこと、これができるようになってくるというのが一つの特徴になってきています。

さて、ところが、テクノロジーのためのまちづくりをつくっているのではないということ、我々はよく理解する必要があるというふうに思います。では、何のためにやっているのかということですけども、それは、市民が幸せ、well-beingを実現してくれるまちづくりのためにやっているのだということです。ややもすると、未来都市的なテクノロジーがぴかぴかと、目立つようなまちづくりのイメージが先行しがちなんですけども、これはそうではないというところに世界中が気づいてまして、テクノロジーは道具であって目的ではない。テクノロジーを使って、今まで手が届かなかったこと、お金がかかりすぎてできなかったこと、人が必要としていてもできなかったことについても、もっと手軽に、もっと安くしましょうというのが一つのゴールになっています。この点はとても重要な点なので、後でもう一回触れたいと思います。

それから2つ目ですね。先ほど、村井先生も置いてきぼりをつくらない、「No one left behind」という言葉をおっしゃっていました。これはSDGsの言葉で、世界中の合い言葉になっていますけども。デジタルの

力を使って、今まで声が届かなかった人の声も拾っていきましょう。デジタルインクルージョンといいます。例えば、私の子供も実は障害者なんですけども、障害がある人って、なかなか自分の言葉で自分がどう困っているかということを発露できないですね。けども、センサーを使うとか、いろんなAIを使うとか、テクノロジーを使うと、今この人はどういうニーズがあるのかなということをおおまかじめ理解して、健常の人たちが話すような言葉に置き換えるようなこともできるようになってきます。ですので、そういう障害がある人が一人で町に出ても誰も困らない、ちゃんと行きたいところに行ける、ちゃんと買いたいものが買える。そういったことを実現するいいチャンスなのですね。なので、デジタルテクノロジーを、誰かが一人勝ちするようないかに使うのではなく、みんなが幸せになれるようなまちづくりのために使っていくデジタルインクルージョンの考え方、これがとても大切になってきます。そして日本は、それをやるのに、とても適した文化や伝統を持った国かなと、私は思っております、ぜひ、このチャンスにみんなの力でそれを実現するというのが、とても大切かなというふうに思います。

それから3つ目ですね。信頼性を大切に社会ということが、実はとても大切になってきます。デジタル化が進んだ国々を見ていきますと、実は信頼性を大切にしている国ほど、デジタル化が進んでいるんですね。例えば、北欧なんていうのはいい例だと思いますけれども。デンマーク、フィンランド、スウェーデンとかですね。データを使う社会になってきますので、自分のデータを誰かに渡す、それが果たして信頼される形で使われるのかということが、とても大切になってきます。そのための法律や規制、条例といったものも準備

する必要がありますし、それから、一旦自分から手が離れたデータについては、ちゃんと信頼できるという社会の仕組みを整えていくということがとても大切になってきます。ですので、テクノロジーが進歩するということは、法律や規制、ルール、慣習というものについてもアップデートする必要があることがとても大切になってきます。それによって、不安がなく、誤解がなく、安心してテクノロジーを使う社会をつくっていくことがとても大切になってきます。

そのときの考え方として人を中心としたまちをつくっていくときに、この玉ねぎのような図がとても便利なんです。真ん中に人がいます。例えば私がいま、皆さんがいま。その外側に地域のコミュニティがあります。その外にいろんな社会インフラ、制度とか、道路とか、建物とかがあります。さらに自然環境がある。こういう玉ねぎみたいになっているところを、まず思い浮かべていただきたいんですけども、今までは、外側のまちというハードウェアをつくる、もしくは法律をつくと、中にいる人は幸せになるのではないかという仮説に基づいて、これをやってきたようなところがあります。ところが、これは必ずしもうまくいったわけではないんですね。これからは、特にテクノロジーの時代になりますから、テクノロジーありきで考えるのではなくて、まず、真ん中にいる人に何が必要なのか、どういう状況が幸せなのかということを考えて、それを実現するために何が必要なのかということをおおまかじめ考えていくということが重要になってきます。ハイウェイを造ったらみんな幸せになるということではないですね。ロボットがたくさんいると幸せになるか。そうではないですね。自分はもっと自由に動けるようになりたい。

自分はオンラインで勉強ができるようになりたい。自分はオンラインで医療のサービスを受けられるようになりたい。いろんなそういうニーズから外側に向かって考えていく。これが一つの重要なポイントになってきます。それを人間中心主義の社会というふうに呼んでいるわけです。

ここは少し難しいので、ささっといきますけども、テクノロジーを使うということはデータが取れるということなので、皆さんの幸せは本当に達成できているのか、皆さんが住んでいるまちではニーズが満たされているのかということも、データを使って確認をすることができるようになってきます。ですので、well-being、幸福度とか暮らしやすさ、それは医療とか健康、居住環境とかモビリティ、教育、いろいろありますけど、これを全部、実際データを取って見て、当初考えていたとおりのものでできるのかということを検証しながら、市民の皆さんが、そうだと思うような形になるようになっていくのかということを確認しながらやっていくということがとても大切になってきます。

これはそのデータを取ったときの事例なので、ぱっと見ていただければ結構なんですけども。データを取ることによって、いろんな確認ができるということです。

この図も、ちょっと難しいのですけれども、左の下を見ていただきますと、いろいろとデジタル化をする対象が書いてあります。デジタルガバメントは、これ電子行政のことです。それから、社会・文化へのつながりとか、防災とかヘルスケア、交通とか、こういうところにデジタル化が入ってくるわけですね。その結果、上に行ってください、社会的に、精神的に、身体的に幸せになったのかということを確認しながら、みんなでワークショップ

プをやったりしながら社会をつくっていきましょうと。こういう体系が、これからの社会の大きなニーズになってくるということです。

1つだけ海外の例を皆さんにご紹介したいというふうに思います。これはフィンランドです。世界で最も幸せな国と言われるフィンランドが、どういう発想で、人間中心主義のデジタル化をやっているかということですが、左側の図を見ていただきますと、真ん中にひげの生えた男の人がいまして、周りにいろんなことがちょっと英語で書いてあります。これを日本語で説明しますと、真ん中にある人が主人公です、この人が幸せになるためにはどんなサービスが必要かということが、その周りにある青いお団子のような図の中に書いてあります。健康であることが必要だとか、教育が必要だとか、行政サービスにこんなのが必要だとか。これをデジタルで覚えさせて、データベースを作るんですね。

右側の図に行ってくださいと、女の人が2人、左端に立っていますけども、一番左側の肌色の顔をした女性について、デジタルのデータを使ってモデルを作るんです。この人が将来、どういうライフイベント、結婚をしたり、子供が生まれたり、車の免許を取ったり、学校に行ったり、就職をしたり、もしくは病院で入院したりということ、あらかじめこのデジタルのモデルに経験をさせてみましょうと。その結果、どんなサービスが本当に必要になってくるかということが、その人、一人一人について分かってくるようになってきます。例えば、この国で実験されたのは、内気な女子大生のご両親が突然離婚したら、どんなサービスがこの人には向いているのかということ、AIを使って、あらかじめ用意しておきますと。そうすると、困った女子大生が、自ら行政手続とかをしなくても、向こう

側から、プッシュアウトといいますけども、サービスのほうが自動的に届いてくるような社会。手続きがなくても困りごとを解消する。これ特に、弱者と言われる人たちにとっては、とてもありがたいサービスになってくる可能性があります。シングルマザーとか障害がある人、事故に遭って思うように肢体が動かせない方という方たちにとって必要なサービスが、民間も、行政も、向こう側から届いてくる。だから、自分の時間は自分のために使えるよ。こういう時代が今、来ようとしています。こういったことを、みんなで作っていく、それがwell-beingかなというふうに思っています。

これが最後です。先ほど申し上げましたけども、中から外へ、中から外へという形で、幸せをつくっていくというのが一つのポイントです。それから、右側の三角形をご覧になっていただければと思います。これはとても大切なことで、デジタルテクノロジーというと、データにどうしても目が奪われがちなんですけども、データだけでは幸せな社会はつくれません。三角形の下からみていきますと、データを集めたら、みんなで知恵を出し合い社会の文脈としましょうということを表した図です。そうすると、データは、一段上のインフォメーション（情報）に変わります。インフォメーションになったら、これをいろんな統計とかAIを使って分析をすると、もう一段上に行って、ナレッジ（知識）に変わります。ナレッジに、皆さんが持っている生の経験（エクスペリエンス）を加えると、これが知恵になります。そういったwell-beingのための知恵が集まる社会をつくっていきましょう。これがスマートな社会、スマートシティと言われる社会です。

ご清聴ありがとうございました。

【大森】 南雲構想というか、南雲理論を全面的に、短い時間ですが、簡潔に分かりやすくご説明いただきました。全体として、スマート社会がどういう構造になって、どういう仕組みになっているかということについて、こんなに分かりやすい説明を伺ったのは初めてでした。大変参考になるご発言だったのではないかと思います。

それでは、あとお2人から、ご用意されている資料に基づいて、ご発言をお願いしましょう。村木さん、お願いします。



▼村木：私の話は、今の話とは非常に距離があって、共生社会をつくっていくために何が必要かという中で、たまたま私が今やっている、若い女の子たちの支援の現場から見えてきたことを、少しお話をしたいと思います。私は、若草プロジェクトというNPO活動、小さなNPO活動なんですけれども、これを行っているので、少しその話をしたいと思います。実は、この活動、亡くなられた瀬戸内寂聴さんが発起人で、まだ彼女が95歳ぐらいのときに、やり残していることは何かしらねということをおっしゃってくださって、女の子のことが心配だわねということで始まった活動です。

何で私たちがそう思ったかというと、やはり日本は、子供の貧困、6人から7人に1人は相対的貧困の状況に子供たちがある。ひとり親家庭だと、2世帯に1世帯は貧困状況にあります。それから、虐待の通報がとても

増えている。通報が増えること自体は悪いことではないんですけれども、あまり皆さんがご覧になることはない数字で、ぜひ見ていただきたい数字があります。虐待の通報があるうち一時保護につながるのが大体二、三万件、最終的に児童相談所が判断をして、施設や里親さんのところに行くのは、これまで大体年間5,000人ぐらいのお子さんなんですね。そうすると、それは通報のあったうちの3%程度で、あとの子供は、結局おうちで暮らしているということになる。それから、児童福祉の世界というのは、18歳までがメインのターゲットで、そこを外れると、アフターケアが非常に弱い世界ということで、厳しい状況にある子ども・若者がかなりいる。それから、我々が見つけられていない虐待もある。つまり、見つけられていない虐待、見つかったも親御さんを指導して、何とかおうちで頑張ろうねというお子さんがたくさんいて、しかも18歳でケアを手放すという、こんな形で児童福祉が行われているので、やはり子供の状況、実はよくないよね。こういう子たちが、ある年齢になると、じゃあ、この状況から抜け出そうということで、1人で頑張ろう、家から出ようということが始まる。そのときに、社会の側には、こういう子たちを使って儲けようという悪い人たちもいるし、ネットは今日、いい面もあるけども、ブラックなところもある。その悪い人たちにネット上で絡めとられてしまう。こんなことがあるので、女の子たちの支援をしようということで我々の活動は始まりました。

活動の柱3つです。つなぐ、学ぶ、広めるということ。[つなぐ]。まず、女の子たちと支援をつなぐということ。今日のテーマに少し絡めて言うと、我々の女の子たちへの相談業務、入り口はLINE相談です。これが

できたことで、非常に女の子たちとうまくつながれるようになりました。電話なんか若い子はかけないよと言われて、ああ、そうかというふうに思いました。インターネットを使った相談が非常にいいのは、彼女たちに聞くと、身近な大人っていうのは先生も親も、自分たちにとっては、彼らのほうが非常にパワーが強い。それが、少し距離がある大人、逃げようと思えば逃げられる大人で、でも、信頼ができる大人とつながれるというのが非常にいいと言われました。

それから、もう一つ、やってみて気がついたことですが、地方は社会資源が大変少ない。こういうオンラインの相談があって、初めて相談とつながれたという若い子たちが非常に多かったのも、これは非常によかったかなと思います。あと、シェルターや居場所を我々は持っています。

このほかに、「つなぐ」という面ではもう一つ、支援者同士がつながるというのを今、一生懸命やっています。子供とか女性の支援をする300以上の施設とゆるくつながっていて、ここと企業をつなぐという活動をやっています。例えば、ユニクロがお洋服を提供する、ネスレさんがチョコレートを提供する、ハウス食品さんが災害用の食品提供できる。そんな形で、企業がこれが提供できるよと登録をしていただくと、皆さんにメールでお知らせが行って、eコマースと同じようにそのキャンペーンのページを見てもらって、欲しいものを欲しい量だけ各施設が注文をすると物が届くという仕掛けになっています。ですから、チャリティーでとてもありがたいけど本当はいらなかったというものが届かず、必要なものが必要な量だけ届いて、かつ、その反応もお返しできるということで、そんなことも今やっています。

2つ目の柱は「学ぶ」で、これは少女たちを支援できる、信頼できる大人になるための講習会とかハンドブックの作成をやっています。ここでも、YouTubeを使って、こういうことを勉強していただくためのチャンネルを設けたところ。これも、つながる、技術によっていろんな人とつながれたということで、大変、我々重宝しています。

最後の柱が「広める」で、これは女の子たち、自分で何とかやっていこうという女の子たちが、例えば家出とか、例えばJKビジネスにつながってしまうということがある。それを見る世の中の目が大変冷たいということですね。そうじゃない、あの子たちは悪い子ではなくて、あの子たちは一人で生きていきたいと思って一人で闘っている子たちで、大人が手助けをしなきゃいけないということを伝える。この3つの活動を中心に今やっています。

LINE相談をやってみて、このコロナ、非常に大きな変化がありました。去年の4月の終わりぐらいから相談が急増しました。メンタル面の相談がもともと多いんですが、それに加えて家族の相談が大変増えました。一番相談が多いのは10代の後半、次いで20代です。これ、LINE相談の画面ですが、コロナで仕事が全然入りませんという相談だったり、これが典型なんです。ステイホームで家にいなければならず居場所がない、逃げ場がなくなってしまったという相談があったり、死んでしまいたいという相談があります。

相談員の弁護士の言葉が大変印象的でした。もともと彼女たちは、崖のそばに立っていた子たちだ。それがコロナで、より崖のほうに押しやられている。さすがにこのままでは崖から落ちると思って相談につながった。コロナが非常に厳しい状況ではあるけれども、相談をしようという決断を促した、世の中に問

題を見せた、表に出したという意味で、大変いい面があったというふうに言ってくれました。どうしても相談をするというのは、非常にハードルが高いというふうに言われています。大人を信用していいかどうか不安だとか、みんな、こういう苦勞をしているんだから、私だけが相談してはいけないとか、家庭の親の悪口を人には言いたくなかったとか、そんな気持ちを彼女たちは抱えています。

こういう子たちとオンラインを中心に、あるいは居場所をつくりながら、つながっているんですが、最後は何の勝負になるかというと、これ、我々相談員の一番の大きなライバルはJKビジネスのスカウトのお兄さんだと言われています。まちに出て、「どこから来たの、大丈夫、今日御飯は食べた、今日泊まる場所あるの」。「ない」と言うと、すぐに御飯食べさせてくれて、すぐに泊まる場所をつくってくれる。1日か2日たつと、「うちで働いてみない?」。働いてみると、「あ、君はいい子だね、君が来てくれて助かったよ。君はよく頑張っている」こう言って声をかけてくれる。これに対抗するには、最後は生きていくためのリアルの支援が必要で、安心できる居場所と味方になれる人と誇りを提供すること、しっかりやっていきたいなというふうに思っています。

日本はどうしても、相談をするということが苦手な人が多い。それは、人に迷惑をかけるはいけないと子供の頃から教えられているからでしょうか。若い子たちを見ていて、大事だと思うのは、自立というのは、依存をしないということではなくて、自立というのは、たくさんものに少しずつ依存して上手に生きていくことだ。このことを、女の子たちだけではなくて、実は頼るのが苦手なのは中高年男性だったりするので、こういうことを

皆さんに言っていききたいなというふうに思っています。

南雲先生の話聞きながら、やはりそうだと思いますんですが、今までの日本社会はこの左側、公的なことは、困っている人の支援は行政がやって、企業はお金もうけをして、第三セクターが非常に弱いという状況だったんですが、これからは、私たちの活動もそうなんですが、行政の力と、企業さんにも力を借りて、そしてNPO、NGOという第三セクターも頑張る。実は、この3つのセクターの構成員は全員市民であって、市民が市民のために、自分たちの組織の強みを生かして頑張っていく。こういう社会をつくっていききたいというふうに思っています。

▼大森：私は、一々うなずいて聞いていました。すてきなフレーズがいっぱい出てまして、後で、できれば南雲さんからも印象やコメントがあったら伺いたいなと思って、お聞きしていました。

それでは、次は土生さんからお願いします。



▼土生：厚生労働省老健局長の土生です。私のほうからは、当然といえば当然ですが、今やっている仕事、介護保険中心に、地域包括ケアシステムの構築について、現状、今後の課題について、私の考えるところをお話しさせていただきます。

まず、地域共生社会の推進ということと、

それから社会保障全体ですね。これは令和元年5月の厚労省の社会保障・働き方改革推進本部でまとめられた資料でありますけれども、最近の地域共生社会推進検討会の中でも引用されておりますけれども、これから2040年を展望して、誰もが、より長く元気に活躍できる社会、これは地域共生社会と言ってもいいと思いますけれども、そういう実現を目指して、社会保障・働き方改革の全体の視点を、どう整理をするかということの資料であります。多様な就労社会参加、健康寿命の延伸、医療・福祉サービスの改革とありまして、その下に、その基盤として、政府の持続可能性の確保、ここはなかなか難しいところではありますけれども、そういうふうに位置づけをされております。

実はちょっと、デジタル化というのが、少し要素としては入っておりますけれども、まだちょっと明示的には入っていないところでもありますけれども、昨年の厚生労働白書では、このバージョンアップだと思っておりますけれども、デジタル化の推進ということも、こういった全ての要素を支える基盤として、位置づけられているということは申し上げたいと思います。

左のほうのところに、地域共生、地域の支え合いとありますが、これは恐らく狭い意味での地域づくりということで、この社会参加の要素として位置づけられているのかなというふうに思いますが、この点も、全ての基盤になるものとして位置づけるということも、広い意味では可能じゃないかなというふうに思っております。この3つの要素、今、私が担当している高齢者中心の保健福祉という面でも相互に関連しているというふうに思っておりまして、例えば多様な就労というところでは、高齢者の就労機会の確保、それ

から健康寿命の延伸というところでは、介護予防、フレイル対策、認知症予防ありますけれども。それから、医療・福祉サービス改革というところでは、デジタル化による生産性の向上という、もう一つの柱としまして、タスクシフトを担う人材の育成、シニア人材の活用、推進、これはボランティアということもあるかもしれませんが、高齢者雇用の推進という側面もあるわけございまして、こういう3つの要素をそれぞれ関連させながら推進をしていくということが、地域包括ケアの推進につながっていくというふうに考えております。

これは、皆さんの見慣れた図だと思いますけれども、2025年、これは団塊の世代の方が75歳以上になるということで、ターゲットイヤーというふうに位置づけられているわけですが、それを目指して、地域包括ケアシステムを構築していこうということであります。医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制をつくっていくということでありますけれども、国の役割というのは、制度・事業の整備ですとか、好事例の横展開、全体の底上げということで、今日は、一つ一つなかなかお話しできませんけれども、様々な制度改正の取り組みがなされてきたということであります。最近では、社会福祉法と同時改正ということで、重層的支援体制整備事業の創設ということも行われてきているところでございます。

2025年ということがターゲットになっておりますので、この辺りで、各市町村がどういうふうに取り組んでいただいているのか、進捗状況という、ちょっときついかもかもしれませんが、現在の状況、今後の課題ということ、全体として各市町村ごとに確認していくということが、まず必要ではないかと

いうふうに思っております。国のほうも、これは要求中の予算ですので、どこまで取れるか、まだ、とらぬ狸ではありませんけれども、支援体制の充実ということを図ってきたいというふうに思っております。

横串の課題として、やはり認知症施策の推進、認知症のある方、あるいはそのご家族の方への支援の充実ということは、大きな横串の課題としてあるのではないかとこのように思っております。医療、ケア、介護サービス、介護者の支援ということで、地域においてそういった拠点、支援体制の整備を行っていくということと併せまして、④として記載しておりますけれども、認知症バリアフリー社会を社会全体として実現をしていくということも併せて重要だということでございます。日本認知症官民協議会ということで、大森先生にもご尽力を賜りまして、業種ごとの社会でのバリアフリー社会実現に向けた取り組みということも進められておりますので、地域とそういった業界相互の横の連絡といいますか、そういったものを両面で取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思っております。

そうした中で、喫緊の課題としましては、コロナの感染拡大ということがあったわけでございます。厚労省としましては、状況に応じて、介護事業者の方々あるいは関連する支援者の方々に対する様々な制度・事業による支援というものを実施してきたということでございます。おかげさまで、現時点では、かなり感染の抑制が、ようやく実現してきているということだと思いますけれども、一つ、まだ次の波に備えていくということが重要になっているわけでございます。

併せまして、コロナ感染症への対応が、高齢者の方々も含めた国民の皆様の方々の心身への

影響というのが懸念されているところでございます。左のグラフは、昨年の介護予防の一環として行われております通いの場の実施状況ということでございますが、やはり緊急事態宣言が発令されました4月、5月というところは、かなり多くのところで自粛せざるを得ないという状況になっていたわけでございます。その後、再開というのも進んできております。

高齢者の方々への影響ということで見たのが右側の図でございまして、一部自治体で追跡調査をしていただいたところ、やはり外出の機会が減ったというようなこと、あるいは鬱状態につながりかねないような状況が少し拡大してきているという懸念もあるわけでございます。

したがって、今後の介護予防の取り組みということは、こうしたコロナの影響ということを念頭に置いて、安全に感染予防を図りながら、どのように様々な活動を再開、継続していくかということが課題になっているところでございます。

15ページは、私どもで作っております特設ウェブサイトの概要でありますし、16ページでは、同じくホームページで、各自治体でそれぞれ工夫していただいております取り組み事例などをご紹介しているところでございます。

今後はワクチン検査パッケージの活用ということも社会全体で言われているところもございまして、そういった流れをよく見ながら、感染予防とそれから健康づくり、生きがい対策というものが両立するように取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それから、もう一つの喫緊の課題は、今回のサブテーマの一つになっていると聞いておりますけれども、災害時の対応ということで

ございます。昨年の夏の九州の豪雨災害ということは、まだ記憶に新しいところでございますけれども、20ページにありますように、厚労省と国土交通省で共通の検討会を設けまして、豪雨災害に対する実効性のある避難の確保ということで、今日、サブテーマの中でも参加されると聞いております内閣府のご協力も得ながら検討をしてきたところでございます。次のページにありますとおり、避難の実効性を高める方策というものを様々検討して取りまとめたということでございます。

それから、地域で暮らしておられる方の避難をどうするかということも、当然、同様に重要であるわけでございます。災害対策基本法が改正になりまして、個別避難計画を今後つくっていかうということ、市町村中心に取り組んでいただくということになったわけでございます。介護保険の専門職の方も、こうしたものに協力できるような枠組み、支援策が求められているのではないかとこのように考えております。

あとの資料は、今回の介護報酬の改定の概要ということで、個々にはご説明いたしませんけれども、25番目の資料だけ見ていただきますと、今回の改定の中でも、感染症や災害への対応力強化ということ、それから、地域包括ケアシステムの推進。それから、自立支援・重度化防止の取り組みの推進。介護人材の確保、介護現場の革新等をテーマに、給付費分科会で熱心にご議論いただきまして、改定を行ったということでございます。デジタル化という点では、例えば科学的介護の推進ということで、データをまだ分析、フィードバックはこれからだということではありますけれども、そうした枠組みをつくっていかうということ。それから、先ほど南雲先生のお話にもございましたけれども、人材をどう効率

的に専門職の方が専門的な仕事に集中していただくかということで、テクノロジーの活用ということも、まだ芽出し程度かもしれませんが、導入をされたということでございます。こうした点は、今後よく検証しながら、介護の質の向上を図りつつ、人材確保をどう推進していくかということで、引き続き取り組んでいきたいと思っております。



▼大森：3人から最初のプレゼンがなされましたので、これから私から、一問一答形式でお伺いしてまいります。

南雲さんにお聞きしたいのは、全体としては、日本の社会全体のイメージが示されているんですけど、こういうテクノロジーを生かしていくためには、初期投資が必要ですね。それから、更新のお金が必要ですし、運営、維持管理にもお金が必要で、しかも技術革新が日進月歩ですから、次から次へと新規のものが登場してくるんじゃないか。そうすると、追われっぱなしになるんじゃないかという危惧がないわけではありません。まず、全体としてのかかる費用については、どんなような感触をお持ちになっているか、簡単にご説明いただけませんか（会場から関連質問あり）。

▼南雲：実は、とても重要で、かつ難しいポイントをご質問いただいたかなというふうに思います。まず最初、テクノロジーのテスト

という形を経ないと、社会実装に至らないんですけども、その段階ではやはり公的なお金が使われるというのが一般的かと思います。ただし、その後の社会実装をする段階になりますと、民間のお金がどうしても必要になってくるということになりますので、産官学民というふうな言われ方をしますけども、社会課題を解決するという視点から、民間と公共と一緒にビジネスを回していくようなモデルをつくっていくというところに今、差しかかっています。

人口が減っているという、とても難しい局面にあるんですけども、これを乗り越えないといけないということもあって、何とかこれをできないかということで、いろんな試みが今、始まっているところです。簡単なアプリケーションのようなものに関しては、そんなに難しくありませんけども、デジタルプラットフォームと言われるもの、これは非常に大きなデータ基盤を、データを連携する基盤をつくっていくという形になっていきます。これは世界各国そうですけども、いろんなモデルがありまして、日本の場合も、民間の大企業を含めた資金と、それから公的な戦略との組み合わせで、プラットフォームをつくっていくという形で動いています。そこを乗り越えられるかどうかというのは、今後の試金石という形になっていくかなというふうに思います。

▼大森：もう1つよろしいですか。お話の中で、最終的にはwell-beingが大事だというご指摘がありましたが、これは、どなたも反対できないことだと思いますけれども、先ほど言いましたように、次から次へと新しいテクノロジーが登場しますので、民間の方々の意識としては、どうしても新しい可能性と新しいビジネスチャンスというか、あるいは新しい

利潤が可能になる領域のほうへほうへと行く可能性があるのではないか、先生がお考えになっているように、基本的にはwell-beingと接続しないといけないということをどうやったら実現できるのか、そういう環境をどうやってマネジメントするのかということは、結構難しそうに思うんですけど。これから、いろんな自治体で実験してきまして、どういう形になるのかなと思っているんですけど。その辺のところは、どんなふうにお考えになっていますでしょうか。

▼南雲：これも、時代の転換点かもしれませんが、乗り越えていくべき課題というのがあるかなというふうに思っております。今までは、ややもすると、企業の持っている商品をそのまま買う、その結果、ベンダーロックインという言われ方しますが、そこからもう逃げられなくなってしまって、メンテナンスフィーをずっと払い続けなきゃいけないという現象が続いてきました。これからは、そういうアプローチではなくて、市民が何が必要なのかということから考えて、シビックエンゲージメントという言われ方もしますが、まず何が必要なのかということ、シビックセクターとパブリックセクターで考える。それから、お金の使い方という形で、どの企業に、どのような支払いをしていくのか、何を購入するのかということを決めていくという順番の整理が必要になってくるというふうに思います。よって、パブリックセクターと、それからシビックセクターで、テクノロジーが分かる人が育てていく必要がありまして、その上で、本当に最先端のテクノロジーを買わなきゃいけないのか、もうちょっと安くなったものでもいいんじゃないかと。全部買わなきゃいけないのか、それとも、我が町ではこれだけ必要なの

かということについて見極めをしていく。こういった準備が必要になってくるかなというふうに思います。

▼大森：この領域の人材というのは、今、育ちつつあるんでしょうか。相当数。

▼南雲：まさにそれが日本の課題になっていますね。DX人材が足りないよという言われ方していますが。今までは、どちらかというと、大企業の中にそういうテクノロジーをやる人たちが集まっていきすぎていて、公共セクターには全く足りていないという状況になっていきました。これを、やはり育てていくための大学のような専門教育のところと、それから、そういったテクノロジーの知識を持った人を、例えば複数の自治体の兼任という形で技能を発揮していただけるような場をつくるとか、もしくは地域の中に、企業の中では必ずしも発揮できないような能力の発揮をする場をつくっていくとかいうことが、だんだんと今、始まりつつあるところなので、直ちにできているのかということ、まだこれからですという答えが正しいところかなというふうに思います。

▼大森：デジタルの社会の到来というのは、そんなに遠くない将来でしょうか、どのくらいのタイムスパンのイメージでしょうか。かつて未来学って繁盛したことがあるんですが、途中で、ふっと消えてしまったんですね。これも新しい未来学ではないかという印象もあるんですけど、どのぐらいのタイムスパンのことでしょうか。さきほど土生局長さんは2040年に言及されましたが、もうちょっと長いスパンということになるのでしょうか。

▼南雲：そうですね、物によっては、一括して標準化をしてしまうと、あとはその地域地域にテクノロジストがいなくても、ある程度まとめて導入できる類いのものもあったりは

しますし、それから、スタートアップが担っていくようなところもあったりもするんですね。まだら模様という言い方が、まず目先の答えになるというふうに思いますけども。これは国際競争力、韓国とかシンガポールも大変な勢いでこれを行っているわけですけども、これと肩を並べるとか、かつての日本のような状況になるということになってくると、数十年単位という物の見方になってくるかなというふうに思います。目先は、やはり2030年というところまでに、何らかの答えを出さないと、だんだんと次の世代へのツケが、どんどん大きくなっていくということでしょうから、これはやはり国の税金の使い方、それから企業の戦略の立て方も含めて、そこにウエイトをかけていくというのが目指すべき、もしくは自然な流れかなというふうに思いますね。

▼大森：私の関心で1問に限らず何問もわたりました。恐縮でした。ありがとうございます。

村木さん、今度は1問にいたしますので。村木さんは、人生の中で思いもかけず事件に巻き込まれました。そのときに村木さんがおっしゃっていたことで私が記憶しているのは、自分は支えられる側に立ったというか、そういう経験をしたんだという、そういうお話をしていたと思うんですけど。若草プロジェクトに実際に関わっておられて、支える、支えられるというようなことについて、どんなふうにお考えになっているかということ、ちょっと言葉を重ねてお願いしたいと思うので、いかがでしょうか。

▼村木：もう12年ぐらい前になるんですけど、身に覚えのないことで逮捕をされて、拘置所に164日ほど閉じ込められるという経験をしました。私は、それまで福祉とか、いろんなこともやっていて、支えるとか支えられると

いうことも、何となく頭では分かっていたつもりなんですけど、逮捕されて拘置所に入られてみると、あれ、明日から私がやっていた、あの仕事はどうなるんだろう。家にいる受験生の娘は誰が世話するんだろう。それが、外とは連絡も取っちゃいけないと、会えるのは弁護士さんだけということなので、その弁護士さんを頼りに、家のことをどうする、仕事をどうする、自分の裁判どうするということを相談しながら生きていくという期間がありまして、そのときに、本当に恥ずかしながら、あれ、私は今まで、自分は支える側だと無意識のうちにきっと思っていたんだなと。自分で稼いで自分で食べて、仕事もやっているし。だけど、そういうふうに思っている人間が、一瞬にして、本当に一夜にして支えられる側になるんだということを、実感をした。人って誰でも支えられる側になるということを実感しました。その上で、その後、自分が何とかそこで頑張らなければならないというときに思ったことがありまして、人はそういうつらい目に遭ったときに、何が必要かというのを考えたときに、私はやはり2つ支えが必要だったというふうに振り返って思っています。

1つは、やはりプロの支えで、私の場合だったら、弁護士さんなんですけど。きっと多くの人の場合は、逮捕されることはないんでしょうから、お医者さんだったり福祉だったり、そういうプロの支えというのをどうやって得ていくかということ。

もう一つは、家族とか友人とかというインフォーマルな支え、ご近所とかも結構大きな存在でした。そういう人の支えがあるかどうかとても大事でいた。社会をつくっていく上で、その2つの備えというのを、社会がつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと

実感しました。

その上で、私が最後に思ったのは、それでも自分が大丈夫と思えた瞬間というのは、ちょっと違って、そういえば私、娘のために、ちゃんと頑張って最後まで闘わなきゃ、娘のために自分がやるべきことがあると思った瞬間に、もう私、絶対大丈夫だと思えた。土生さんは高齢者のお話されたし、私は少女たちの話をしましたけども、自分も誰かのために何かできるとか、自分も貢献できるとか、自分がまだやれることがあると思うことというのは、ものすごく大きな支えになるので、支えをつくると同時に、その支えられる人が、何かで貢献できる仕掛けを社会の中にしっかりつくっていくということが忘れてはいけないポイントかなというふうに思いました。本当にひょんなことで遭遇した困難でしたけど、非常に、そういう意味では発見がたくさんあったというふうに思っています。

▼大森：地域共生社会の実現の理念の中には、物事を我が事として考えようという、そういうフレーズがありますので、そこと結びついていくんじゃないかなと思います。

老健局長さん、介護保険制度の現状と課題と、地域包括ケアシステムをどうやって充実させていくかという話は、今日の参加者の皆さん方のご関心ですけども、このことと、今回の大会のテーマであります地域共生社会の実現といいますのは、全体として社会のあり方を少しずついいものに変えていこうという発想ですから。その辺のつながりについて、つまり地域共生社会と介護保険制度、あるいは地域包括ケアみたいなものと重なるところ、その辺の関係について、局長さんはどんなふうにお考えになっているかということ、簡単に伺えますか。

▼土生：私自身の考えということですけど

も、地域共生社会はかなり広い、社会全体といますか、地域社会のありよう、全体だと思えます。その中で、様々な要素があると思えますけれども、支える側、支えられる側が共生していく、あるいは人と人とのつながり、助け合いといったような要素があると思えます。

その中で、村木さんからお話あったような少女の話、児童福祉の話、障害者福祉の話、様々な方がその社会で暮らしておられるということなんですけれども、やはり、その中で一つ、高齢者の保健福祉というのは、まずニーズの規模といますか、人口の規模としても明らかに、かなり日本人の相当な部分を占めるようになってきているということだと思いますし、それから、ある程度、誰しもが生きていけば加齢を、よわいを重ねていくわけですから、自分のこととして考えられる、そうしたニーズの普遍性ということもあるんだと思いますけれども、やはり地域共生社会をつくっていく上で大きな柱になる制度・事業というのが、介護保険とそれに関連する制度ではないかというふうに思います。

そういうことですから、先人、先輩たちの関係者のご努力によって、介護保険制度ということができて、もう20年以上がたっているわけでありまして、それから、その後も社会保障と税の一体改革ということで消費税の引き上げ財源により、例えば医療介護総合確保基金が各県に設置をされたり、地域支援事業の充実ということもなされたということで。そういう意味で、各市町村、全国津々浦々にかなりの資金が投入できるという体制が、既にできているということがあると思いますので、やはりこの柱を地域共生社会の実現に活用していくことは重要な視点ではないかというふうに思います。

その際に、制度の垣根を低くしていくとい

う方向が一つあると思います。これは重層的支援体制整備事業ということで、相談・支援体制の包括化ということにつながっていくことだと思いますし、もう一つは、やはりこの介護の制度、事業の仕組みそのものを共生型に要素を取り入れていくということだと思います。先ほど申し上げましたとおり、高齢者雇用、生きがい対策、健康づくりみたいなものは、全部つながっているわけですので、例えば介護施設の中で、元気な高齢者の方を介護助手として活用していただくとか、そういった取り組みも進んできているところでもありますので、制度の垣根を広げて、本当の意味での基盤として機能していくというようなことと、制度事業の中身そのものも、共生社会の実現に資するようなものに変えていくということ、一つの柱として機能するのではないかなというふうに思っております。以上です。

▼大森：多分、自治体の現場からしますと、地域共生社会の実現をするためには、やはり従来の縦割りが大きな障害になっていまして、今、局長さんのお話の中には、できるだけそれも包括化していくということですから、一般的に、幾つかの施策を同時に解決し、あるいは相談に応じて解決していくことが必要です。自治体の現場で見ると、国の補助金って、みんな分野別、個別の縦割りになっていますよ。それと会計検査が連動しています。自治体の現場は、そんなに多くの人手がありませんから、1人の職員が複数の仕事をやる時に、補助金をどのぐらいの割合で使ったかとよく言われるのです。それを厚労省は何とかして克服しようと包括化をしていただいていますので、これを様々な省庁も、その方向を目指してほしいなと思うんですよね。自治体からみますと、大事なご発言だと思います。

す。

▼土生：1点よろしいですか。そういう意味では、大森先生には、釈迦に説法で恐縮なんですけど、介護保険って、もともと地方分権のフロントランナーとして始まったということでございます。分権の中で一体改革というのがありましたけれども、本当の意味では、一般財源化をすれば、地方、本当に自由に使っていただくということなんですけれども、他方で、やはり国が補助しないと、なかなか、その一つ一つの施策が進んでいかないというところでもありますので、そのバランスをどう取っていくのかということが、やはり課題として残っているのではないかなというふうに思っております。

▼大森：お立場上、よく分かるご発言です。先ほど村木さんから、私、重要だと思ったんですけど、若い女性たちのLINE相談の大切さが言われていました。LINE相談の、それに対する対応は信頼できる大人がいるんですね。これは、南雲さんからもお聞きしたいんですけど、このLINE相談に答えるのは、AIでできるだろうかと、唐突な質問なんですけど。村木さんは先ほど、信頼できる大人がいて、それでやって、初めていろんなことが分かってくるんですと。南雲さん、どんなふうにお考えですか。

▼南雲：そうですね、まず、AIが相談の答えを出すというところの前に、そういった状況に置かれそうな子供たち、女の子が今回の対象者だったかと思えますけども。察知するところがAIの最初の出番だと思いますね。なので、状況から見て、この子は危ないのではないのかというところのレーダーの役割を果たして、人間につながりというような形のAIの使い方が、まず最初に出てくるのかなと思います。もちろん、AIによっては、

そのやり取り、助けを求めるといような問いに対して大人が答えるというのを、やり取りを見ることによって学習をして、何らかの、また次のステップという形で、その次、どんなサービスが必要になってくるかという先読み、予測ですね。こんなものもできるようになる可能性はあるというふうに思いますので。人をAIが置き換えるというふうにばかり考えるのではなくて、補完する、共創するというような、共創というのはともにつくるとい意味ですけども、そういうような使い方に発想を向けたほうが、何となくいいのかなというふうには思います。

▼大森：なるほど。村木さんは、どんな感じですか。

▼村木：少女の支援もそうだし、あと私、今、孤独・孤立の問題も少し関わっているんですけど。本当に、さっきおっしゃられたように、孤独・孤立というものも、もし、そのAIがそのシグナルを察知できるとすると、ものすごく大きな武器になるなと思って。これは、誰にお願いすればいいかわからないんですけど、そういうところを、うまくキャッチできる仕組みができれば、とてもいろんな分野に使えるなというふうに思いました。

それともう一つは、そういうものをキャッチするためには、やはり個人のいろんな情報をAIが見るということになって、LINE相談は少女支援もそうですし、生活困窮者の支援のときにもちょっと議論になったんですけども、膨大な相談の履歴とか個人情報を、これをどうやって安全に保有をするかということがあって、そこをもう少し、何ていうか、パブリックな、共通の、サーバーみたいなものとか、そういうことができないかなというような話が出ていたんですけど。何か前に進める方法というのはあるでしょうか。

▼大森：南雲さん、お願いできますか。

▼南雲：まさにそれをやらんとしているのが、そのsociety5.0ということだと思うんですけども。データに関しては、こういったデータがプライバシーに相当するかということから始まって、誰がそのデータを保管するかとか、管理するかとかいうところについて、まだまだ越えていかなければいけないようなバーはたくさんあります。健常者というか、普通の方だとオプトインという形で、自分のデータを使っていいよということで、都度都度オプケーを出すという仕組みがあるんですけども、緊急事態に関しては、そんなことを言っていられないというのがありますよね。ドメスティックバイオレンスみたいなものもそうでしょうし、それから、子供の虐待みたいなものもそうでしょうし、それから、大地震が起こって津波が来ているときに、人流を把握できているんだけど、個人情報だから、この人に題してアラートを出せないみたいな問題が出てきてしまうと、本末転倒という問題が出てきますよね。なので、平常時の場合と緊急時の場合をどう切り分けていくのかというところを含めて、まさにこれから詰めなきゃいけないと、こういう段階に入っているという認識を持っています。

▼大森：スマートシティ構想については、南雲さんが、この領域で頑張っておられて、開催市の鎌倉市も、スマートシティに向かっておられますが、様々な試みがここ数年で表にわっと出てくるような可能性なんではないでしょうか。どんなふうに、南雲さんは、お考えになっていますか。

▼南雲：そうですね。鎌倉市さんは、本当に頑張っておられる自治体の一つだというふうに、私は思っています。未来共生社会をつくるという理念に本当に基づいた形で、テク

テクノロジーを選んで使っていこうという、本当にそういう考え方、立派な考え方をお持ちでいらっしゃる自治体だというふうに思っています。特に、市民活動が盛んなまちということもあって、これにデジタルの議論をどう付加していくのかということが、次のステップではないかなと思っていて、これができるようになってくると、例えばオーバーツーリズムの混雑の問題ですね。それから高齢者の問題とか移動の問題とか、いろいろともう分かっている問題があるので、これに対する回答が出てくると。今、そういう段階を迎えようとしているというふうに思っています。

▼大森：私から何か一方的にお聞きしてきましたが、お互いにご意見があったり、あるいはご質問し合うようなことがありますでしょうか。お聞きになりたいことがあれば、一、二でも結構です。南雲さんからお2人に、何か聞いてみたいようなことがあれば、どうぞ。

▼南雲：じゃあ、ご質問というか、コメントを1つさせていただければというふうに思います。村木先生のプレゼンテーションの最後のところにありました、社会システムの変化という、本当にそのとおりだなと思っていて、まさにそういう社会を迎えているという、私も同じことを考えていることをお伝えしたいかなというふうに思いました。今までは、どちらかというと行政頼みだったりとか、場合によっては企業に、何ていうんですか、どんどんどんどんマーケットに、共同体の持っていた共助の仕組みが塗り替えられていくというような時代もあったわけですけども。今はもう一回、リバランスをしなければいけないという時代に入っていて、企業だけでも駄目、行政にただただ頼るだけでも駄目、共助、シビックセクターを含めた共助というところをいかに太くしていくのかというのが、社会の一

番重要なところになってきていると。その真ん中には市民がいて、このwell-beingを目指すよということと、それから、そのためにテクノロジーを、ぜひ使えるところに使っていきたいと思います。多分こういう時代なんだろうんですね。ですから、自助・共助・公助といますけども、リバランスの中に、明日の日本のバランスした豊かさがあるんだろうなというふうに思っていて、村木先生の図には本当に共感した次第でございます。

▼大森：村木さん、どうですか。

▼村木：実は、フィランソロピー協会、個人それから企業の社会貢献をやっているところで、ああいう図の社会にしようということをやっていると。私も、あれを見たときに、うん、これだと思ったので、今日、南雲先生の絵に、やはり市民真ん中に置いた絵があって、すごい勇気づけられました。

私もコメントになるかもしれませんが、少女支援をやっていると、最後、リアルな住宅をどうする、仕事をどうするとか、その暮らしをどうするということがあって、でも、支援するためには手前に相談があって、実は、若い子にとっては相談すらハードルが高い。さらにその手前に人との接点とか居場所というのがあって、そこから初めて相談につながる。その、いろんなレベルのところで、南雲先生のお話聞きながらデジタル技術が使える部分があるんだなということがすごくよく分かったので、また頭やわらかくして、小さいNPOの活動もそういうものを使うことで充実できるかなと、とても勇気づけられました。ありがとうございます。

一方で土生さんのところ、いろいろな問題やっているときに、支援の仕組みって共通だと私はいつも思っていて、自分が逮捕されて捕まって、欲しかった支援も、社会福祉の

支援も、すごく共通点がたくさんあると思っています。いろんな場面で、こんな支援の形をとるときに、ロットが一番大きくて普遍性がある高齢者って、今、立っている木の中でやはり一番、一番大きな木で、あの木の下に雨宿りに行きたいなと思うことがすごく多いので、ぜひ、いろんところ受け入れていただいて、特に介護をやっている方たちは、やはり介護だけを見ている方もすごく多いので、その人たちがほかの分野とつながれる仕掛けを、老健局のほうでちょっと積極的につくっていただいたら、すごくみんなが助かるかなと思ひながら、今日のお話を聞きました。

▼大森：先輩から後輩へ問いかけがありましたけど、土生さん、どうぞ一言。

▼土生：確かに、老健局そのものもやはり、ウイングを広げてやっていかなきゃいけないというふうに思っていますので。そういう意味では、厚労省も何か起こると、すぐ分割みたいな話になるんですけれども、元次官もいらっしゃる席でありますけれども、やはり厚生労働省として、しっかりと一体として行政を進めていくということ。また、そのことが他省庁ともきちんと連携していく基盤になるということは、何と申しますか、そういう姿勢で頑張っていきたいと思ひます。

▼大森：今のお話で共助の話が出ました。もともと介護保険は、自助・互助の次に共助があつて、そして公助だと。介護保険と呼ばれる社会保険制度は共助の仕組みだというふうに考えているんですけど。ただ、そういうふうには考えられた共助だけではなくて、もうちょっと概念としては広がりがあつて。ある個人がある困りごとが起こるたびに、一つところだけでなく、様々なところと結びつきにくい、それをどう克服していくか、その際、どういふ社会を築いていくかというこ

とが大切ですね。ちょっとその点に気がつき、支援の手があれば、ご本人の悩みやつらさが和らいでいく。全体としては、何と申すか、結びついていくと申すか、連携と申すか当事者で申すか、それが時代の一種の言葉、合言葉みたいになりかけているんじゃないか。その意味で申しますと、それを技術的に可能にするようなことを、どしどしとみんなで慎重に検討して申すって、普及させていくということが人々の幸せに通ずるのではないかと思ひます。今日の南雲さんのお話で、テクノロジーそのものではなくて、それがどうやって人々の幸せに結びつくかと、well-beingという思想の中で、全体が位置づけられているということが、非常に大事なことだと思ひます。

時間が押してきましたけど、最後に一言。今日の議論を踏まえて、今後を展望するに当たって、一言申すおきたいということがあれば伺って締めたいと思ひます。それでは、今度は局長さんからお願いします。

▼土生：今日は、私自身もデジタル化ということも含めて、勉強させていただきました。個人的にもそんなに明るいほうではないんですけれども、人を真ん中に置いて、まさに今、先生おっしゃったように、well-beingを進めるという道具ということで、きちんと、いい形で取り入れていくということでしたので、すごく安心して聞かせていただきましたし、また、私の仕事の中でも、そういうものがきちんと導入されて、介護、福祉につながるような仕組みづくりと申すのをやっていきたいと思ひますし、児童福祉ですとか、そういうことへの目配りも、障害福祉も含めて、忘れずに取り組んでいきたいと思ひます。今日はありがとうございました。

▼大森：村木さん、一言、お願いします。

▼**村木**：このところ、私、自分の中の勝手なテーマが「異なるものをつながる」、これが自分のテーマになっているんですが、今日やはり、福祉みたいなこととテクノロジーというのをつなげていくと、どんないいことができるかというのが、すごくよく分かって、これからちょっと苦手意識をできるだけ捨てて、そういったことも勉強していきたいと思いましたし、もう一方で、異なるものとのつながりで言うと、障害がある人とか高齢者とか、少女たちとか、子供とか、そこも接点があると、これまた、すごく豊かなものが生まれると思うので、もうしばらく「異なるものをつながる」をテーマに、皆さんと一緒にやっていきたいと思いました。

▼**大森**：役所を辞めた後、引退された後、異業種というか、自分と異なる方々との結びつきが自由にできるって、いいことですね。

▼**村木**：ありがたいです。

▼**大森**：同業者集団からは嫌われるんですよ、異業種の人と仲がいいと。でも、非常に大事な問題提起だったと、しみじみ思います。

最後に南雲さんから、締めていただければと思います。

▼**南雲**：今日は、本当にこういう大変貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございました。私の立場から最後に一言、言わせていただければと思いますのは、デジタル化を使ったまちづくりをするときの世界の潮流の中で、今一番、僕が大切だと思うのは、女性とか弱者、高齢者とか障害者を含め方のためにいいまちをつくると、健常者の方も含めた、みんなにとっていいまちになるよというメッセージを最後に述べさせていただければ

なというふうに思います。特に、北欧ではそういう概念が本当に進んでいまして、フェミニンスマートシティなんていう言葉も、随分出てきているんですけども。やはり、今までのまちづくりというのは、どうしても男性の目で考えられてきたものが多かったのかなというふうに思います。今日も、こちら鎌倉に参るときに電車に乗って参りましたが、乳母車に子供を2人乗せたお母さんが電車を乗り降りするのに大変苦労されてらっしゃって、その後、階段を降りるときに、1人の子を下に降ろして手を引っ張りながら、もう1人の子を抱っこして、大変苦労して降りてらっしゃる姿なんかちょっと見ましたけども。やはり、そうでなくて、女性、それから障害のある方、高齢の方にとって、優しいまちづくりをする日本であってほしいと思いますし、そういう地域づくりに、私も一緒になって関わっていければなというふうに考えております。今日は本当にどうもありがとうございました。

▼**大森**：令和元年の第2回大会で、大会シンボルが「転ばぬ先の杖」から「こころの向日葵冠」に変わっています。「こころの向日葵冠」の意味は次のようになっています。「みんなのひとつにつながるこころが、新しい時代を明るく照らす希望の光になるように」。今日は、不十分だったかもしれませんが、この「こころの向日葵冠」のイメージに少しでも近づけるような議論ができたとすれば幸いです。皆さん方のご協力で、一応このパネルディスカッションを締めることができます。ありがとうございました。

鎌倉の取組紹介

鎌倉の取組紹介

令和3年11月18日(木) 13:30～14:30

共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から
～鎌倉海藻ポークの一步～

矢野 ふき子氏 料理教室「鎌倉ダイニング」主宰・鎌倉漁業協同組合食品アドバイザー

鎌倉リビングラボの挑戦

～産官学民で地域課題から新しい価値を創り出す～

秋山 弘子氏 東京大学名誉教授・高齢社会総合研究機構客員教授

青木 清氏 NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台副理事長

秋山 恵氏 (株)イトーキ商品開発本部先端研究統括部先端技術研究所所長

共生社会が生み出す well-being

～共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より～

松尾 崇氏 鎌倉市長

共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から ～鎌倉海藻ポークの一步～ 発表者 矢野 ふき子 氏



【ナレーション】 「共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から～鎌倉海藻ポークの一步～」相模湾に面した神奈川県鎌倉市は、歴史ある寺社と由比ヶ浜をはじめとした美しいビーチを持つ人気の観光地です。鎌倉の海は豊かで、天候によっては浜辺に多くの海藻が打ち上げられています。けれども、鎌倉近辺では日常的にカジメやアラムを食べる習慣はなく、ましてや打ち上げられたものには苦情の原因となり、日々廃棄されています。鎌倉在住の料理家 矢野ふき子さんは、捨てられてしまう海藻を使って、新たな取組ができないかと考えました。

そして、彼女が行き着いたのは、海藻を飼料にすること。その飼料を豚の餌にし、おいしい、特色のある鎌倉ブランドの豚肉を生産、販売することでした。捨てられていた海藻という地域資源を生かし、その海藻を飼料にする工程を障害者の方々の仕事にできないかと考えたのです。

幼い頃は引っ込み思案、泣いて、押し入れに閉じこもる、そんな矢野さんを変えたのは、料理との出会いでした。10歳の頃、誕生日に

料理の絵本を買ってもらったことがきっかけでした。言葉で伝えられないことも、料理を通じて自分を表現できると気づいたこと、その経験が矢野さんの料理家の原点だったといえます。

そして、自然豊かな鎌倉で料理教室を主宰し、活動しているうちに、シラス漁で網にかかったカタクチイワシが市場に出回らず、廃棄されていることを知り、心を痛めました。そこで矢野さんは、鎌倉漁協に行きます。

【矢野】 カタクチイワシが捨てられちゃっているんだったら、漁協で鎌倉アンチョビにして販売すればいいじゃないですか、言いに行ったんです。

【インタビュー】 よく言いに行きましたね。

▼**矢野：**でも、捨てられちゃってるというのは、ちょっとやっばりもったいないし、残念だし、せつかく漁師さんがとったものなので、そこはどうか生かしたいなって思いました。

【ナレーション】 矢野さんが命あるものを大事にしたいと考えるようになったのは、短大の卒業論文でした。

▼**矢野：**卒論です。全ての生き物には神様が宿っているという考え方を、卒論を通じて知ることができて、いろんなものをいとおしく感じる。人の育てたお野菜に関しても、人がとってきたくれた魚に関しても、育てている牛や豚、何に関しても、いとおしく感じる。そこを卒論で学んだような気がします。

【ナレーション】 鎌倉アンチョビをきっかけに、鎌倉漁業協同組合の食品アドバイザーになった矢野さんは、海辺に行くようになり、

漁師さんとも会話を交わすようになります。そして、海が荒れた次の日には大量の海藻が流れ着き、その海藻は廃棄されていることを知ります。関西や東北では、おかずとされているカジメやアラメといった海藻も、鎌倉では食す習慣がありません。

▼**矢野**：海藻はミネラルが豊富だったり、コンブのように旨味が多かたりしますよね。例えばイベリコ豚はドングリを食べておいしくなるし、日本ではお茶っ葉を食べておいしくなる豚さんもいます。もともと豚は食べるものによって肉質が変わるということは知っていたので、海藻を豚の飼料にしたら肉質とか味によい影響が出るのではないかなというふうに考えたんです。

【**ナレーション**】 多角的に物事を考える矢野さん、餌で豚の肉質が変わることは知っていても、飼料のことは全く知らない。自分で海藻を拾い、干して、さらに低温のオーブンで焼いて乾燥させ、粉末の飼料を作ることから始めました。この飼料を持って、神奈川県畜産技術センターに行ったところ、厚木市飯山で養豚業を営む臼井欽一さんをご紹介してもらったのです。臼井さんは、その地域の誇りとなるような豚を飼育したいと、常日頃から考えている養豚家でした。臼井さん自身、過去に海藻の飼料化に取り組んだこともあり、実際の海藻の飼料を目の前に、即答でご協力いただけることになったそうです。

▼**臼井**：同じ白でも、比べてみるといろいろ違うんですね。ですから、皆さんもスーパーとか百貨店とか、お肉売り場、お肉屋さんに行ったときに、肉の油の白さというのを気にして見ていただくと、いろんなお肉が並んでいると思いますけれども、白さが違うんですね。光線の具合とかもありますけれども、より白い肉のほうが、お肉の雑味は少ないです

ね。お肉って、やっぱり獣臭とかあったりとか、いろいろ香りがよくも悪くもあるんですけど、白い油のお肉のほうが、そういう獣臭とか、そういうのは少ないのは間違いないですね。

海藻ポークについては、真っ白な油を目指してやっていますので、その辺は食べる時に見ていただくと、すごくありがたいかなと。100グラムの袋に入っていますけど、その100グラムというのは、乾燥になっていますけど、本当は1キロぐらいあるんですね。ですから、それが100個あると10キロで、海藻だと100キロということになりますから、本当に10キロという重みでも、本当に多くの方がね、もともと100キロですから、その手間暇かけて持ってきていただいているということは、本当にすごくひしひしと伝わってきますね。

【**ナレーション**】 こうして鎌倉の海藻を餌にしてくれる養豚家は見つかりましたが、もう一つの問題がありました。それは漁業権です。海岸に流れ着く海藻であっても、漁業権が存在します。矢野さんは鎌倉漁協に出向き、相談しました。

【**男性**】 寄ったものだけど、一応漁業権がある。許可取って拾うんだったら構わないだろうってね。

▼**矢野**：今、1,000円しか持ってなかった。ごみになっちゃうんですものね。

【**男性**】 ごみになっちゃう。

▼**矢野**：もったいないですよ。

【**男性**】 もったいない。

【**ナレーション**】 そして、原さんは鎌倉漁業協同組合から、障害者の方々に海藻の回収許可証を発行してくれたのでした。海藻の飼料化でネックになるのは、塩分そして重量です。工業的な手段で飼料化しようとする、海藻に付着している塩分が抜けず、塩辛過ぎて餌

になりません。海で砂を落とし、さらにそれを洗淨し、塩分を真水で洗い流す必要があります。

そしてもう一つの問題は重さです。水分を含んだままでは、腐敗するスピードが速く、仮にそれをすぐに豚の餌にできるとしても、重量が大き過ぎます。

そのとき、矢野さんが考えたのは、障害者の方々のお仕事にならないかということでした。活動をするのであれば、その一部を障害者の方々にお分けしたい。鎌倉アンチョビの説明書の折る作業を依頼していたこともあり、早速料理教室の生徒さんを通じて新たに福祉施設を紹介してもらいました。障害者の方々は、海藻を回収、洗淨、干し、粉碎をして、その鎌倉海藻飼料を臼井農産鎌倉事業所に販売します。布袋に入れた乾燥海藻を、車椅子の車輪で細かくしたり、手回しシュレッダーで細かくしたり、金づちで叩いて細かくしたり、コーヒーマルで細かくする方もいます。参加施設は徐々に増え、今では鎌倉の4つの福祉施設が鎌倉海藻飼料の活動をしています。障害者の方々の活動に加えて、2021年の3月からは老人ホームの方々もボランティアで加わりました。

鎌倉の障害者の方々や老人ホームの方々の協力を得て飼料化された海藻を食べて育った豚は、鎌倉海藻ポークのブランド名で販売されるようになりました。精肉の販売は個人会員が中心で、約100名の方々がお客様となっています。今年の11月からは、鎌倉市のふるさと寄附金の返礼品にもなりました。

▼矢野：やはり鎌倉の人たちがみんなで築き上げて、それで水産、鎌倉の事業者たちもいて、これがどこに、どなたのお手元に届いたとしても、鎌倉を感じてもらえたらなと思っています。

【ナレーション】 しかし、流れ着く海藻は全くないときもあれば、回収しきれないぐらい大量に流れ着いているときもあります。障害者の方々や老人ホームの方々の働きを無駄にしないためにも、効率的な豚の飼育が必要になってきます。そのために、臼井農産鎌倉事業所では、毎月決まった頭数を育て、お客様に販売する計画飼育という手段をとっています。

お客様の中には、無印良品を経営する株式会社良品計画もあります。鎌倉に2020年春に誕生したホテルメトロポリタン鎌倉内にあるCafe&MealMUJIでは、鎌倉海藻ポークを使ったメニューのために、毎月2回、4頭の豚を購入してくださっているそうです。

▼木村：まず、この海藻ポークを使わせていただいて、一番感じた違うところは、やはり豚の臭みが全くないということですね。実際に当店では豚汁とかにも使わせていただいているんですが、あくを取る際に油が本当に黄色くない、ほんと透明な、澄んだ油というのがすごくこの豚の特徴だなというふうに思っています。

▼松木：Cafe&MealMUJIという屋号で出店するに当たって、やはり地域でずっと根ざした、20年、30年続くレストランをつくりたいなという思いでオープンをしました。そのときに、やっぱり僕たちは食を伝えるお仕事ですので、その食のプロダクトとして、商品、食材自体にちゃんと意味のあるもの、こういったものを使いたいなというふうに思っていたので、海藻ポークという取組を聞いて、これは我々が取り組むことで鎌倉市全体、ひいては全国に広がっていく取組になればいいなと思って、導入を決めました。

▼永尾：すごく個人的な思いにはなるんですけども、私自身、家族に、障害を持ってい

る妹がいて、そういう障害者福祉の分野に何か少しでも力になれるかという思いを持って、この会社に入った経緯がありまして、その中でこの矢野さんのやっぴらっしゃる活動というものにすごく共感しまして、僕はぜひ一緒にやりたい。何か応援したいとか、偉そうなことではなくて、私自身、矢野さんから勉強させていただきたいというふうな気持ちで、松木と一緒に海藻を拾いに行かせていただいたり、碎く作業を見に行かせていただいたりみたいなことをさせていただく中で、ああ、やっぱりこれはやってよかったなと、すごく、一番多分鎌倉の店で誇らしい商品などと、物販を含めて思っているのです。

【ナレーション】 鎌倉海藻ポークという食材の持つ意味を深く理解している鎌倉のCafe&MealMUJI、メニューに加わったことによって、鎌倉市民、観光客の鎌倉での食の体験は深まります。お客様にはこの味を楽しんでいただきたいと、矢野さんはうれしそうに話します。

▼矢野：この鎌倉海藻ポーク、すごく面白いと思うんです。捨てられてしまっている海藻を活用して、障害者の人たちがいてくれて、それを県内の食材で豚を育てたいと思う白井さんがいて、それで無印さんがご契約してくださって。関係者がいっぱいいて、福祉だけをメインに着目して、これを発信してしまうと、鎌倉海藻ポークの面白みが伝わりきらない。なので、いろんな面から、皆さんにも理解してほしいし、私もいろんな面から発信したいなというふうに考えています。

【インタビュアー】 今では、矢野さんと、あと白井さんをはじめ、畜産の方、水産の方、漁師さんを含め、あと自治体と、あとムジさん、サービス業、観光の面まで、すごい一大プロジェクトになりましたよね。

▼矢野：なっちゃいましたよね。白井さんのこの鎌倉海藻ポークは、農林水産省の6次産業化の認定を取っているんですけど、水・福・畜連携というのに注目していただいたということもあって、そういうふうな事業って、今までなかったですよ。水産と福祉と畜産がつながって何かを目指すということはなかったです。そういう意味で、すごく面白い。皆さんのおかげで、面白い取組になったかなというふうに思います。

【インタビュアー】 それは当初から想定していたことだったんですか。

▼矢野：どんどん広がっていると思います。老人ホームの方なんて、ちらっとも思ってなかったし。私がいなくなっても、この事業が進むぐらいに、鎌倉に定着すればいいなというふうに思っています。

【ナレーション】 鎌倉の海岸に流れ着き、廃棄されていた海藻が、1人の料理家の発想と行動で、障害者の方々、そして老人ホームの方々を含めた共生社会をつくり出しました。共感を力に、共に生きる文化を鎌倉から。

鎌倉リビングラボの挑戦

～産官学民で地域課題から新しい価値を創り出す～

発表者 秋山 弘子氏・青木 清氏・秋山 恵氏



▼**比留間**：皆様こんにちは。鎌倉市共生共創部の比留間です。今回、地域共生社会推進全国サミットにおいて、鎌倉リビングラボを紹介させていただけることを非常にうれしく思います。鎌倉リビングラボは、市民の皆さんが主役となり、産官学が連携し、「だったらいい」の暮らしや地域をつくり上げる活動を行っています。本日はここにいる産・官・学・民のメンバーで説明していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速鎌倉リビングラボのコーディネーター役を務めている東京大学から、秋山先生、よろしくお願いいたします。



▼**秋山 (弘)**：比留間さん、ありがとうございます。皆さん、こんにちは。東京大学の秋山です。鎌倉リビングラボについてを話していきたいと思いますが、まずは本日ご紹介するテレワーク家具開発の取組についての紹介動画がございますので、ご覧ください。

▼**田島**：この住宅地は鎌倉市でも一、二を争う高齢化率ですね。将来的に人口も減るとか、この住宅地が生き残ることは一体どうしたらいいのか、このまちで子育て、環境のよい場所で暮らしていく。働き方の改革に伴って生き残れる可能性は十分にあるというふうに信じています。

▼**吉田**：リビングラボは産・学・官・民という4者がとても絶妙なバランスで入ってやるようになっておりまして、多様な参加者が参加できるオープンイノベーションのプラットフォームというふうになります。産学官民それぞれがその強みを生かすときに、自分ごととして捉えて意見を出したり、対等に、フラットにお話しできるということがうまくいっている秘訣なのではないかと思います。

▼**藤本**：まずニーズがあるのかどうか、あと、そこに我々が解決できる課題があるのかどうか。ヒアリングを行いました。我々が持っていた仮説が間違っていたこともよく分かって、また皆さんが持っている課題というのも見えてきたので、じゃあテレワーク家具、実際につくろうかと。

▼**柴田**：いや、今でも覚えているけど、びっくりした。だって、段ボール職人だもの。段ボールですからね。段ボールであそこまで思い描いていたものをちゃんとやって、可動部分が動くんです。地域住民が何かをニーズを引き出して開発するというのは、形をつくってみると、メーカー側のプロダクトアウトではなかなか発想ができないことで、それがマーケットインで普通に來るのとも、やっぱりちょっと

違うと思うんですね。

▼**平山**：すごく気楽に、言いたいことだけ言って、できてきて、ああ、すごいですねとって、またこうやって、またイトーキさん、上げてくださっていたんですね。

▼**青木**：やっているうちに皆さんが単なる参加者じゃなくて、開発者の一員になっているんですね。自分の意見がどういう形になるか、それは一番のモチベーションなんです。企業だけでは出てこない意見、住民主体の生活者の意見、これを酌み取れるというのは、非常に大きなリビングラボの価値だと思いますね。

▼**吉田**：いろんな企業に入ってきていただいて、本当に必要なものを、それぞれの強みを持って作っていくことができるというのが、これからの展開になっていくのかなと思っています。

▼**秋山 (弘)**：ご存じのように、少子高齢化や人口減少には課題が山積しています。と同時に、人生100年と言われる長寿社会には、私たちの祖父母の世代には想像もできなかった新たな可能性が多くあります。解決すべき課題と新たな可能性が多いということは、イノベーションの宝庫とも言えます。リビングラボは生活者を核として、産・官・学・民が共に取り組むオープンイノベーションの場です。鎌倉リビングラボは、地域住民がまちの課題や望むまちの未来やライフスタイル像をワークショップなどの対話から抽出します。それをかなえる物やサービスを企業や行政、大学とともに試作し、それを日常生活の場で使ってテストして、住民の真のニーズを引き出すことによって、生活者目線に立った物やサービスの開発・改善、また望ましい社会の仕組みづくりにつなげる活動です。

4年前に高齢化が市内でも進んでいる郊外型の住宅地である今泉台地域をフィールドに

取組がスタートしました。取組は大きく、住民課題、行政課題、企業課題のそれぞれが出発点となって、3種類の活動が行われております。今日はそのうち2つの事例をご紹介します。

また、平成30年にはリビングラボ活動が盛んな北欧のスウェーデンと共同研究を行っていた経緯もあり、スウェーデンの国王ご夫妻が今泉台に視察にお越しくくださり、国際的にも注目されている取組となっております。

私からは、鎌倉リビングラボの概要について、ごく簡単に紹介させていただきましたが、具体的な取組をイトーキ株式会社の秋山さん、藤本さんからお話しいただきたいと思います。秋山さん、藤本さん、よろしくお願いいたします。



▼**秋山 (恵)**：秋山先生、ありがとうございます。私たちイトーキの秋山と藤本です。私たちからは、鎌倉リビングラボで取り組みましたテレワーク家具の開発のプロジェクトと、今後の展開についてお話しさせていただきます。

▼**藤本**：株式会社イトーキの藤本です。私どもの取組は、「様々な世代に優しいまちへ」という地域課題を出発点にしてスタートいたしました。活動拠点として選んだまちは、駅から大分時間のかかるエリアでありまして、テレワーク家具を開発することで、住んでいるまちの中で働くことができる、そのような地域を目指してこの取組をスタートしてまいりました。

今回この取組では、子育て世代や実際にテレワークをしている現役世代の方、またはひとり暮らしの若者といった、様々な環境の住民の方にご参加いただき、複数回のワークショップを経て、その中からの対話によって、ニーズや価値観を深掘りして、それらを反映させた家具を開発いたしました。

このように、皆さんの対話から生まれた、このテレワーク家具が発売されたという取組は、日本におけるリビングラボ活動の初の事例で、商品化第1号となっております。テレワーク家具が開発されてから、さらにその先に新しい働き方を模索する、わくわくワークプロジェクトが始まっておりますので、そちらについては秋山よりご紹介させていただきます。

▼秋山(恵)：イトーキの秋山です。テレワーク家具の開発を通じまして、自宅や会社から外に飛び出すということに価値を覚えております。現在は新しい、わくわくする働き方について、わくわくワークプロジェクトで模索を行っています。リビングラボでは住民が開発者となって、自らの「働く」や「暮らす」の中での価値観や経験に伴った様々な意見やアイデアがオンラインの中でもワークショップでユニークなものがたくさん出てくるというのが印象的でした。

次は、実際に住民目線でのお話を青木さんから伺いたいと思います。青木さん、よろしく願いいたします。



秋山さんありがとうございます

▼青木：秋山さん、ありがとうございます。NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台で鎌倉リビングラボを担当している青木です。鎌倉リビングラボに参加した方から話を伺うと、自分の生活だとか意見とかアイデアが実現されていくところに、非常に楽しい感じを持ったみたいですね。このイトーキさんのテレワーク家具開発でも、試作品が完成し、実際に目の前に現れたとき、皆さんから思わず「おう」という声が出ましたが、自分たちのアイデアが現実の形になるということが大きな喜びになっているようです。

そして、自分がこの地域課題の解決だとか、あとは社会への貢献、役に立つ、そういうところに非常にやりがいを感じているという方は多いですね。こういう方々が楽しいと感じていただけるためには、自分たちが出した意見やアイデアのフォローアップだとかフィードバック、これがとても重要になってくると思います。「ジブンゴト化」ということは、自分の意見やアイデアがきちんと実現していくとか、どんなふうになっているんだろうというところを、きちんと示してあげることがポイントかなと感じています。これがないと役に立っているという実感が薄く、これからも続けていこうという気持ちが失われていくようです。まちには多様な価値観や環境で暮らしていて、そのような方々が主役となって、どんな人でも輝ける場がこのリビングラボだと考えています。自分たちでできることがある。自分たちでしか解決できないこともある。それができて、それが「ジブンゴト化」なんですけれども、それができたら非常にまちはよくなると感じています。

これまで今泉台での物の開発についてお話ししてきましたが、鎌倉市では政策というサービスを住民目線で立案する取組もチャレンジ

されているようなので、鎌倉市の比留間さんからお話しをいただけますか。

▼**比留間**：はい、青木さん、ありがとうございます。鎌倉市では、我が国がこれから迎えるsociety5.0の社会、誰一人取り残すことなく、そこから生まれる価値を皆が享受できるよう、デジタルリテラシーの格差解消を課題として捉えています。

今、新型コロナウイルスの流行で様々な行動が制約を受け、さらに格差が広がる傾向にあります。このため、様々な年代がデジタル機器を通じてつながり、支え合う環境づくり、特に高齢者の方々を中心とするデジタルデバイドを解消し、コミュニティーの再構築、さらには人々の暮らしをより豊かにしていくことを目指した取組をスタートしています。

具体的な取組については、実際に地域に入って住民の方々と一緒に取り組んでいる本多より紹介いたします。

▼**本多**：皆さん、こんにちは。鎌倉市政策創造課の本多です。このプロジェクトでは「玉縄台でデジタルライフを楽しむ」をテーマに、鎌倉リビングラボの拠点を広げる第一歩として、玉縄台という地域をフィールドに活動し、住民の皆さんが主役になって、大学と行政と一緒にデジタル機器と楽しく付き合う方法を模索してきました。

その結果、実際の生活ではなじみづらく、どうしてもその場の一過性のものになってしまうという課題があったスマホやパソコンの教室を開催するという方法ではなく、困ったときやちょっとしたときに身近な人に聞くことができる地域コミュニティーでの教え合いへの関心が高いことが分かりました。

そこで、まずは地域のキーとなる住民メンバーがオンライン会議などを通じて少しずつデジタル機器を覚え、使いこなしていき、メ

ンバー間で教え合うことで、今となってはオンライン会議を当たり前のように使いこなしています。そして、そのメンバーたちが主体となり、広く地域住民に対してデジタル機器の楽しさや利便性を地域生活の中で広め、教え合っていく自主企画がスタートしています。

このプロジェクトでは、年齢に関係なく、デジタル機器との楽しい付き合い方を地域全体で考え、取り組むことで、コロナの影響により毎年恒例のイベントやお祭りができないという大きな制約を受けている中、地域活動の歩みを止めないという課題解決にもつながっています。鎌倉市としては、このようなリビングラボのプロセスを通じて、地域住民の声からつくり上げた取組をさらに質を高め、地域の誰もがデジタル機器を楽しく使いこなすための政策として、様々な地域にも展開していきたいと考えています。

▼**比留間**：本多からは、玉縄台地域でのデジタルデバイドをテーマにした取組を紹介しましたが、鎌倉市では地域の課題を地域で考え、解決していく共生社会を共創する。この鎌倉リビングラボの取組を全市に広げていきたいと思えます。近年これまで豊かさの指標とされてきたGDPにかわる指標として、well-beingという表現が使われています。このwell-beingを高めるには、個人の満足度とともに地域の豊かさ、地域との関わりが重要と言われています。地域の「だったらいいな」を実現し、その過程に自らが関わる鎌倉リビングラボは、まさに市民のwell-beingを高める活動ということが出来ます。鎌倉リビングラボの活動を通じて、市民・地域の幸福度を高めていきたいと考えています。

▼**秋山 (弘)**：比留間さん、ありがとうございました。これまで鎌倉リビングラボの取組のうち代表的な事例について紹介してきました

けれども、最後は全員で地域課題を解決しながら未来社会、新しい社会をつくっていくための今後のチャレンジをテーマに話し合っていきたいと思います。

今回のサミットは、地域共生がテーマですが、鎌倉市としてはいかがですか。

【比留間】 鎌倉市は、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる共生社会を目指しています。多様な価値観や課題を持った方々、男性・女性、年齢、障害の有無、個人の立場に関係なく、誰もが暮らしやすいまちを鎌倉リビングラボ活動を通じてつくっていきたいと思っています。様々な人たちが参画し、議論を重ねるプロセスは、個人個人の価値観の違いなど、新たな気づきを得るきっかけになります。市民一人一人がそれぞれ主役となり、輝くことができる社会を目指し、今後も挑戦し続けてまいります。

▼秋山（弘）：比留間さん、ありがとうございます。青木さんは住民として当事者の立場でもご参加いただいておりますが、住民が自然と参加しているのは、どのような理由があるのでしょうか。

▼青木：楽しく参加ということが一番大きいですね。住民一人一人の価値観やアイデアが反映されたものは、やはりうれしいですね。そして、楽しく参加した住民が地域の課題を「ジブンゴト化」するというのが一番のポイントで、高齢者だけでなく、子育て世代や子供、障害を持った方といった、いろいろな人の課題を地域全体で考えていくことで、この地域はもっとよくなっていくと思います。そこから、きっと自分たちはこの地域で何ができるんだろうと考えるきっかけになるのではないかと思います。鎌倉リビングラボのプロセスを通じて、自ら動き出す住民を増やしていくことが本当に目指したいことだし、今後の

チャレンジですね。

▼秋山（弘）：青木さん、ありがとうございます。住民が開発者となることで、主体的な参加が見られていますが、イトーキさんとしてはこの鎌倉リビングラボに参加して、いかがでしたでしょうか。

▼藤本：これまでの商品開発というのは、主に会社の中で行われてきました。会社から一歩外に飛び出して、地域の方と一緒にニーズとかコンセプトを考えてくると、今まで得られなかったような気づきとか可能性を多く、本当に感じることができました。社会課題の解決に取り組んでいくということは、これから企業が社会から必要とされるためには、とても大切なことであると、そのように考えております。

▼秋山（恵）：働くと暮らす、学ぶが近くなっていく中で、生活の場で主役である住民の方と一緒に考えていくことで、いろいろなアイデアが出てくると考えています。また、自分らしく働ける環境はどのようなものなのか、皆さんが望んでいる暮らしや生活はどんなものなのか、これらを一緒に考え、実践していくことは、ありがたい未来社会の実現にもつながっていくということでもありますし、新しい働き方、新しい価値を生み出すものにもつながっていくと考えています。

一つの企業で解決できることは少なくなってくる中で、産・官・学、複数の企業と連携することで解決していける可能性を大きく感じております。

▼秋山（弘）：藤本さん、秋山さん、ありがとうございます。鎌倉リビングラボは、住民が望む未来社会を様々なステークホルダーが一緒になって生み出していく取組です。社会や地域には様々な人が暮らしており、その人の数だけ多様な課題があります。その課題をみんなで

協力して解決し、誰もが暮らしやすい社会をつくり出していきたいと願っております。

本来であれば、産・官・学・民が立場を超えて、みんなでわいわい楽しくアイデアを出し合っ
て進めたいのが本音です。1年以上、コロナ禍で直接会えず、オンライン中心の状況が続
いていますが、またこの写真のように、みんな
で集まれる日を楽しみにしています。

私たちの紹介は以上です。本日は動画でのご紹介でしたが、いつか皆さんとお会いできることを願っております。ご視聴いただきまして、ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございます。

【司会】 秋山弘子様、秋山恵様、そして青木清様、ありがとうございました。

最後の取組紹介は、「共生社会が生み出すwell-being~共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より~」と題して、鎌倉市 松尾崇市長が発表します。松尾市長、よろしくお願
い
します。

共生社会が生み出す well-being ～共生社会の実現を目指す鎌倉市の取組より～ 発表者 松尾 崇 氏



▼松尾：鎌倉市長の松尾です。よろしくお願
いいたします。鎌倉市の取組の紹介、最後あ
と16分ぐらいですけれども、お付き合いいた
だければというふうに思います。よろしくお
願いいたします。それでは早速始めます。

共生社会が生み出すwell-beingというこ
とで、大きくは3つ取組を紹介させていただきます。

まず1つです。「鎌倉市共生社会の実現を
目指す条例」についてです。これは先ほどお
昼前に流したプロモーション動画でもご紹介
しましたので、QRコードで、改めて見てい
ただければというふうに思っております。それ
では、共生社会の実現を目指す条例です。2
年前、この条例を制定したわけなんですけれ
ども、きっかけの一つは、冒頭、神奈川県
の黒岩知事のお話の中にもありましたけれど
も、神奈川県で起きました津久井やまゆり園の戦
後最悪と言われた殺傷事件であります。こう
した事件の中では、優生思想というようなも
のが議論として語られた部分ではありますけ
れども、そうした社会を決してつくっては
いけない。鎌倉からそうした発信もしてい
きたいということが、一つこの条例をつくる大

き理由にもなりました。

大切にしたい理念というのは、ここに書い
てあります自分らしく生きる、支え合って生
きる、自らが望むかたちで社会参画ながら
生きるというものです。この前文に思いとい
うものをかなり込めていますけれども、人
にとっての普通や当たり前というのは、他人
にとっての普通や当たり前とは違うというこ
などを盛り込んでいます。この市役所の仕事
を進めていく中でも、常に共生社会の実現を
目指す条例に立ち戻って、様々なものを確認
してもらいたいというふうに私は職員に対し
てよく話をしています。

今日のテーマにもありますけれども、デジ
タル、スーパーシティですとか、デジタルト
ランスフォーメーションといったようなこと
が、今この日本の中で取組が進められるわけ
ではありませんけれども、これらは全て手段で
あって、決してデジタルトランスフォーメ
ーションをやること自体が目的ではないわけ
です。我々が手段として取り組んでいること、
その目的は何かといえば、この共生社会の実
現を目指すことです。そのために私たちはあ
らゆるもの、それはステークホルダーとい
うふうに先ほどの動画の中にもありましたが、
産・官・学・民という、こういう連携ですとか、
新たなテクノロジー、技術、こういうものを
どんどん取り入れながら、共生社会の実現
を目指していきたいというふうに考えていま
す。

実現を目指す条例の中で、具体的な取組と
いうところでは、一番上の共生の意識づくりは、

まさにこうした全国サミットも一つではありませんけれども、市民講座や職員研修というようなことなどに取り組んでいるところです。

共生社会とは、改めて全ての人に配慮のある社会、対話による調整ができる社会、支援する人、される人を固定しない社会というふうに位置づけています。先ほどお話にもありましたけれども、支援する人、される人、これは一日にして、一晩にして変わる可能性もあります。昨日まで元気だったかもしれないけれども、病気になって、明日からは支援される人になるかもしれません。そういうところから、こうした考え方を固定化しない社会ということも我々としては一つ目指している姿でもあります。

それから、地域に必要なことというところですか。困っている方が、困っているということなかなか声が上げられない。それが日本人としての特徴の一つでもあるのかもしれませんが、こうした困りごとということを見える化、可視化するということが地域にとって必要なことであるというふうにも考えております。

それから、昨今、ヤングケアラーですとか老々介護、また障害者を家族に持つ方の支援というようなことなどもクローズアップされる部分ではありますが、ケアラー支援というところにつきましても、大変重要だというふうに思っています。本人の支援だけではなくて、家族丸ごと支援をしていくという視点とか、また誰でも地域の新たな戦力になるという、こういう認識も同じです。

鎌倉市では、くらしと福祉の相談窓口を開設しました。これはどんなお困りごと、どんなことでも、まずはこの窓口に来てお話をさせていただきたい。その中で、ここで受けた相談ごとをこの市役所の中にきちんとおつなぎ

をする、そういう取組をしました。この相談窓口を開設することによって、昨年と比較して5倍の相談が増えたというようなことがあります。もちろん全ての課題が解決できるわけではありませんけれども、まずは相談を受け止めるということで、市役所としての課題の把握、それから政策づくりということにつながっているところです。

目指したい地域の姿というところは、困っているということを気軽に言い合える、そうした環境づくりとともに、この地域資源の共有、暮らしを支える新たな地域のつながりの構築というところがあります。鎌倉市としては、今、地域共生プラットフォーム、仮称ですけれども、こうした取組ということをしていきたいというふうに思っています。支援できる人が支援できるときに支援する、そういう仕組みづくりということを、より一層進めていきたいというふうに考えています。具体的には、例えば障害児をお持ちのお母さん方が、自分がその子を育てた経験というのは大変だったけれども、それを同じ失敗を繰り返さないでほしい。だから、今度障害児を育てる、そういうお母さんの力になりたい。そんなことを発案されて、学校の中に、もしくは保育園の中にサポーターとして入ってきたい。こんなことを発議をさせていただいて、実際に仕組み化してきたというようなことなどもあります。そうしたことを様々な分野で広げていって、それを地域共生プラットフォームということで、支援することを可視化していくことによって、あ、これだったら今の自分にちょっと手伝えるかもしれない。そういうニーズも掘り起こしながら、お互い支え合える、そういうまちを目指していきたいというふうに考えております。

2番目です。新型コロナウイルスの中での

影響と対応ということで、これはどのまちもいろいろな取組をされているというふうに認識をしておりますが、鎌倉市の取組の一端をちょっとご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

このコロナ禍において、先ほどの相談窓口に寄せられた相談の特徴というところにつきましては、世帯全体の課題を相談する場所が見当たらないということや、孤独感、社会的な孤立、つながりを求める過程での生じる怒りなどがあります。

集約していくと、やはりこのコロナ禍で明らかになっていった不安という気持ちです。目に見えないことへの不安、また知らないことへの不安、情報が集まりにくいことへの不安、そういう不安ということが積み重なるということによって、その人自身が様々な健康の課題ということを抱えたり、またコロナの中で収入、住むところ、人間関係、こういうところに課題が生まれてきたというところ。こうした課題に直面していくと、人に対しての寛容さということも失われて、攻撃的になっていくなんていうこともあったというふうに思っています。

市としては、そうした不安や批判、思い込みが人を傷つけることがありますということを書きながら、そうした気持ちということを決して人を攻撃するということにつなげないで、いたわりや思いやりの心を持ちましょうという、こういうポスターを作成をしまして、市内様々なところに掲示をさせていただきました。これは各教育機関なども、とても協力をしていただいて、うちにもこのポスター貼りたいからちょうだいなんていうお声もたくさんいただいたところです。

また、観光客の方には「何々しなさい」というようなことよりも、「こうしましょう」と

というような、少しやわらかいメッセージで鎌倉に来た方に少し感染予防のマナーを徹底をしていただくなんていう取組もさせていただきました。

コロナワクチン接種につきましては、鎌倉の場合はタクシー券の助成ということをさせていただきました。65歳以上の方にこれをお出ししたんですけれども、実際に使われたのは25%ぐらいでした。裏を返すと75%の方は使わなくて、自分で会場等に行かれたというところがあるんですけれども、実際本当に必要だという方々には、お使いいただいたという取組でもあります。

それから、国民1人に10万円という支給がありましたけれども、そのときにおなかの中にいた赤ちゃんにはこの10万円が支給されなかったということなどもありまして、また妊婦さん、もしくは新生児を持つお母さん方のこのコロナの中でも不安というのは大変大きなものがありました。そうした方々に対しての給付ということを鎌倉市独自で行いました。

それから、大変困窮している世帯が増えているというところで、そうした方々を支援する団体に対しての寄附ということを、このガバメントクラウドファンディングを使って募集したところ、想定よりも2倍以上のお金が寄附していただいたということがありました。

それから、これは実際直接にお店の支援です。鎌倉は特に飲食店が多いわけなんですけれども、緊急事態宣言という中では、当初大変経営に苦労されたということがありまして、そういうところを市民の人たちが支援をしたいということで、これは行政も側面からの支援をしましたがけれども、市民の皆さんが特に中心になって、こうした取組ということも行っていただいたところです。こちらの宅配マップというところも作成をして、事業者の支援

というところにつなげました。

それから、これは市の独自で、縁むすびカードというものを作成をしまして、市民1人当たり5,000円のカードで使えるというものをお配りをさせていただきました。これは市民の方が市内の事業者を支援をするということで、市内の大きな店舗では使えないんですけども、小さな店舗で使えるということで、これまでなかなか行かなかったようなお店や、自分が支援したいという、そういうお店で使っていただいたりということで、双方から大変好評をいただいた取組でもありました。

最後になります。鎌倉の共生社会の実現に向けた共創の取組ということを具体的に紹介させていただきます。1つは、障害者2,000人雇用という取組です。これは先輩の取組といえますか、私たちが大変参考にさせていただいたのは、岡山県の総社市の障がい者千人雇用という取組で、今は千五百人雇用というふうに変更しておりますが、こうした取組、鎌倉市でも一緒になって取組をさせていただきたいということで進めています。当初1,400人ぐらい働いているというところの推計ですけども、今、1,600人ぐらいに増えてきているということで、目標の2,000人に向けて、さらなる取組を進めているところです。

農業就労体験セミナー、これはこの後のシンポジウムで、えと菜園の小島さんに事業としては実施をしていただいているものですが、実際に昨年、会社勤めの方が鬱病になって、会社を辞めて、どうしようかというときに、この農業体験に来ていただきました。最初は大変元気がなかったんですけども、この農業ということに出会うことによって、自分はこの道をやりたいというふうになって、結果的に今年は藤沢市になりますけれども、農家さんに就職できたという、こんな取組に

もつながっているものです。

それから、鎌倉市の海水浴場では、バリアフリー対応ということでの海水浴場という取組もしています。800メートルのボードウォークなどがあることによって、こうしたこれまで海水浴をしたことがないという方が海水浴場を楽しめるという、こういう環境をつくっているところです。

これは先ほどの動画にも出ましたが、無印良品さん、様々な形で取組を支援していただいています。「いろんなカタチ」という、こうした新聞を市内のNPOの方々が作って、それを情報発信の場として、こうした無印良品さんが協力をしていただいたりということもあります。海藻ポークの取組は、先ほどの動画のとおりでございます。

スマイルフードプロジェクトというのは、先ほどのクラウドファンディングとも重なる部分があるんですけども、鎌倉市内で生活が大変困窮しているという方に、月に今、1回程度、この食料を配布をするという取組をやっています。この食料については、鎌倉市内の農家さんですとかお店の方が大変な協力をしていただいて、寄附をしていただいたものを、こうした困窮した市民の皆さんにお配りをさせていただくと。これは、ただ配るだけということではなくて、取りに来た方々にどういう生活の今、お困りごとがあるか、もしくは働く場が求めているのか、そういうことをお伺いする中で、支援につなげていくという、こんな取組をしているところです。

それから、まちの中では、本当にいろいろな取組を市民の方々が自発的にやられているということがたくさんあります。鎌倉リビングラボの取組も先ほどの動画で見ていただいたとおりです。

Fab Cityという、ファブラボという取組

なんですけれども、3Dプリンターなどを使って地域の課題を解決する、こんな取組があります。これは既にリタイアしたお年寄りの方が、非常にこの3Dプリンターを上手に使いこなせる方がいらっしゃって、そこには子供たちが本当に目を輝かせながら、そのおじいちゃんに使い方を習いに来るなんていう光景があったりします。

カマコンは、実はこの会場を使ってこれまでやってきているんですけども、鎌倉の中で何かやりたいという方がプレゼンをして、それをみんなで応援するという、こんな取組も市民で自発的に行われています。

まちの社員食堂、こういうところがまちの中でどんどんと広がっているというのも、一つ鎌倉の取組です。

これも鎌倉らしい働き方ということで、右下の写真は建長寺で「寺ワーク」なんていう名称でテレワークをやる場所を開放していただいたりしています。建長寺でこうしたZEN2.0ということで、新しいこうした禅という文化を鎌倉から発信していく取組、これも市民の方たちが中心になって行っている取組です。

こうしたシーンが当たり前にある鎌倉を目指したいということで、鎌倉の取組を紹介をさせていただきました。ご清聴、誠にありがとうございました。

パネルディスカッション
サブテーマ①



社会推進室長 唐木啓介様にもご参加いただけます。唐木さんは、本サミットの今日は国としてどういう取組を推進されようとしているのか、その点をお話いただけます。

パネルディスカッション サブテーマ①

令和3年11月18日(木) 14:30～16:00

多様な社会参加で、
安心して自分らしく暮らせるまちをつくる

コーディネーター **永田 祐氏**

同志社大学社会学部教授

パネリスト **浦田 愛氏**

文京区社会福祉協議会地域福祉推進係
地域連携ステーションフミコム係長

小島 希世子氏

(特非) 農スクール理事長・(株)えと菜園代表

又村 あおい氏

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長

オブザーバー **唐木 啓介氏**

厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長



▼永田：これからパネルディスカッション「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」を始めたいと思います。私は本分科会のコーディネーターを務めさせていただきます、同志社大学の永田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本分科会の出演者の皆様をご紹介したいと思います。まず一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおいさんです。又村さんは行政でお仕事をされていたご経験もあり、地域と協働したC型就労という考え方を提唱され、推進をされています。C型のCはcommunityのCを指しています。次に、文京区社会福祉協議会地域福祉推進係地域連携ステーションファミコム係長の浦田愛さんです。文京区社会福祉協議会は地縁型の地域の力も生かしながら、多様な居場所づくりを進めてきたことで、全国的にも注目されている社会福祉協議会です。そして特定非営利活動法人農スクール理事長で、株式会社えと菜園の代表でもある、小島希世子さんです。小島さんは農業者として人手不足に悩む農業と、ホームレスやひきこもり者を結びつけられないかと活動をしてこられました。最後にオブザーバーとして厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長の唐木啓介さんです。唐木さんは本サミットの全体のテーマでもある地域共生社会の推進、またそれを具体化するための様々な

事業の司令塔に当たる方ですので、今日は国としてどういう取組を推進されようとしているのか、その点をお話ししていただきたいと思っております。皆様の正確な年齢は存じ上げませんが、本パネルディスカッションでは地域では比較的若手というか、中堅の様々な新しい活動を切り開いている皆様にご議論いただいて、これからの新しい社会参加の形を考えてまいりたいと思っております。

それでは、次にパネルディスカッションのテーマ設定の意図、進行方法についてご説明をいたします。まず、パネルディスカッションのテーマ設定の意図についてお話をいたします。近年家族や地域社会、安定した雇用とうまく結びつくことが難しい方々の問題が、社会的孤立とか社会的つながりの弱い方の課題として顕在化しています。共生社会というコンセプトは助ける、助けられる関係を超えて、地域の中で、あなたがいてくれてうれしいという存在承認と、あなたがいてくれないと困るという役割創造が可能な、多様な参加の場をつくり出していこう。そういう考え方だと私は理解しています。他者に依存できることも含めて自立として捉え、様々な形で社会とつながる方法をどのように作り出していくことができるのか。パネリストの皆さんと豊かで新しいつながりの形、多様な社会参加の可能性を考えてまいりたいと思っております。

次に、進行方法についてもご説明いたします。この後、唐木さんからは、国が地域共生社会の実現に向けてどのような施策を展開しているのか、簡単にご紹介をいただきます。その後、又村さん、浦田さん、小島さんの順番で、それぞれの実践やお考えについてご報告をいただきます。その後、私とパネリストの皆さんディスカッションを行い、パネリスト

の皆さんには、視聴者の皆様からのご質問にも答えていただきます。時間の関係で全てのご質問に答えていただくことは難しいかと思えますけれども、その点あらかじめご了承くださいければと思います。

それでは早速、唐木さんのご報告からスタートしたいと思います。唐木さん、よろしくお願いたします。



▼唐木：それでは私のほうから、地域共生社会の推進についてということで、お話をさせていただきます。

我が国ではかつて地域の相互扶助や家族同士の助け合いなど、地域、家庭、職場といった人々の生活の様々な場面において支え合いの機能が存在しました。社会保障制度はこれまで社会の様々な変化が生じる渦中で、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替する必要性が高まったことに対応しまして、高齢者、障害者、子供などの対象者ごと、生活に必要な機能ごとに充実が図られてきました。しかしながら現在では高齢化、人口減少が進み、地域、家庭、職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まっております。社会的孤立を抱える方も増えてきております。

真ん中のところにありますけれども、暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、関係性を再構築することにより、人生における様々な困難に直面した場面でも、誰もが役割を持ち、互いに配慮し、存在を認め合い、

そして時に支え合うことで、その人らしい生活を送ることができるような社会をつくっていくことが求められております。それには地域住民の気かけ合う関係性により生まれるつながりや支え合いと、専門職による伴走型支援とも言われる、寄り添い型の支援による、人と人とのつながりをつくっていくことが重要です。こうしたセーフティネットが地域に重層的につくられていくことにより、今回のテーマでもあります、多様な社会参加が生まれ、安心して自分らしく暮らせるまちづくりが進められていくきっかけとなるのではないかとこのように考えております。

地域においては、住民一人一人の暮らしがあり、農林、漁業、環境、商工業、交通など、様々な社会経済活動が営まれております。高齢、障害者や子供、生活上の困難を抱える方、誰もが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援を連動した、重層的なセーフティネットをつくるのが社会参加のきっかけとなります。人口減少の波は多くの地域で社会経済の担い手の減少を招き、それを背景に耕作放棄地や空き家、商店街の空き店舗など、様々な課題が顕在化しています。地域社会の存続への危機感が生まれる中で、人口減少を乗り越え、社会保障や産業などの領域を超えてつながり、地域社会全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっております。

こうした課題は高齢者や障害者、生活困窮者などの就労や社会参加の機会を提供する機会でもあります。社会経済活動の基盤でもある地域において、社会保障、産業などの領域を超えてつながり、人々の多様なニーズに応えると同時に、資源の有効活用や活性化を実現していくという循環を生み出していくことで、人々の暮らしと地域社会、双方が支えられる

というような形になります。こうした循環によりまして、我が国に暮らす一人一人が、生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場面でも社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会、誰もが役割を持てる地域社会につくっていくことというのが、重要ではないかというふうに考えております。

▼永田：唐木室長、ありがとうございます。まず国が目指す地域共生社会の方向性についてお示しをいただきました。こうした方向性を踏まえて、又村さんからは、障害のある人の暮らしという視点から、この地域共生社会という方向性をどのように捉えていくべきか、ご提起をいただきたいと思います。又村さん。よろしく願いいたします。



▼又村：はい、ありがとうございます。全国手をつなぐ育成会連合会という、知的障害のある人のご家族や支援者で構成される障害者団体の事務局をしております、又村と申します。よろしくお願いいたします。といっても実は私、この仕事に転職したのは去年の4月でして、それまでは何をしていたかという、今日の会場は鎌倉なのですが、同じ県内に平塚市というところがあって、そこでずっと市の職員をしていました。最後の仕事は地域福祉ということで、今日のこの地域共生社会の本当にど真ん中のテーマなものですから、今日はお声がけをいただきましてありがとうございます。

います。資料が非常に多いので、ダイジェスト版で少しお話をすることになりますが、ご容赦ください。

では、障害のある人の暮らしということで、地域共生社会でよく言われる、「我が事・丸ごと」ですね、こういったことの関係性をもう少しお話しできればと思います。

地域共生社会における重要なキーワードというのは、新たな地域のつながりかなと思っています。今、室長さんからもお話があったように、個人単位でのつながりはもちろんのこと、地域全体の相互援助力。いわゆる役割の入れ替わりが重要なことというふうに考えています。

この地域共生社会、これは国のほうの資料をそのまま抜いてきたんですが、「我が事・丸ごと」とよく言われるんですが、この「我が事・丸ごと」の「丸ごと」というのは制度の総合化、「我が事」というのは地域の中で自分ごととして困り事を捉える、こういうふうによく整理されるわけです。しかし実は、「我が事」の中にも市町村レベルの行政や、あるいはこの後にご発表もありますけど、社協さんが仕組みとしていろいろなものを整えていくという段取りと、それからまさに住民の方をお願いをしたい住民主体の状況の、この2つがあるということ。ここの緑の点線と赤い枠のところは、国の資料だと両方「我が事」になっちゃうんですが、「我が事」の中にも「丸ごと」と「我が事」があるというのをちょっと整理していただければということでスライドをご用意しました。

というわけで、「我が事・丸ごと」、いわゆる地域共生社会の在り方を考えるときに、「我が事」という地域の在り方というのはどうしても時間がかかります。なぜかという、住民の方が自ら、よしやろうと思って一歩踏み

出すというところが重要だからですね。一方、「丸ごと」のほうは、これは行政内の縦割りの解消とか、あるいはワンストップの窓口を置くといったようなことなので、今日言って明日できるとは言いませんが、かなりすぐできる要素がある。もっと言うと、この「丸ごと」のほうを先にやらないと、「我が事」の実現にはたどり着きにくいです。住民の方々の支え合いはあくまで補完的なもの、あるいは自主的・能動的なものであって、それを支えるための仕組みがないと、福祉の丸投げになっちゃうんですね。これは避けなければいけないというのは、ぜひ押さえていただければというふうに思います。

私はよく地域共生社会の説明をするときに、高齢部門で先行している地域包括ケアシステムという考え方、それから障害福祉の分野で理念的に重視されている共生社会。このサミットで、先ほどからずっとビデオの中でも、「共生社会の実現」と繰り返し流れていましたが、あの考え方が合わさると地域共生社会になるんだなというふうにも思っています。

では、その新しい地域のつながりをつくっていくためにはどうすればいいかということなのですが、どうやら地域のつながりをつくっていく活動には、活動主体の違いに応じた特徴があるんだなということが感じられます。そのお話を少ししたいと思います。

この新しい地域のつながりが必要な理由はこのスライドのとおりですね。以前は農漁村がありました。そして高度経済成長期に行政主体の福祉が進みました。しかしもうそれは期待できなくなりました。2025年型の公助を中心にしながらも互助、それから自助、あと共助ですね。こういったものが混ざり合った状態を再構築していかなければいけないということなんだと思います。

この新しい地域のつながりをつくっていくために、昔の時代には戻れないので、今の時代に合った新しい地域のつながり、あるいは新しい相互援助力、役割の入れ替わりをつくっていくことが必要なんですね。この役割の入れ替わりというのは、あなたはサービスを利用する人、私は支援者といったような、一方的に固定化されたものではなくて、日頃は支援を受ける人かもしれないし、サービスの利用者かもしれないけど、場面に応じては地域に不可欠な存在になる。そんなイメージを持っていただけるといいと思うんですね。このセッションの前に、鎌倉海藻ポークのビデオが流れましたけども、あの取組なんてもう典型的ですよ。海藻を採る障害のある人がいなければ、あのかまくら海藻ポークは、存在しないわけですよ。あの障害のある人は、海藻を採る事業所のサービスを使ってるという意味では利用者なわけです。しかし鎌倉海藻ポークを作るためにはなくてはならない人なんですよ。ここは役割が入れ替わってますよね。こういうところが地域で豊かになっていくといいかなと思います。

ただし、こういうことは必要ですよと言ったら自動的に発生するものではないので、何らかの仕掛けが必要になってくる。この仕掛けの部分を考えるのが、多分市町村の重要なお仕事になってくると思うんですが。例えばボランティアグループとかNPOのような、地縁が後退する中で相対的に発展してきた縁。私これ、「課題縁」と呼んでるんですが、この課題縁の団体がある。こういった課題縁の団体と地縁の団体がどのようにコラボレーションするかというのは考えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

じゃあその具体例ということで、今、私ども、私だけじゃなく、小田さんという方や岩上さん

という方と一緒に、C型就労という考え方を提唱しています。

C型就労というのは法律で事業化されたものではないです。物の考え方だと思ってください。どういう物の考え方かというと、障害のある人の福祉サービス、特に就労系のサービスは、就職、賃金、工賃といったようなことで評価されやすいわけですが、他方、地域に根差して、地域を元気にする役割というものもあるはずなんです。つまり地域コミュニティですね。そのコミュニティのCを取ってC型という考え方を提唱しています。

このスライドは、実はこのC型を展開している楽笑さんという、愛知県の蒲郡市にある事業所を説明するものです。この事業所が障害者支援事業所を立ち上げようとしたら、地域の方からちょっとネガティブな反応があったんですね。治安が悪くなるんじゃないとかですね。これ、三谷という地域でやっているんです。三の谷って書いて「みや」と読むんですけど、三谷に障害者はいないとか、誰が責任取るんだみたいに言われて、とどめの一言が、障害者だけが大変なんじゃないんだっていうふうに言われちゃうわけですね。これでこの楽笑の理事長をやっている小田さんという方がそのときに考えたのは、なるほど。我々は確かに障害のある人の支援のために事業をやっているけれども、どこに根差して事業を展開するのか。それは蒲郡市の三谷っていう地域なんじゃないかと。ここのまちづくりに参画することなくして、障害のある人の生活だけを守るといのが本当にあるべき姿なのかということに立ち戻ってたわけです。

そこで地域の思いを知るといことで、様々な主体に小田さんは困りごとを聞いて回るわけです。その結果、地域の中で必要とされることが見えてくるわけですね。

結果、楽笑の方は何を变えたかといと、福祉を中心に考えるんじゃなくて、地域を中心に考えよう。もうちょっとストレートに言うと、障害のある人ができる作業をやるんじゃなくて、障害のある人が活躍できるような地域の困りごとの解決にコミットしようというふうに変えたんです。これをしたことにより、楽笑は地域の中で、困っていることに何かしら関わる、これを障害のある人と一緒にやるということに舵を切ったわけですね。

この結果、何が起こったかといと、楽笑の活動が大きく変わって、障害のある人が地域の中で確かな存在感を発揮するようになるんです。これ、何でかといと、地域の在り方を中心に据えたからなんですね。何が起こったかを整理すると、課題縁が中心の楽笑が、三谷という地域の地縁に着目したところに、すごい特徴があると、私は思っているんです。これをする事により、一定の組織を持っている団体が地域にアプローチできるというところがあるんじゃないかなと思います。様々な可能性があるということで、障害のある人の考え方というのがC型というのが重要ですね。

他方、居場所の展開は多様ですから、主催者については、NPOのような組織がある団体がやっている居場所と、住民の方がやっている主体のサロンのような場所がある。両方もこれ居場所と呼ばれているんですね。実は居場所には、ちょっと表現がよくないけれど、種類がある。このことをきちんと認識することが必要で、具体的な支援の在り方として、場と人がセットになっていることとか、あとはやっぱり成果を定量化することが困難だということに気づいていただく。そして、特にNPO型は様々な公的な支援に当たるものをちょっとずつ展開していることが多いので、

それを市町村がどうやって柔軟に解釈するかというところ。居場所の取組みが公的な支援に結びつきにくいということをどうやって理解するかというのが重要なことというふうに思います。

最後に、次のスライド以降では、私たちができることということで、これ、幾つか後でお読みいただければと思いますが、重要なことはやっぱり自分に引きつけて考えるということです。最後にですね、ケアマネージャーとか相談支援の専門員の方の仕事。28番のスライドですね。今の福祉は左側です。福祉サービスが利用者を抱え込んでいる状態です。これが今の状態。地域の住民は大変だなと見るだけ。右側はそうではなくて、住民の方や障害のある人や高齢者が相互に役割を交換することを福祉サービスが下支えする絵。これが重要なことと思っています。そのときのコーディネーターとして求められるのは、やっぱりケアマネージャーとか障害者相談支援の人。特に福祉の資格としては、この2つの資格職が重要なことと思うので、その立場の方にも意識を持っていただければと思います。

▼永田：又村さん、ありがとうございます。私たちが多様な参加を論じていくに当たって大切なポイントを押さえていただいたのではないかなと思います。前提として行政がしっかり受け止める公助の体制をつくる。これは地域共生社会を議論していくに当たって押さえておきたいと思います。その上で又村さんをご提起をされた、地縁と課題縁がクロスオーバーした新たな地域の取組の可能性としてのC型就労という考え方。これについては後ほど議論を深めていきたいと思います。

それでは次に、文京区社会福祉協議会の取組について、浦田さんのほうからご発表いただきます。よろしくお願いいたします。



▼浦田：文京区社会福祉協議会の浦田と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは地域福祉コーディネーターの役割と多様な居場所ということで、お話しさせていただきます。

肩書のところを見ていただくと、社会福祉協議会の職員で地域福祉推進係という、これからお話しする地域福祉コーディネーターがいる部署の係長と、もう一つ、いわゆる市民活動センターですね、地域連携ステーションフミコムという、こちらが社協の一つの部署でして、こちらの2つの係の係長を兼務して務めております。

まず文京区についてなんですけれども、人口は22万人から23万人と、右肩上がりが増えております。マンションの増加とかそういったほかの地域とも似ているところがあると思うんですけれども、特徴的なところとして、この小さなエリアで端から端まで自転車で行けるような、そんなところなんですけど、19もの大学があるようなところが特徴です。高齢化率も20%ぐらいで推移していて、若い方がどんどん地域に入ってきていますね。教育に熱心な方とかが地域に入ってくる場所ですね。

その中で、地域福祉コーディネーターというものを平成24年度から配置しています。今までですと、社会福祉協議会に困ったことがあったら来てくださってというスタイルだったんですね。でも、それではなかなか来れな

い方が多いということで、自分たちから地域の中に入って行って、困り事を探していこうということで、平成24年度から地域福祉コーディネーターを、配置して、現在10名のコーディネーターがおります。一つ前のスライドに戻っていただきますと、写真が写ってますけど、みんな若いスタッフで、朝から自転車で出かけて行って、帰ってくるのが夕方みたいな、営業職みたいな生活をしています。文京区を4つに分けた地域に、2人とか3人とかずつ配置しまして、あと全域担当ということで10名配置しております。

主な役割は2つございまして、個人の方への支援と地域の支援と、これ、両方やる形になっています。個人の方への支援は、いわゆるごみ屋敷みたいな、なかなか制度に簡単につながらないようなご相談を受けたりします。具体的に言うと、例えば62歳男性。急に働けなくなってしまって家にいる。困った状態なんですけど、障害はない。貯金はちょっとあるとか、生活保護に行くほどではない。3か月ひきこもりで動けない、働けないみたいな。何の制度でどういうふう支援していこうか分からないような相談というのが、巡り巡って地域福祉コーディネーターのほうに、いろんな地域の方から入ってくるようなことがあります。

そういったご相談を受けますと、行政やほかの専門職や住民の方と一緒に、課題に向けて支援していくんですけども、ご本人が課題を解決したいとかもなかなか思われないこともあるので、一緒にご本人と向き合いながら問題を整理して、一緒に肩を並べて課題に向き合っていくということをしていきます。その中でサービスや制度につないだり、住民活動につなげたり、そういう住民活動がなければつなげ先をつくっていくような支援もして

いきます。

住民活動としては、最近はこの2つ目の、居場所づくりをしたいというニーズが、この10年で文京区ではとてもありまして、力を入れてきたところになります。

ただ居場所といっても様々な居場所があります。毎日やっている場所から、月に1回の居場所まで。それを私たちのほうで整理して、施策や事業と結びつけやすいようにしています。多機能な居場所と言われる、週に3回も4回もやっている、誰でもどうぞというような居場所を中心に、中機能、単機能の居場所づくりをセットに考えて、文京区で9か所のこういうセットをつくっていくイメージをコーディネーターが持って地域の中に入っていきます。

代表的なのがこちらの「こまじいのうち」というところ。平成25年から立ち上げていまして、常設型の民家の中で皆さんと一緒に実行委員会をつくって、主体的に運営してきたところ。子ども食堂ですとか、若いお母さんたちが遊びに来たり、高齢者の方たちがお茶しに来るような、ふらっと寄れるような場所です。民家なので実家に帰ってきたみたいな感じというふうによく言われます。

最初からこういった40人の実行委員会でこの場をつくってきました。だんだん住民の方による事務局的な組織、コアスタッフという組織もつくって、現在ではこのコアスタッフを中心に直営し、年に1回程度この実行委員会と呼ばれる全体会を開催するようなイメージです。

居場所づくりといっても、ただ交流しているだけではなくて、やっぱり住民の方のいろんな愚痴のようなものというんですかね、困ってるとか、例えばちょっと認知症が進んでるかもみたいなことがあれば、それを地域福祉

コーディネーターのほうに言っていただいて、私たちがいろんな専門職につなげるということをしています。

こういうキーベースの仕事部屋みたいなプログラムもやっています、障害の方と地域の方と混じって、使用済み切手の整理みたいな、みんなで内職しようみたいなこともプログラムとしてあります。

隣の家も空き家になって、こちらでは「こまびよのおうち」という、子育ての方たちが遊びに来るような地域子育て支援拠点事業というのもやっております。

ほかにもいろんな居場所があって、今日ちょっと時間があれて紹介しきれないぐらいあるんですけど。これは長屋の1階部分を改修してつくった居場所づくりで、こちらも実行委員会に町会の方や、あと企業の方ですとか建築家の方たちも入って修繕からやってきました。

こちらはお米屋さんを改修してつくった地域の居場所ですね。

このスライドは子ども食堂です。子ども食堂なんですけど、高齢者の方も来ている、いわゆる地域食堂という形のものもあります。現在ではこういう子ども食堂、テイクアウト型でコロナの中でもやっています。

このスライドはちょっと変わって、不登校の子たちって、最初の段階だとやっぱりなかなかオープンな場所で集まるのが苦手だったりするので、NPO法人と連携した若者の居場所ということもやっています。好きなこと、ゲームとかですね、好きなことからつながってこう。1人でゲームしないでみんなでやろうということで、NPO法人と社協で連携してやっています。

こちらは介護予防の取組です。私がやりたい介護予防みたいなコンセプトで、みんなで

つくられた「かよい〜の」というプログラムで、現在区内に26団体ありますけれども。男性はやはりゲーム性があるものに参加しやすいとかいろんな傾向があるんですけども、こういったところのプログラムも、こちらの活動にかかわるコーディネーターは特に生活支援コーディネーターも兼務しているので、その側面でお手伝いしています。

こういった地域の居場所づくり、ちょっと細かくて見えづらいんですけども、上のほうの円というのがいわゆる地域側というんですかね。そこに居場所を拠点として地域の方たちのネットワークをつくっていくことをやっています。一方で、下にあるのが専門職とかというところなんですけど、その間をつなぐのが地域福祉コーディネーターの役割と考えていて、居場所の中で様々な課題を拾って、それを住民の方ではなかなか解決できづらい部分というのを、下の専門職のネットワークにつなげていく。その方をまた地域の居場所とか、いろんな活動のほうにつなげていく。その中心的な地域の拠点を担っているのが、常設型である多機能な居場所。こういうようなイメージをつくって、文京区のほうで行政と社協と住民の方と協働してつくっているのが、この10年やってきた実践になります。

▼永田：浦田さん、ありがとうございました。様々な居場所を通じて、多様なつながりを生み出していくと同時に、それを支援するコーディネーターの役割についても教えていただいたのではないかと思います。多機能型の拠点を持続的にしていく条件など、また改めて議論をしていければと思います。

それでは、次に小島さんのほうからご報告をいただきたいと思います。小島さん、よろしくお願ひいたします。



▼小島：よろしくお願いたします。皆さん、はじめまして。NPO農スクールの小島希世子と申します。

NPO農スクールの活動を紹介する前に、最初に、少し自己紹介をさせていただきます。私の本業は、えと菜園という小っちゃい農園をやっている、神奈川県藤沢市の野菜農家になります。農家なのでふだんは野菜作ったりだとか、あと生まれが熊本県なので、熊本県の16軒の農家さんと一緒に、農家直送のオンラインショップを運営したり、あと神奈川県で農業体験サービスを提供したりしてます。

神奈川県藤沢市でやってる農業体験サービスでは、小さなお子様連れのご家族の方だったりだとか、あと定年退職された方など、大体0歳児から、もうほんと80代の方まで、市民の方が野菜作りを楽しみにご来園くださっています。藤沢市民の方が多いんですけども、横浜とか、東京からも、あと鎌倉からもご来園くださるような農園で、週末はすぐ賑わっていて、大体年間延べ1万人以上の方がご来園くださっています。こういった農家としての活動をしながら、NPO農スクールを運営しています。

皆さん、ここでこちらのスライドの数字を見て何を想像されますか。現在日本の農業界は農業者が約136万人、平均年齢が67.8歳と、高齢化や担い手不足が進んで危機的な状況です。その一方で、ホームレス状態の方だった

りだとか、生活保護受給者の方、ひきこもりの方など、働きづらさを抱える方が、合計すると330万人存在していると言われています。この330万人の方の中には、病気などの事情で働けない状態の方もいますが、中には働きたいけど仕事がないっていう方だったり、心理的なちょっとした一歩が進めれば、ちょっとしたチャンスがあれば働くことができる方というのも多数存在します。

農スクールでは、働きたいけど仕事がない方と、人手不足の農業界をつなぐという取組をしています。具体的には2つの取組をしています。1つ目は自社農場での農業プログラムの提供。2つ目は農家実習。農家インターンという農家実習を通じて、適材適所を発見し、農家に就職して日本の農業界を支える人材になっていただくというような取組になります。

このプログラムはトータルで半年間なんですけれども、農家インターンに参加した人の約44%の方が正社員だったりアルバイトなどの就職に到達しています。2020年、農林水産省さんのモデル事業で、藤沢地区、藤沢モデルという形でプログラムを提供させていただいたときにいたっては、83.6%の方が就職していきました。

なぜ私がこの農業に関わる取組をしているかといいますと、ちょっと幼少期に遡るんですけども、私、熊本県の合志市という農村地帯で生まれ育ちました。農家を目指すきっかけとなったのが、小学校のときに見たドキュメンタリー番組です。どういう番組かというと、世界には食糧不足で死んでいく子供たちがいるという飢餓の番組で、私、住んでいたのが農村地帯だったので、畑にたくさん食べ物あるのに、冷蔵庫を開ければ食べ物があるのになんていうので、将来は自分が現地で農家に

なって、食糧を生産して、世界の食糧難をなくす仕事がしたいというふうになりました。大学進学で、熊本県から神奈川県に出てきたんですけども、国際協力とか食糧問題が学べる学部に進学して、そのときにちょっと衝撃を受けたことがありまして、それは家で寝ているホームレスの方の存在です。日本にもまだ住む家とか食糧に困っている人がいるっていうのを見て、すごく衝撃を受けました。農村に行けば空き家がたくさんあります。また農業界は慢性的な人手不足です。農村で農家という職業に就けば、住む家も食糧も一気に手に入れられる。そんな仕組みがつかれないかなというので、農業系の会社に就職した後、独立して取組を始めました。

まず最初に、横浜で畑を始めたんですけども、畑を借りてホームレスの人たちと一緒に野菜作りを取り組むところから始めました。このときに意外な発見があったんです。皆さん、こちらのスライドの図を見て何を想像されますか。これ、建築現場の様子だと思う方もいれば、中には農業の現場だって思った方もいらっしゃるかと思います。そうなんです。建築現場の機械と農業現場の機械、割と同じなんです。当時ホームレスの方たちっていうのが、もともとは建築現場で日雇いの仕事をばりばりやってた方たちだったんですけど、リーマンショックで仕事を失って路上に出してしまった、ホームレス状態になってしまったというような状態でした。なので、ホームレスのおじさんたちは、既に農業界で即戦力になれるスキルと体力を持っていました。このとき、適材適所に丁寧にマッチングすれば、働く側も雇う側もお互いハッピーになれるというふうに実感した瞬間でした。その後いろいろあったんですけど、実際にホームレスの方で農家になる人が出てくるようになりました。

最初50代の元ホームレスの方が農家になったことで、続いて60代の方、40代の方も農家になっていきました。

そうすると、今度はひきこもり支援の団体さんがちょっと参加してみたいということで、ひきこもりの方も参加するようになり、農家の正社員になる方が出てきて、農業経営者になり、ご自分で農園を運営している方まで出てくるようになりました。卒業生は、全国各地で農家になり、日本の農業界を支える人材として活躍してる方たちもいます。今日聞いてらっしゃる方も、卒業生が作った農作物をどこかで食べてるかもしれません。

現在、就農支援プログラムという形で、我々のプログラムを提供しているんですが、どういふプログラムかといいますと、農作業を細分化して3つの系統に分け、目的にひもづけすることで、長所を発見したり、発見した長所を伸ばしていくプログラムになっています。ざっくり一言で言いますと、野菜を育てながら自己肯定感を育て、適材適所を発見するプログラムになってます。人は1つ以上の長所を必ず持っています。自分への自信を取り戻すことで一歩踏み出す勇気が湧いてきます。そして長所で適材適所を極めていけば、今働けない状態の方とか、就労困難者と呼ばれる方でも、生き生きと働くことができる可能性が高いというふうに私は考えています。

こちらの写真は、実際のプログラムの様子の写真なんですけれども、こちら、ホームレスの方もひきこもりの方も一緒に作業をしている様子です。多分、福祉の現場だと、当事者の方によってサポート内容が分かれるため、ひきこもりの方はひきこもり支援、ホームレスの方はホームレスの支援、障害の方は障害の支援だけっていうふうに分かれている現場も多いかとは思いますが、農スクール

ではみんなごちゃ混ぜで一緒にやるっていうのが一般的です。理由としては、参加者の方がどういう状態かとか、どういうことでお困りかではなくて、農業という一つの目的を共有して集まった集団なので、農業に自分の長所でどう貢献できるかというのに皆さん注力しているんですね。だからこそ長所が見つかりやすくなったり、自然と役割が生まれていくんだというふうに考えています。例えば力が強い人が、重たいものを収穫して運ぶとき運んでくれたり、人と接するのに抵抗がない方が掛け声をかけてくれたり、そういうのが自然と生まれてくるんですね。

鎌倉市さんとも農業就労体験セミナーっていうのを一緒に協働でさせていただいています。昨年の参加者の中からは、藤沢市の農家に就職した人も出てきました。私が農スクールで大切にしていることは、支える側と支えられる側といった固定化された環境をつくらないということです。例えば農スクールの卒業生も、今は受講中、サポートしてもらっていても、将来は人手不足の農家さんを支える存在となって、聞いてらっしゃる皆さんの食卓に並ぶ農作物を作る存在になる。皆さんの命を支える食糧を生み出す生産者になっていく可能性のある方々なのです。ほとんどの人は農作物を食べて生きています。つまり農業って何かしら関わるだけで、誰かの命を支える農作物を作ってるわけで、もうそれだけで既に共生社会なんじゃないかなと個人的には思っています。これからも、誰もが望めば農業を食糧と職業にできる社会、そういう社会になることを目指して取り組んでいきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。



▼永田：小島さん、ありがとうございました。個人的には、小島さんが農園での活動を通じて、そこに参加する全ての人が役割を持てるような関係を築いている。そういう点に大きな魅力や農業の力、共生社会の可能性というものを感じさせていただきました。ありがとうございました。

それではここから30分程度、ディスカッションをしてみたいと思います。まずディスカッションのテーマを設定したいと思います。近年私たちは参加支援という言い方をしているんですけども、この参加は必ずしも就労だけを目指しているわけではなくて、誰もが望む形で役割を持って社会参加できる、そういう社会を目指していきたいと思っています。そのためには多様な参加の場を地域の中につくっていく必要があるわけですが、「課題でつながる縁」、と地縁を掛け合わせていくことが必要ではないかというご提起を又村さんからいただいています。そこで、今日は地域社会に多様な参加の場をつくり出ししていくには、どのような参加のデザインが必要なのか、また仕掛けが必要なのかということを議論してみたいと思います。

こちらに、分かりやすいようにパネルをご用意いたしましたけれども、大きくこの3つのテーマについて議論をしてみたいと思っております。1つ目が越境、クロスオーバーする実践というキーワード。2つ目が

「誰かのやりたい」から出発する地域づくりというキーワード。そして3つ目が参加をデザインするコーディネーターの役割です。さらに時間があれば、最後のウィズコロナ、ポストコロナ時代の社会参加についても、皆さんと議論してまいりたいと思います。

それではまず冒頭の越境、クロスオーバーする実践ということについて、議論してまいりたいと思います。今日の発表の中からも、多様な参加の場のデザインに求められる発想のヒントがたくさんあったのではないかと思います。小島さんは最近まで制度に乗らないところで様々な取組を進めてこられ、工夫した就農支援や農業プログラムを独自につくってこられたというご発表をいただきました。非常に大事なことだったように思うので、そこで大事にされてきたことや、お気づきになられたことを改めて強調していただけますでしょうか。お願いいたします。

▼小島：やっぱり背景が違う方とか、困り事が違う方が一緒に、クロスオーバーというか、一緒に作業することで、意外と自然に役割というのが生まれるというふうに思っています。例えば農作業って基本的に1人で行うものもあるんですけど、2人以上で行うものが割と多いんですね。例えばキュウリのネット張ったりするときに、1人でやるより2人でやった方が良いんですが、やるときにどっちかが掛け声かけて、「じゃあそっち引っ張って。」とか、こういうのは結構しゃべるのが得意な方が自然とやってくださったりだとか。例えば収穫したものを車に積み込むときに、力持ちの人が、「あ、じゃあ私が2往復します。」というふうに言ってくれたりだとか。人と接することで、あ、これ自分は得意なんだ

とか、すごく見えてくるという部分があります。かつ、農業って困り事で分けてるんじゃなくて、農業しようっていう目的で集まっているので、じゃあ自分がこの野菜作るときに何ができるかみたいなのを、一人一人が自分で考えるし、お互い、「〇〇さん、これ得意なんですね。ちょっと手伝ってもらえますか？」みたいなのが自然に生まれるので。そういうところが自然に勝手に生まれてくるんだというのが大きな現場の気づきになります。

▼永田：私たち福祉の側では、従来、対象者ごとに、課題ごとに分けていくという考え方をずっとしてきましたが、今の小島さんのお話を聞いていると、違うからこそいろいろな役割が生まれてきて、できることにコミットしていくことで新たな可能性が開けていく。そんなお話だったのではないかと思います。高齢者だけとか障害者だけというように分けていくのではなく、違うからこそいろいろな役割が生まれる。それをやりたい人たちが集まってコミットしていくということが非常に重要ではないかと思いました。これは共生のプログラムを考えていく上で大切な視点として共有しておきたいと思います。

次に、地域の中で様々な取組を進められている浦田さんにもお聞きしたいのですが、又村さんがおっしゃったような、「相互援助力」、つまり、支える、支えられるという役割を固定しない関係を、浦田さんは居場所づくりを支援していく中でどのように作りだそうとされているのか教えていただけないでしょうか。

▼浦田：私たちがやってる居場所づくりの中では、やはり居場所そのものの多様性をどういうふうにつくるかというのは結構重要だなというふうに思っています。その居場所の多様性をつくるに当たって、まず担い手側が多様であるかが結構重要なポイントなんじゃない

かなと思っています。例えば「こまじいのうち」の実行委員会は高齢者の方も入ってますし、若い人も入っています。最近つくる居場所では、企業の方も入ったり、建築家のような専門家の方も入ったり。そういう若い方から高齢の方、いろんな方が居場所の担い手になって、その場をどうやってつくるか、実行委員会で議論していくので、自然といろんな方向けのプログラムというのがその中で生まれていって。隣りでは高齢者の方のお茶飲みをやっているけど、隣りではママさんたちが赤ちゃん連れの方へのサロンをやっているというような、そういうところで相互が自然と入り混じって、ママさんたちがおしゃべりにもう夢中なので、高齢者の方が赤ちゃんの面倒を見てみたい形で、どんどんナチュラルに混じり合っていくという、そういうふうな展開が見えるなというふうに思っているので、意図的にその多様な体制をどうつくるかというのは、コーディネーターはいつも考えているかなと思います。

▼永田：浦田さん、ありがとうございます。ヒントとしては、担い手の側も多様でないと参加する側の多様性というのも生まれてこないということだと思います。また支援するときに、運営していく主体に多様性を持たせるように、意図的に働きかけているということですね。

一方で、こうした「ごちゃ混ぜの力」に我々期待してるわけですが、地域の中ではやはり障害のある方とか弱い立場にある方は排除されるということもあり得るわけで、そうした点にも留意していく必要ってあるのではないかと思います。障害者の支援をされている又村さんのほうから、こうした際に生じるコンフリクトというのをどのように解決していけばいいのか、お考えをお聞かせいただければ

と思います。

▼又村：障害のある人への施策に関するこれまでの歴史的な背景もあって、いわゆるインクルーシブな社会になってこなかったことが根底にあるということはまずあるでしょうし、また一方で、役割が多様だということは障害のある人も全く同じということが大前提で、確かに地域のコンフリクトと思われることは起こり得るだろうと考えます。これは障害のある人に限らず、高齢の人はちょっと勘弁してほしいと思う人もいるでしょうし。特に認知症の人はちょっと、というようなことも起こるとして、先ほど申し上げたように、私は前職、市の職員だったもので、スライド資料ではなくて、フルバージョンの方の資料には盛り込んであるんですけど、前の職場で実は地域福祉活動拠点を整備する担当をさせていただいていました。町内福祉村っていう平塚市の単独事業だったんですけどね。これを整備するときに必ず心がけていたのは、市のほうから絶対に押し付けないということでした。地域の皆様が主体的に展開していただくということが第一であって、市のほうからは提案はするけれども押しつけはしない。これは恐らく文京区さんとかでも必ずそうされていると思うんですけども。こういったことがあるので、地域の皆様がそれぞれで納得された上で立ち上がってきたということで、先ほど浦田さんが発表されたような、解け合っていくような取組というのが進んできたかなというように思います。

もう一つは、実は先ほど紹介したC型の蒲郡市の楽笑さんなんですけど。たまたま私、昨日蒲郡市にお伺いしてまして、楽笑の方々ともお話ししてきました。そうしたら何と、さっきのスライドで一番厳しい意見を言っていた地元の代表の方が、今や一番の応援団。

具体的には、蒲郡市のコミュニティバスを停めるときの停留所を必ず楽笑の事業所の前にしてくれというふうに要望されたそうなんです。その理由がふるって、楽笑の事業所の前にコミュニティバスのバス停を作れば、高齢の人とか子供たちが待ち合わせをするための場所は必ず楽笑が作ってくれます。地域のために動いてくれる法人なんだから、地域の側も楽笑のほうにきちんと目を向けなきゃいけないんだということを、楽笑が言うんじゃないで、楽笑にずっと厳しいご意見を言っていた方がバックアップしていただいているなんていうお話を聞いてですね、やっぱり地域への能動的な働きかけがあって、地域の方と一緒に動いていくということの積み上げで、こういったコンフリクトっていうのがなくなるというか、そんなことを気にしなくてもよくなってくる。そこが大事なかなというふうに思います。

▼永田：安易に混ぜるだけがいいということではなく、地域の皆さんと地道な対話を重ねていくことで、また実績を重ねていくことで、偏見などが解消していくというお答えだったかと思います。今回の一つのテーマとしてクロスオーバーということを挙げさせていただきましたが、違うからこそいろいろな役割が生まれる。分けないことがそういった役割を引き出しているという点は、非常に大事な視点でだったのではないかと思います。

では、次に2つ目のテーマ、「誰かのやりたい」から出発する地域づくりということについても議論をしてみたいと思います。どうしてこのテーマを取り上げたかといいますと、通常福祉の専門職、私も含めてですけども、地域に何か課題があるから、それに対する取組をつくっていかなければいけない。こういうふうに考えることが非常に多いわけ

ですが、今回、小島さんの取組をお聞きしていると、「やりたい」と活動始めた人がいらっしゃって、その思いの中に地域の課題を溶け込ませていく。C型もそういう発想として捉えたのですが、「誰かのやりたい」から出発した活動に地域課題の解決を溶け込ませていくアプローチも重要ではないかと感じました。ここはいわゆる福祉を本業にしていない人の立場から、小島さんにまずご発言いただければと思いますが、小島さん、いかがでしょうか。

▼小島：福祉が本業じゃない。農家なので本業じゃないんですけども、多分多くの生活者の方というのが、これは福祉の制度に当てはまってる、これは当てはまってないから福祉じゃないっていうふうに意識して生活してないと思うんですね。私自身、福祉の知識があまりなくて、働きたいけど仕事がない方がいて、農業界は人手不足で人を求めている、じゃあつなぎ合わせればいいやっていうので始めたんですが、これがいわゆる農福連携っていう位置づけであることすら知らずに活動自体を始めています。本当に発端がこういうことやりたいな、でもできないなっていう人がそこにいて、片やこういうことを自分ではできるし、どこかで活動できる場がないかなっていう人が同じ地域にいてっていうときに、その両者が出会える場をデザインしていくと、関わる人たちが自然に自ら動き出して、何かいい方向に回り出すというふうに考えています。その際、部分的にでも福祉に当てはまる、あ、ここは福祉に当てはまるねっていうときに、福祉の仕組みとかで専門家の方々がサポートしてくださると、さらに活動が加速していくのかなというふうに個人的には思います。

▼永田：小島さんのような様々な思いを持って多様な活動をしている人たちの活動の中に、福祉の要素が実はあるはずなのに、そこに誰も

気づいてないし、そうした人同士が出会えてないという問題があるのではないかと思います。やりたいが結びつく参加の場のデザインというのは、まさに浦田さんがされていることじゃないかなと思いますが、こうしたやりたい活動と地域の様々な活動を結びつけていくために、浦田さんが工夫されていることはありますか。

▼浦田：私も平成24年度から地域福祉コーディネーターをやっていたときに、地域に出始めていたら、全然福祉だけじゃ解決できないじゃんってことが本当にいっぱいあって、平成28年度から、さっきちょっとご紹介した、社会福祉協議会の地域連携ステーションファミコムという部署を立ち上げたんですね。そこはとにかく福祉以外の方とのネットワークをつくっていこうということで、大学、企業、NPOの方たちと積極的にネットワークをつくっていく部署を社協につくっています。地域福祉コーディネーターは地域の中に入行って、様々なニーズをキャッチしてくるので、その地域福祉コーディネーターが持ってくるニーズと、やりたいという方のいろんなニーズというものを、社協の中で組み合わせしてマッチングの機会を考えているというような、そんな取組をしています。

▼永田：「ファミコム」という名前もいいですね。名前の由来も教えていただいているんですか。

▼浦田：公募で選ばせていただいたんですけど、文京区、文の京（ふみのみやこ）というのでファミコムというところと、あと「踏み込む」。新しい活動に踏み込むみたいな、そういうようなイメージもあってその名前になりました。ちょうど今週末にファミコムのオンラインイベントを、ユーチューブ配信でやりますので、ぜひ検索してみてくださいたらと思い

ます。

▼永田：こうやって地域にどんどん出て行って、少し自分から宣伝をしていくというのも大事なコーディネーターの力ではないかと改めて思いました。地域に出てみたら福祉だけで解決できることばかりではないということに気づかれて、様々な人との連携や協働が必要ではないかということをご提起いただいたと思います。

やりたいから出発するという視点では、活動をつくってる皆さんもそうですが、小島さんのご発表の中で、プログラムに参加する人たちにも同じように言えるのではないかと思います。小島さん、この点いかがでしょうか。

▼小島：そうですね、「こういう状態で困ってるっていうような方は参加してください」という形じゃなくて、「こういう目的があります。」と例えば農業やろうとか、野菜作ろうとかの、そういう目的を掲げて募集をかけると、意外と一緒に走りたい方が参加して、自然と参加する方が自分が主役というか、主体的に参加しやすくなっていくのかなっていうふうに思っています。

▼永田：やりたいという気持ちから、皆さんが地域の中でつながっていくことも大事ですが、やはり従来の福祉のアプローチは、こういう課題がある人はここにいてください、あなたの居場所はここですといった形で、決まっていること多かったのではないかと思います。そういう意味ではそれぞれがやりたいこととそういった活動を結びつけていくということが非常に重要なのではないかと感じさせていただきました。

また、又村さんがご提起いただいたC型ですが、こちらはどちらかというと、事業所の立場から見ると、地域課題を解決するところ

から出発してるわけですが、C型の発想というの、当事者が地域課題を解決していくことで役割創造していこうという取組だと思います。ウィン・ウィンな関係をつくっているという意味では、皆さんの実践と共通していると思ったのですが、又村さん、この辺はいかがでしょうか。

▼又村：まさにそのとおりで、コミュニティのCですので、C型というのは地域の中での障害のある人の存在感が確かなものになっていくということへのアプローチなんです、他方でC型というのはやっぱり事業であるとか、あるいは取組の話なので、どちらかというと法人とか事業所の立ち位置のことが中心になるんですね。そうなってくると当然利用してるご本人がおられるわけですから、ご本人がそれに能動的に参画できるということも重要です、あとやっぱり力が発揮できるということもとても大事なことです、他方で障害福祉サービスでもありますから、地域の中で存在感を発揮できるような役割を事業所が担おうとしたときに、そこに障害のある人が活躍できるようなコーディネートをする能力、これは内的なコーディネートですね。事業所の中で、利用してる障害のある人がこういうことをやりたいと思ってるんだけど、あなたの力を貸してもらえないかというアプローチをし、納得のもとにご本人が力を発揮する、こういうことを引き出していく、あるいはそこをサポートすることが障害福祉のこれから求められる専門性じゃないかなという事は感じます。

あともう一つ、やりたいことをやるって入り口としてすごい重要で、私も幾つか居場所の見学させていただきましたけど、「福祉のにおい」がするともう利用したくないという方が一定数いらっしゃるんですね。特に福

祉との出会いがとてもネガティブだった方にとっては、障害福祉サービスとか介護保険のデイサービスとか、生活困窮者支援制度ということ自体がもう既にハードルで、そうではなくて自分がしたいからする、自分が能動的に通う場所なんだということが担保されてることが重要で、そこをどこまで担保しきれるかというのは、結構問われるのかなというふうには感じてます。

▼永田：ありがとうございます。障害福祉サービスに限らず、福祉の専門職として今、又村さんがおっしゃっていただいたことは非常に重要な点ではないかと感じました。「福祉臭」という言い方をされてましたが、これが福祉サービスで、あなたはこれを利用しなさい、ということが決められてしまうことに抵抗がある方はたくさんいらっしゃるということだと思います。

小島さんからは、思いが出会う場をつくっていくことが必要だというお話をいただきました。また浦田さんからは、多様な人のネットワークがその基盤になっているというお話だったと思います。こうした思いが出会うネットワークは、最近では、プラットフォームという言い方をしたりもしますが、こういう出会いの場をまさに浦田さんは地域で仕掛けてるんだろうと思いました。また参加する方々にとっても、あなたの居場所はここですよと決めてしまうのではなくて、主体的に参加していくためには、やはり自分がやりたいことにコミットできるような、そういう機会や参加の場というのをつくっていくことが必要だということを感じさせていただきました。

このことは3番目のテーマ、制度のはざまの問題とか、地域での居場所づくりを進めていくためには、やっぱり何らかの仕掛けとか働きかけ、もちろん自然にできていくという

場合もあるんだと思いますが、文京区社会福祉協議会さんの取組に見られるような、コーディネーター役の専門職っていうのが非常に重要なのではないかと思います。浦田さんからは先ほどフミコムというネットワークをつくって出会いの場をつくっている実践をご紹介をいただきましたけれども、一般には又村さんをご指摘されたような地縁とか課題の縁というのがクロスするところでの難しさを感じている実践者の方も今日お聞きしている中では多いのではないかと思います。もう少し踏み込んで、課題に基づいた縁と地縁が協働していくために、どんな仕掛けをされているのかご紹介いただければと思います。

▼浦田：はい、そうですね、課題縁と地縁というテーマがありますけども、クロスさせていく前提として、やはり緩やかな交流というのがすごく重要じゃないかというふうに思っています。まさに文京区では地域の居場所というものを介して、緩やかな関係があり、そこに課題縁というようなプログラムをのせていくようなイメージで地域づくりを展開していて、その課題縁というのはいわゆる参加支援ができるような様々なプログラムであると思います。今までやってきて本当に思うんですけど、やっぱり地域の、例えばなんですけど、地域の緩やかな居場所の中で例えば子供向けの学習支援をやると、その後そこで子供と大人が交流して、だんだん子ども食堂ができていくんですね。一方で行政の会議室みたいなところで学習支援をやっても、なかなかその次の展開というのが生まれづらいというのがありまして、やはり交流とプログラムというのは、一体的にやる必要があるかなというふうに思っています。

▼永田：ありがとうございます。何か緩やかなつながりというベースの中で初めて課題縁

みたいなものがのっかってくるということですよ。今の子ども食堂の話もすごく面白かったですけど、何か具体的な例はありますか。

▼浦田：そうですね、例えばですけど、さっきのご紹介の中で、NPO法人サンカクシャの不登校の子供たちの居場所づくりをやっているんですけど、やっぱりその子供たちのことを知ってもらいたくなって、今度、地域の方たちと一緒に、現在の若者の様々な課題についての勉強会とかを地域の居場所と一緒にやっているなんていう話も出ていて、まさにそうやってクロスしていきながら、じゃあ一緒にどうやったら若者の支援していけるんだろうと地域の方たちと考えていくみたいな、そういう新たな発展の仕方もあるかなと思います。

▼永田：ありがとうございます。もう一つ、浦田さんのようなコーディネーターがぜひうちの町にもいたらいいなって思ってる方、非常に多いと思うんです。ただ、文京区の中にもたくさんコーディネーターの皆さんがいて、先ほどご紹介いただいたように、若い方もたくさんいらっしゃるわけですよ。そういう方々がいきなり地域に出て、こういったネットワークをつくっていくとか、多様な人を結びつけていくっていうことが簡単にできるのかなという疑問もあるのですが、文京区社協ではこういったコーディネーターをどのように養成したり育成したりしてるのかについても教えていただいてもよろしいでしょうか。

▼浦田：はい、ありがとうございます。やっぱり難しい仕事だなって改めて思うんですけども。制度のはざまの個人の方への支援って、ご本人もはっきりおっしゃらなかったり拒否的であったりっていうところの支援と、あとやっぱり住民の方と地域とか活動をつくっていく支援と両方やっていくんですよ。

住民の方も何が困ってますってはっきり言うてくださらないので、こういうことかな、こういうことかなって投げかけていって、課題をどういう思いを持ってらっしゃるかって引き出していくような、そんな支援をしていくので。コーディネーターは新卒でも採ったりするんで若い人多かったんですけども、その場合の要はチームがすごく重要だなと思っているんです。地区ごとに5年ぐらいやっている先輩と二、三年目の後輩っていうふうに組合せをして、必ず2人体制を取っていて、業務の中で住民との関わり方、課題のある方からの気持ちの引き出し方ということを学んでいきます。また定期的にミーティングで事例研究を行っています。行動記録を取っているんで、それを分析して一緒に、どういうふうな流れで活動が行われていくかということとをみんなで学び合ったり、1年目ぐらいの子たちだけで関わり方の勉強会みたいなものもやっています。私は今係長なので、どちらかといえば褒めて、よくやったみたいな、うまい進んだって言って、何か子育てと一緒にだと思うんですけど。そのような役割をしています。

▼永田：ありがとうございました。チームでやっていくということが重要だということ、それから事例検討のような学び合いとかスーパービジョンの機会というのをつくっていくってことだったと思います。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

こうしたコーディネーターが、文京区だけではなく、全国にこれから配置していくことが進められていると思いますが、又村さん、何かこれについて展望というのはございますでしょうか。

▼又村：この分野に関しては、やっぱり介護保険の体制整備事業の生活支援コーディネー

ターの仕組みというのは優れているなと感じています。住民の皆様、いわゆる地縁の方々ですね。地域課題とかお困りの方がどこにいらっしゃるかというのは、ものすごくお分かりになっているんですね。これは地元ですから当たり前ですよ。他方、課題を解決したりとか改善したりとか緩和したりするためのやり方とか、あと資源ですね。こういったものの確保というのは、もちろん住民お一人お一人がそれを全部持つてるとは限らない。他方、NPO、例えば文京区さんなんかだと、サンカクシャさんなんかはNPOで、多分ですけど若い社会接点が少ない方の支援をしてる団体はずなんですね。そういう団体はメソッドとカリソースは持つてるわけです。ところが地域の中の細かいお一人お一人がどう困ってるかまでは分からない。だから同じ地域にあるんだけど、分離式ドレッシングみたいに、調味液と油が分かれちゃっていて、せっかく一つの地域なんだけど、そのまんまじゃ食べられない状態になってるんですね。だからドレッシングを振る人が必要で、ドレッシングを振る人がいて、うまい具合にドレッシングが混ざるとおいしくいただけますみたいなことと言うと、そこは介護保険の制度で言うところとやっぱり1層、2層の生活支援コーディネーターでしようし、あるいはコミュニティソーシャルワーカーでしようし、私が先ほどの資料で言ったケアマネージャーとか相談支援専門員と呼ばれるような、制度にひもづく相談業務の人も、コミュニティワークをするのが本来の仕事だと思うので、そこに着目していただくと、このコーディネート機能というのはより全国に広がっていくんじゃないかなという期待をしています。

▼永田：ドレッシングの例えは分かりやすいですね。浦田さんはきっと上手に振られてる

んだらうなと思いました。

今回、事前の打合せをしているときに小島さんが、福祉のコーディネーターとか何とかってというのがたくさんいすぎてよく分からないという話をされていましたが、率直に言って、福祉ではない立場から見ると、福祉の専門職にいろんな名前がついていて分かりづらいというのはありますよね。

▼小島：率直に。片仮名のものもあれば漢字のものもあったり、一体幾つあるんだらうというのがちょっと把握できてないという。

▼永田：先ほどのお話の中でもありましたが、行政の窓口も、せっかくこれをやろうと思って持って行っても、これはあっちですか、これはこっちかというのが非常に多いですよ。

▼小島：知識がなさ過ぎて、どこに行っているか分からないっていうのは割とありますね。

▼永田：小島さんの視点は大変重要で、福祉関係者は福祉の専門職がこういうことするか、ああいうことするって分かってるんですけども、地域の方の立場から見てみると、生活支援コーディネーターだとか、何とかコーディネーター、漢字だったり片仮名だったり、そういうことが非常にあるんじゃないかと思うんですよ。この生活支援コーディネーターという、介護保険の分野で展開してきたコーディネーターですが、こうした人たちが多様な人を対象に全世代型で展開していくっていうことも大事だと思います。ちょうど唐木さんからご紹介いただいたような重層的支援体制整備事業という新たな事業の中では、そうしたことも可能になっていくっていうことになっていますので、ぜひ行政の皆様には、そういったことを展開していったって、この生活支援コーディネーターも多機能化していったっていただきたいと思います。時間の関係で、ウイ

ズコロナ、ポストコロナ時代の社会参加の展望というところは、お時間があればまた取り上げるといった形にしたいと思います。

それでは、今までの3つのテーマについての議論を聞いていただいて、唐木さんのほうから議論の受け止めについてコメントをしていただきたいと思います。C型のような地域に貢献する社会福祉事業であったり、「こまじいのうち」のような多機能型の拠点であったり、小島さんのような農業をされてる方が、本業の中で参加の場をつくられたり。こういった取組は従来の福祉の縦割りの発想を超えた、またその枠の中では実現することが難しい取組で、こういったことをどう推進していくかというのは非常に重要だと思うんですよ。地域共生社会の実現という旗印を掲げていく中で、こうした事業をどのように応援していくことができるのか、コメントをいただければと思います。お願いいたします。

▼唐木：パネリストの皆さんから大変魅力的な実践例をご紹介いただくとともに、大変充実したディスカッション聞かせていただきました。冒頭私が申し上げたように、地域共生社会を推進するためなんですけれども、やはり地域にいらっしゃる経済的困窮とか孤立を抱える方々を地域にどう結びつけていくかであったりとか、あと地域資源を有効に活用して地域ニーズにどう応え、やりたいという気持ちにどう応えていくかっていうことも含めて、住民の活躍をどう生み出していくかということ是非常に重要な課題だというふうに思っております。また一方で地域住民の方のニーズっていうのは、制度に関わらずボーダーレスなところもありますが。行政制度というのはやはりどうしても縦割りにならざるを得ず、制度のはざまの問題にはなかなかリーチしがたいというような、そういった問題も

あります。

こういった問題にどう応えていくかということについてなんですけれども、そしてまた先ほどご紹介いただきました3人のパネリストの方の、非常に魅力的な実践の例も含めて、どういうふうに応援していくかということなんです。本年4月から、属性を問わずに広く地域住民を対象とした、重層的支援体制整備事業というものが始まりました。この事業は実施する市町村に対して、今まで制度ごとにばらばらで交付していた補助金を交付金として一体的に交付することで、市町村において属性や分野を超えた取組というのを充実、柔軟に実施することが可能となり、また課題を抱える相談者やその世帯の包括的な支援であったり、また地域住民の方の地域福祉の、推進に展開しやすい仕組みということになっておりまして、また福祉に限らない分野も自由な発想で対応することができるようになっております。この事業では、地域の関係者がそういう方を断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築するために、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を行っていきます。

重層的支援体制整備事業を行うことで、何がかわるのかということなんです。上のところにありますように、「これまで」という箇所にありますけれども、なかなか相談支援の部分ではアウトリーチというところでは、現場の負担に考慮すると実施が難しかったり、分野またぎのケースにはなかなか、あっちの窓口行ってくださいよってというような感じで、対応する余裕がなかったりというようなこともあったり、また参加支援の部分では、相談窓口から地域づくりの分野に利用者の方を直接つなぐには、情報が不足しているて難しいとか、そういういろいろな課題がありました。

こういう課題に対応するために、重層事業を活用することで、追加的な財源とまた補助金を予算として一括交付金化して行うこと、また柔軟に取り組むことによって、縦割りを超えて、複数の分野が協働してより効果的な事業を実施する体制というのをつくっていくことが可能になります。今日のディスカッションで挙げられました3つのテーマですね、そういったところにも行き届くようなつくりとしていってるつもりでございます。

こういった事業を、自治体にはぜひツールとして活用いただきたいと思っています。自由な発想で地域のニーズに対応するためには、この事業を使ったら自由度高くやるような形ができるようになるというようなことでのツールとしてお使いいただきながら、それぞれの地域で多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らしていくまちをつくるという、そういう取組を進めていただければというふうに思っております。

▼永田：唐木室長、ありがとうございました。福祉を地域の出来事の中に埋め込んでいくためには、市町村で横断的な体制づくりというのを進めていく必要があると思います。私たちの暮らしは、小島さんがおっしゃったように行政の縦割りに沿ってできているわけではありませんので、省内はもちろん、国の省庁間での横断的な協議や発信にも期待していきたいと思っています。

それでは、ここからは皆様からいただいた質問をもとに質疑応答を行ってまいりたいと思います。繰り返しになりますけれども、時間の関係で全てのご質問にはお答えできませんが、ご了承いただければと思います。

それでは最初のご質問です。社協の方からの浦田さんへのご質問です。今年度からモデル地区を設定して地域福祉コーディネーター

の取組を始めました。地域福祉コーディネーターが地域の方々に認知されるまでの苦勞、地域とコーディネーター自身のニーズキャッチの、ニーズとデマンドの視点。他機関連携などについてももう少し聞きたいですというご質問です。地域に認知されるまでのご苦勞ですね。あと他機関連携などがもう少しお聞きしたいですということです。

▼**浦田**：はい、ありがとうございます。そうですね、認知されるまでには、最初コーディネーターとして配置されたころってというのは、本当に様々ないろんな地域のイベントに顔を出しました。運動会みたいなものですか、防災訓練ですとか、あと盆踊りとかも一緒に踊ったりとか、様々なところに行くと、あ、こういう方がいるんだなと、私も地域の方を、あ、またこの方いた、この方キーパーソンなんだなとか。相手の方も私のことをだんだん分かってくださるというような形で。本当にいろいろもう幅を広くいろんな活動に行き認知されていって、徐々にいろんな活動をしている姿を見かけてくださって、ああそういう役割なんだなっていうことを徐々に認知していただけたかなと思います。なかなかそこは時間がかかるところで、私たちも関係形成期というふうにそういうところを呼んでいます。

まさにその次のデマンドとかニーズをどう発見するかというところと、その関係形成期というのは非常に重要なところで、そういういろんな地域の活動に出かけて行って、住民の方とお話しをする中で、いや、実はうちの都営住宅ね、高齢化率が進んでるんだよ、何かやったらいいのか分かんないんだよっていうようなお声を拾っていったり。それで、ああ、じゃあ次の自治会のイベントに参加していいですかっていうような、次の展開に持っ

て行く。そこで関係をつくりながら何かご提案していくというような形で進んでいくので、やはりその関係形成期というものが非常に重要だなというふうに思っています。

▼**永田**：はい、ありがとうございました。関係形成期というキーワードいただきましたけれども、私の知り合いの同じようなコーディネーターされている方も、関係形成期のことはもちろんなんですけど、つぶやき拾いみたいなことがすごく大事だと言っていて、いろんな活動に顔を出しながら、そこでいろんな人たちのつぶやきを拾っていく。いいつぶやきもあれば、課題のつぶやきもあって、そこでいろんなニーズを拾ったり、できることを拾ったりというお話を聞いたことがございます。

続けてで申し訳ないんですけども。居場所づくりの運営費についてご質問が来ております。行政の補助金等なのか、改修費、家賃等の財源についてお伺いしたいですということで、簡単にお答えいただければと思います。

▼**浦田**：はい、これも一応行政と一緒に補助金のようなものをいろいろなパターンで用意しているものもあります、子ども食堂の補助金ですとか、色々用意しているものもありますし。そういったものに当てはまらなくても、一緒に寄附集めですね、クラウドファンディングみたいなことも一緒にやっていったりします。

▼**永田**：はい、ありがとうございます。小島さんには、貸農園を利用されているユーザーの方と、農スクールにいられている方との関係というのは何かあるのかということでご質問いただいておりますが、いかがでしょうか。

▼**小島**：ちょっと農スクールの成り立ちを話しますと、最初もう本当に1人で活動始めた状態で、貸農園は農家としてやっていて、週末にお客様いらっしゃるので、平日お客様に

貸し出してる道具がそのまま使わずにあると。体験農園も空き区画があるので、そこで働きづらさを抱える方が平日来て、トレーニングするっていうような関係性から始まっています。なので、その頃は、週末いらっしゃるユーザーの方たちって、単に自分は家庭菜園とか野菜作りを楽しみに来てるんだけど、意識しなくても、無意識のうちにそういう地域の活動、農スクールの活動に協力してるっていうような形で。今はちょっと団体分かれちゃってるんですが、顔を合わせると挨拶し合う、地域の人というような関係性だったり。あと農スクールの活動を体験農園のユーザーの方が知られて、あ、そういう活動もやってたのね、じゃあ協力するよとか。あと逆もあって、体験農園ちょっと見てみたいなという、お互い相互に行き来するっていうような、本当に地域のコミュニティみたいな形に。ユーザーの方たちも本当に活動を知ったら意外と応援してるっていうふうに言ってくれるんで、すごくいい地域で、いい環境で、関係性だと思っています。

▼永田：ありがとうございます。今、一つのコミュニティのような形になってるのではないかと答えていただいたんですけども、何かそれがすごくいい関係というのを表してるのではないかと思います。ありがとうございます。

又村さんのほうにもご質問が来ていて、ほかにもC型の実践をできている事例というのがありますかということと、C型事業所の課題があれば教えてくださいという質問が来てます。

▼又村：しつこいようですが、C型って事業じゃなくて物の考え方なので、コミュニティに根差した、地域の方と一緒に活動している障害福祉サービスの事業所、山ほどあります。もっと言うと、実はこの4月に障害福祉サー

ビスの報酬が改定されて、就労継続B型だけなんですけど、地域協働加算という加算が設定されて、その加算を取っておられる事業所は、おのずとC型的な取組をしてるということと言うと、お探しいただければたくさんあるんじゃないかなと思っています。

もっと言えば、別にこれ、就労継続とか何とかじゃなくて、地域活動支援センターとか生活介護とか、幅広く障害のある人が、今利用している障害福祉サービスの中で、例えばですけど生活介護で重度障害の方がお散歩に行きますというのを、お散歩というお散歩だけど、地域の見守りに行きますと言えばそれは地域活動なわけですよ。すごくそれは言葉のあやみたいな話になっちゃいますけど。そういうことで、やっておられるところはたくさんあるというのが1つです。

課題があるとすれば、今のところはやっぱり先ほど申し上げたように、事業所とか法人の考え方が、地域に目が向かないとその話ってやっぱりスタートしないわけで。もちろん障害のある人が利用してるサービスなので、安全・安心は大前提だと思いますけれども、それだけが全てだというふうになってしまうと、交流の芽がなくなり、そしてC型にもつながらないと。ですから、ここはやっぱり法人事業所の運営サイドの考え方はひとつ重要なかなと思います。

▼永田：ありがとうございました。私が全体のまとめをして終わるということになっていたのですが、皆さん、本当にすてきな発言をしていただいているので、最後に短い時間なんですけど、30秒ずつぐらいで、ぜひ聞いている皆さんに、多様な社会参加を進めていくために、メッセージをお伝えいただきたいと思います。又村さん、浦田さん、小島さんの順番でお話しいただいてもよろしいですか。お願いします。

▼又村：1つだけこのテーマでお願いしたいのは、特に役所の方が公的なサポートをするときの評価なんですね。どうしてもやっぱり参加人数とか箇所数とかに走ってしまうんですけど。じゃなくて、ちょっとこれ乱暴な言い方、最後だから許してください。1,000人の参加者よりも10人の幸せです。これがいわゆる参加支援の評価であるべきなんです。できるだけ個別性の高い評価、その方がどういふふうによりハッピーになったかというところに着目して、できる限りアウトカム、アウトカムって言わな過ぎないっていうのが大事かなと思ってるんで、そこだけぜひお願いいたします。

▼永田：参加支援の評価ですね。また考えていきたいと思えます。浦田さん、お願いします。

▼浦田：今日、居場所の多様さとかって大事っていう話もさせていただいたんですけど。実はコーディネーター側の多様さというのも結構大事かなと思っています。文京区は地域福祉コーディネーターも生活支援コーディネーターも兼務して、役割が複合的なので、住民の方のニーズに自分の顔を合わせられるというよさがあります。その裁量の広さというのがあって、今まで住民のニーズに沿った活動というのもお手伝いできたのかなと思いますので、コーディネーター側の役割を多様にするということを、皆さんと一緒に考えていけたらなと思います。ありがとうございました。

▼永田：ありがとうございます。非常に大切な指摘だと思います。支える側も多様性がないと、私、この仕事しかしないから、これはできませんみたいなことが増えてしまうと、住民の方も相談できなくなってしまうんじゃないかと思えます。それでは小島さん、お願いいたします。

▼小島：私からは2つあります。まず1つ

は、ほとんどの人は食べ物を食べます。なので、農業に関わるだけで、何かしらそれ、誰かが食べるわけなので、ある意味もう共生社会の一步を進んでると思うので、ぜひちょっと、プランターでもいいので始めていただきたいということと。あと、やっぱり困ってる方がいらっしゃると、困りごとを減らすほうにちょっとコミットしてしまうと思うんですね。つまりマイナスをゼロにするというほうに目が行きがちなんですけれども、実はプラスを見つけてプラスを伸ばす、あるいは長所だったりできることを伸ばすというところも、併せてわちゃわちゃって何かできるような環境づくりっていうのを分けてしまわないで、一緒にわちゃってやれたらすごいいいなという、この2点になります。

▼永田：小島さん、ありがとうございます。小島さんは福祉を本業にしていないという設定で参加していただいているんですけども、福祉の専門職に重要な視点を最後に教えていただいたように思います。

それでは最後に全体のまとめ、簡単にさせていただきたいと思えます。こちらのパネルに4点まとめてあります。1つ目に、今日のパネルディスカッションを通して、違うからこそ役割が生まれ、ごちゃ混ぜが力になるということを学ばせていただきました。これまでの福祉は対象者ごとに縦割りにつくられてきましたが、こうした境を越えて新しい化学反応をつくっていくことが、多様な社会参加の場を広げていくためには重要だと感じました。

次に2点目ですが、こうした多様な思いを持った人同士が会う場とか、ネットワークをつくっていく必要があるということです。小島さんの取組や又村さんのC型のご提案から、多様な人のやりたいと、地域の困ったと

ということがうまく結びつくことで、主体的で自分が主役になれる、そういう取組を展開していける可能性を感じました。

そして、3つ目になりますますが、こうした場をつくっていくためには、そのような場やネットワークを支援する、境界を越えて出会いをつくる人材が必要だということです。こうした場やネットワークは、既にある場合にはそれを見出して生かすこと、ない場合には新たにをつくっていくことが必要で、それを支援する人もまた必要なんだろうと思います。浦田さんの実践から、そういったことを学ばせていただきました。

最後に、ここに融通無碍を許容する制度、行政と書かせていただきました。多様な役割を生み出していくようなごちゃ混ぜの場というのは、高齢者とか障害者とか子どもとか、対象で分ける制度では生み出していくことが難しいのではないかと思います。これまでの行政はこの縦割りの制度を円滑に運営していくことに注力してきたわけですが、私たちの生活というのは、小島さんもおっしゃっていただきましたように、行政の縦割りに沿ってできているわけではありませんので、これを柔軟に、また自由に横断して、新しい社会参加の場をつくり出していくことが必要なのだと思います。唐木さんがおっしゃったように、国もこうしたことに気がついて、地域共生社会を推進する取組の中には、こうしたことを自由にある程度自治体が設計していくことが可能な仕掛けというのが設けられています。地域づくりにはどうしても余白とか、はみ出す部分を許容することが必要で、自治体の皆様におかれましては、ぜひ地域の皆さんや民間の皆さんと協働して、それぞれの地域で、これまでの縦割りの福祉にとらわれずに、融通無碍に多様な出会いや社会参加の場をつ

くり出していただきたいと思います。そのことが、何らかの生きづらさを抱えていても、人とのつながりの中で役割を発揮しながら主体的に生きていくことができる、そういう社会につながっていくのではないかと思っています。

それでは以上でパネルディスカッション「多様な社会参加で、安心して自分らしく暮らせるまちをつくる」を閉じさせていただきます。最後にご視聴いただいた皆様、ご登壇いただいた皆様に御礼申し上げます。どうもありがとうございました。